

青森県における交通安全対策の取組について

令和6年3月

■青森県内の交通安全対策の取組

1-1. 「事故ゼロプラン」と「事故危険箇所」、生活道路の交通安全対策

- ・「**事故ゼロプラン**」は国交省が主体となり**直轄国道を対象**として平成22年より取り組んでいる。
- ・「**事故危険箇所**」は社会資本整備重点計画の重点施策として、警察庁、国交省、自治体が主体となり**直轄国道及び県管理道路を対象**として平成15年より取り組んでいる。
- ・生活道路の交通安全対策として、**生活道路対策エリア**や**ゾーン30**等の各種対策を展開中。
⇒それぞれの取組を協働しながら推進していくことが重要

<幹線道路>

【青森県における各取組の関係】

<生活道路>

【直轄国道】

事故ゼロプラン(国交省主体) H22～

- 113区間(R4.3時点)
- ・直轄国道が対象
 - ・箇所選定や追加にあたっては、安推連にて決定(適宜選定)
 - ・交差点改良やバイパス整備による抜本対策、カラー舗装や減速路面表示等による対策を実施

【県管理道路】

【市町村管理道路】

あんしん歩行エリア(国交省・警察庁・自治体が主体)H15～

生活道路対策エリア(国交省・自治体が主体)H28～

12区間(R3.1時点)

- ・ハンプや狭さく等の物理的デバイスの設置等ゾーン及び区間対策を実施
- ・警察の交通規制・指導取締りと連携(ゾーン30と整合)
- ・直轄の国道事務所等が技術的支援

ゾーン30(警察庁が主体)H23～

37箇所(R3.9時点)

- ・区域(ゾーン)を定めて時速30kmの速度規制を実施
- ・その他の安全対策を必要に応じて組合せ、抜け道利用の抑制等を図る

通学路の緊急合同点検(文科省・国交省・警察庁要請)

・通学路交通安全プログラム

(文科省・国交省・警察庁・学校・道路管理者が主体) H24～

※京都府亀岡市での事故を受けた取組

未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策

(国交省・内閣府・文科省・厚生労働省・警察庁要請)R1

※滋賀県大津市での事故を受けた取組

通学路における合同点検等(文科省・国交省・警察庁要請)

R3 ※千葉県八街市での事故を受けた取組

事故危険箇所

(警察庁、国交省、自治体が主体)H15～

R4.3指定(直轄14箇所、県管理21箇所)

- ・直轄国道及び県管理道路が対象
- ・交差点改良やバイパス整備による抜本対策、カラー舗装や減速路面表示等による対策を実施

青森県内の交通安全対策の取組

1-2.各取組の変遷

関係機関 年度	国土交通省	警察庁、国土交通省、自治体	国土交通省、自治体	警察庁	警察庁、文科省、国交省、自治体等
	事故ゼロプラン <H22開始> 【全区間】 ・事故データ・要望・構造環境 【優先区間】 ・事故データ・要望・構造環境	事故危険箇所 <H15開始> 【顕在化している箇所】 ・死傷事故率 100件/億台km以上かつ ・重大事故率 10件/億台km以上かつ ・死亡事故率 1件/億台km以上 【潜在的に危険な箇所】 ・ETC2.0、地域、緊急的	あんしん歩行エリア<H15開始> 生活道路対策エリア <H28開始> ・自治体の申請により登録(市町村⇒県⇒本局へ申請) ゾーン30プラス<R3開始> ・道路管理者、警察の連携による面的対策の一層の推進	ゾーン30 <H23開始> ・地域要望、事故発生、通学路指定、高齢者・子ども・公共施設立地	・通学路交通安全プログラム <H24開始> ・未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策<R1実施> ・通学路における合同点検等<R3実施>
H22	全区間182区間、優先区間50区間				
H23	全区間1区間追加(183区間) 優先区間4区間追加(54区間)				※京都府亀岡市の事故を受けた取組
H24					通学路の緊急合同点検
H25	全区間1区間追加(184区間)				
H26					
H27		「社会資本整備重点計画」(H27.9)			
H28		青森県10箇所登録 (国管理5箇所、県管理5箇所)			
H29	全区間1区間追加・8区間除外(177区間) 優先区間8区間追加・1区間除外(61区間)				
H30	全区間1区間追加(178区間) 優先区間7区間追加(68区間)				※滋賀県大津市の事故を受けた取組
R1(H31)	全区間2区間追加(180区間) 優先区間3区間追加(71区間)				未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策
R2	全区間2区間追加(182区間) 優先区間2区間追加(73区間)				※千葉県八街市の事故を受けた取組
R3	最新の事故状況を踏まえて、対象箇所を見直し(113区間)	最新の事故状況を踏まえて、対象箇所を見直し(14箇所)	R3時点:12箇所登録済(県市町村) ゾーン30プラス 4箇所登録済(深浦町、むつ市、田子町、弘前市)	R3時点:37箇所登録済(県市町村)	通学路における合同点検等
R4					
R5	全113箇所 ・未着手(対策検討中) 41区間 ・未着手(対策決定) 10区間 ・事業中 10区間 ・対策実施済 52区間	全14箇所 ・未着手(対策検討中) 0箇所 ・未着手(対策決定) 0箇所 ・事業中 5箇所 ・対策実施済 9箇所			

参考. 事故ゼロプランと事故危険箇所

「事故ゼロプラン」で抽出される事故危険区間と「事故危険箇所」の詳細

事故ゼロプラン(国交省主体)H22開始



『事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦)』として、データ等に基づく「成果を上げるマネジメント」の取組の中で、死傷事故発生状況、地元指摘、道路構造上の問題がある箇所を【事故危険区間】として抽出。

青森県では、直轄国道(国管理国道)を中心に、R4.3時点で113区間を抽出し、そのうち死傷事故や重大事故が多発する箇所等14区間を優先区間とした。

5年ごとに見直される「事故危険箇所」は「事故危険区間」に追加登録される(「事故危険箇所」は「事故危険区間」含まれるよう見直しが行われる)。

事故危険箇所(警察庁、国交省、自治体が主体)

H21.3指定、H25.7指定、H29.1指定、R4.3指定(R4.3指定箇所:直轄14箇所、県管理21箇所)



国道・都道府県道(幹線道路)の特定の箇所では交通事故が集中して発生していることから、幹線道路における集中的な取り組みとして警察庁と国土交通省、自治体が合同で死傷事故率が高い箇所等を【事故危険箇所】として指定し、都道府県公安委員会と道路管理者が連携した対策を実施。

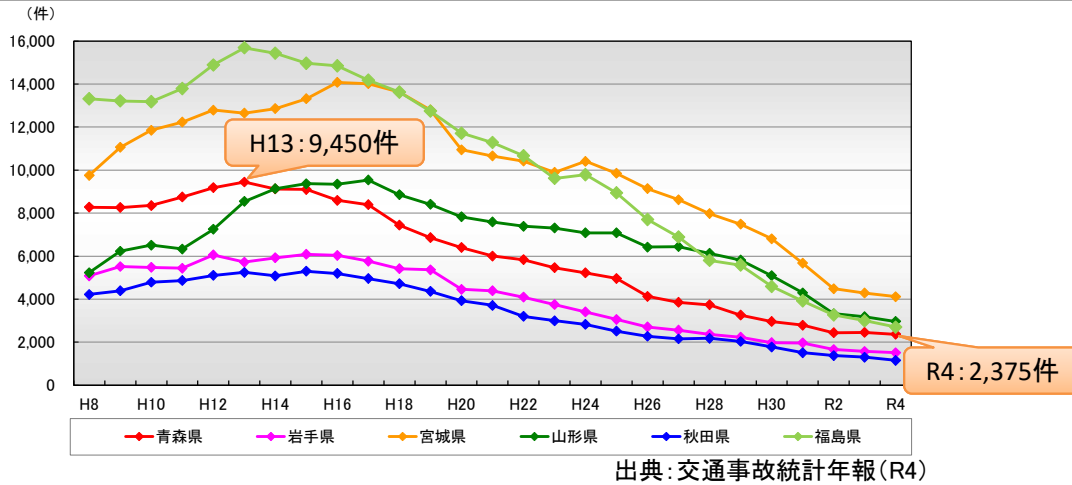
青森県では、R4.3に直轄国道(国管理国道)で14箇所、県管理道路で21箇所を対象として指定している。

青森県内の幹線道路における 事故対策の取組状況

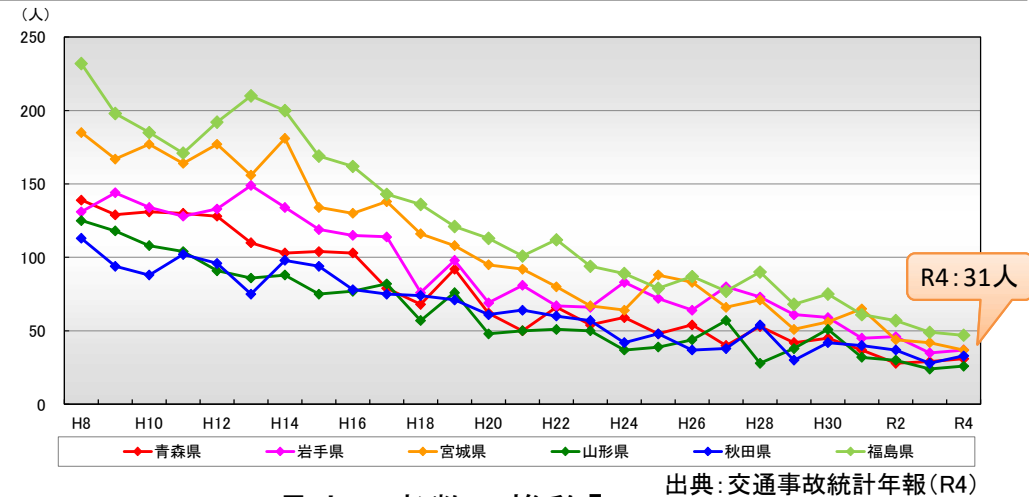
令和6年3月

1. 青森県内の事故発生状況

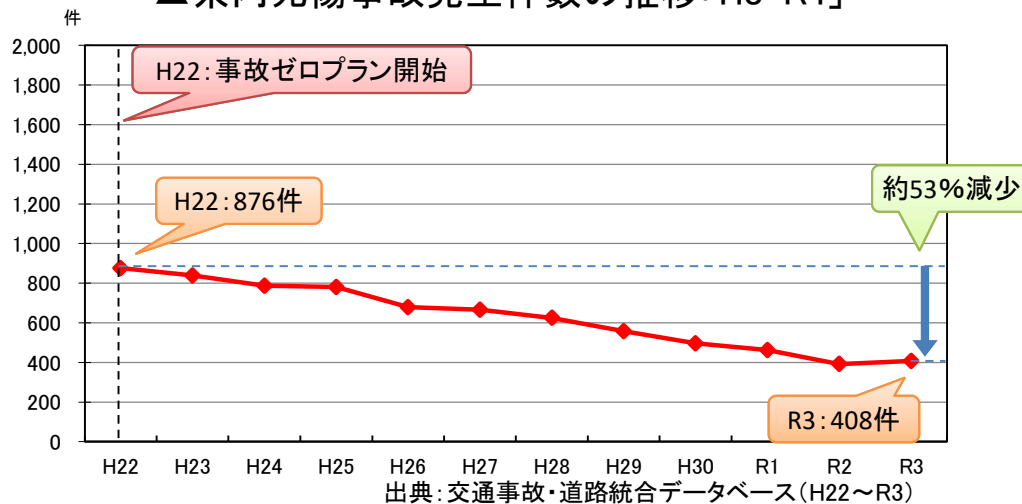
- 青森県内の死傷事故件数は平成13年以降(9,450件)減少傾向にあるが、依然として年間約2,500件の死傷事故が発生。死者数も近年減少傾向にあるが、依然として年間約30人の死者数。
- 国土交通省管内(青森河川国道管内)の死傷事故件数は、事故ゼロプラン開始年(平成22年)より約53%減少(876件(平成22年)→408件(令和3年))。死者数も平成22年よりも約67%減少(9人(平成22年)→3人(令和3年))。



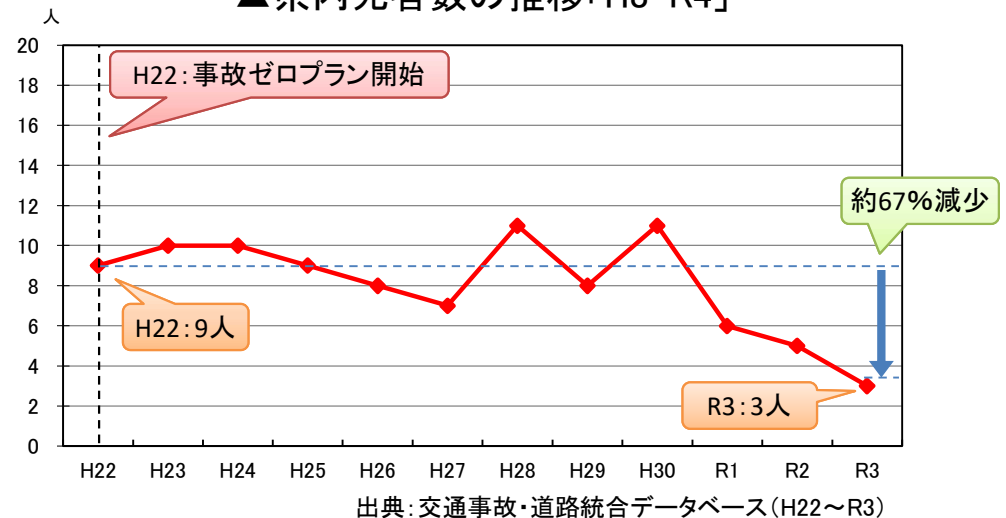
▲県内死傷事故発生件数の推移「H8-R4」



▲県内死者数の推移「H8-R4」



▲青森河川国道管内死傷事故発生件数の推移「H22-R3」

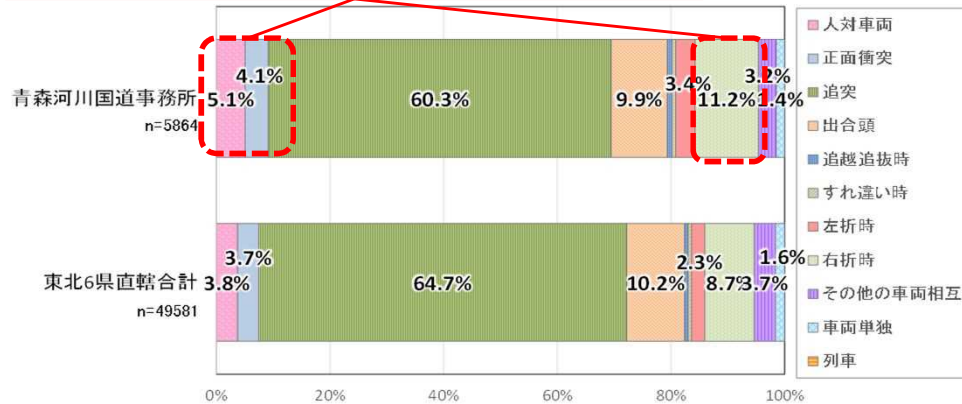


▲青森河川国道管内死者数の推移「H22-R3」

1. 青森県内の事故発生状況

- 青森県内の直轄国道では、東北6県の直轄国道の平均と同様、事故類型別にみると追突事故が最も多いが、東北平均と比較して**人対車両事故、正面衝突事故、右左折時事故、高齢者が被害に遭う事故の発生割合が高い**傾向にある。
- 上記の事故は重大事故に占める割合が高く、被害程度が大きくなりやすい。

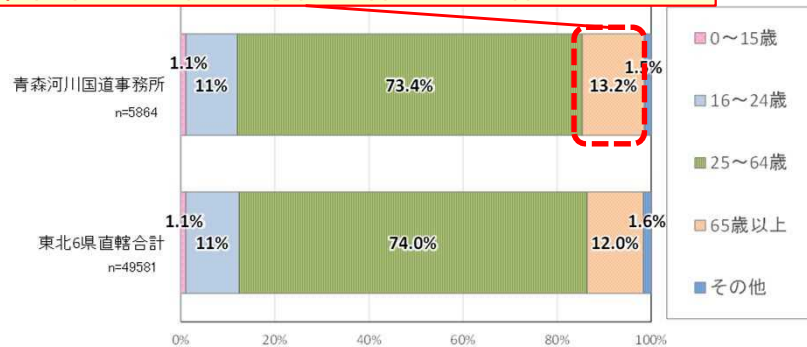
人対車両事故、正面衝突事故、右左折時事故は東北平均と比較して事故全体に占める割合が高い



資料：イタルダ事故データ(H24-R3)

▲事故類型別の死傷事故発生件数構成比「H24-R3」

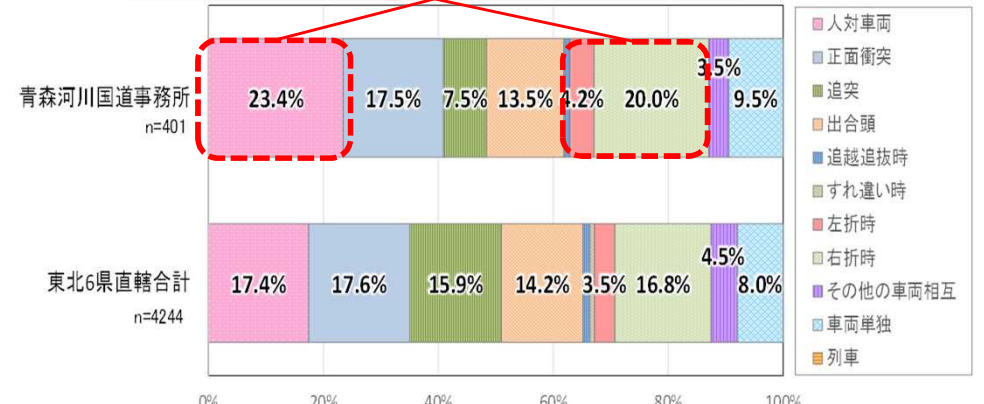
高齢者が被害に遭う事故（第2当事者が高齢者となる事故）は東北平均と比較して事故全体に占める割合が高い



資料：イタルダ事故データ(H24-R3)

▲第2当事者の年齢層別死傷事故発生件数構成比「H24-R3」

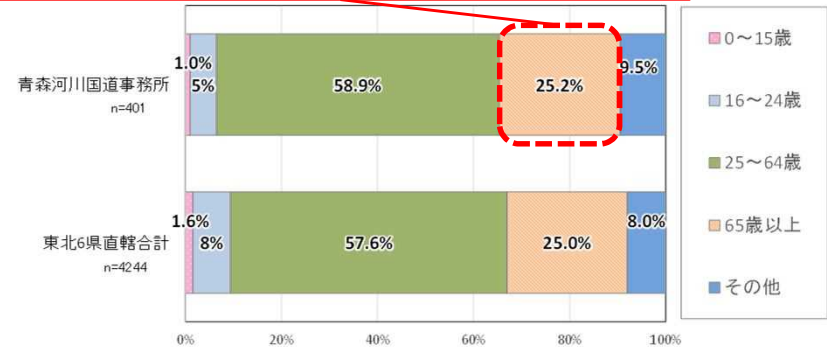
人対車両事故、右左折時事故、出合頭事故は重大事故に占める割合が高い



資料：イタルダ事故データ(H24-R3)

▲事故類型別の重大事故発生件数構成比「H24-R3」

高齢者が被害に遭う事故（第2当事者が高齢者となる事故）は重大事故全体の約4分の1を占める



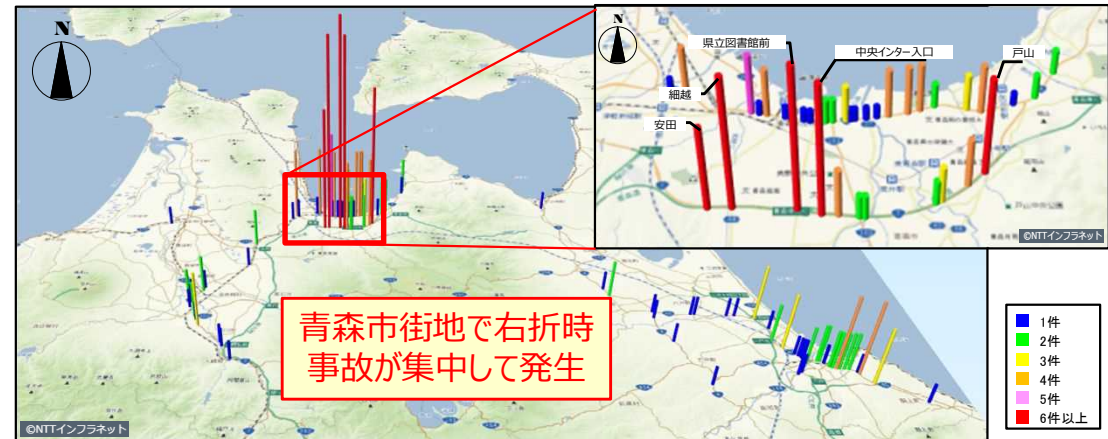
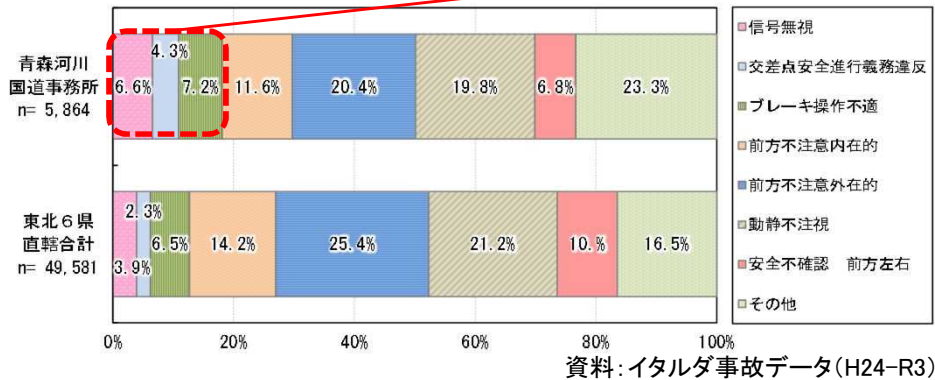
資料：イタルダ事故データ(H24-R3)

▲第2当事者の年齢層別重大事故発生件数構成比「H24-R3」

1. 青森県内の事故発生状況

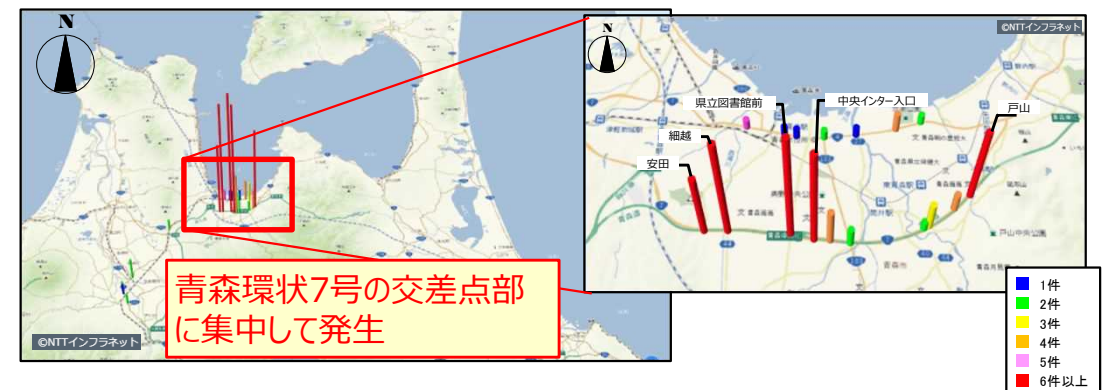
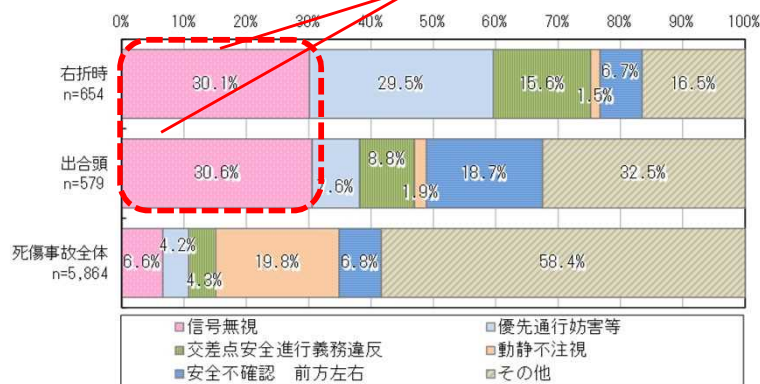
- 青森県内においては、東北地方の他県よりも「信号無視」「交差点安全進行義務違反」による事故の割合が高く、「右折時事故」「出合頭事故」では、法令違反「信号無視」による事故の割合が高い。
- 「右折時事故」「出合頭事故」は青森市街地や青森環状7号に集中して発生している。

信号無視・交差点安全進行義務違反による死傷事故件数の割合が他県と比較して事故全体に占める割合が高い



▲法令違反別死傷事故発生件数構成比「H24-R3」

「右折時事故」「出合頭事故」の約3割が「信号無視」により発生



▲管内における法令違反別事故発生件数構成比
(上:右折時事故、中:出合頭事故、下:死傷事故全体)

▲管内の事故発生位置
(上:右折時事故、下:右折事故のうち信号無視による事故)

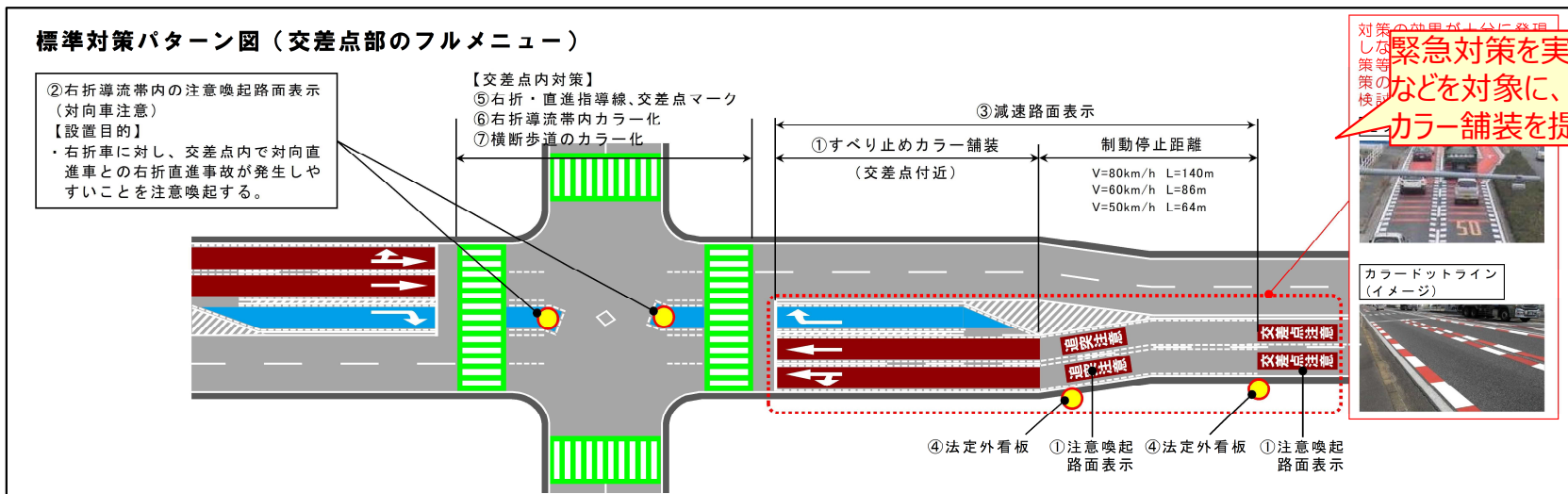
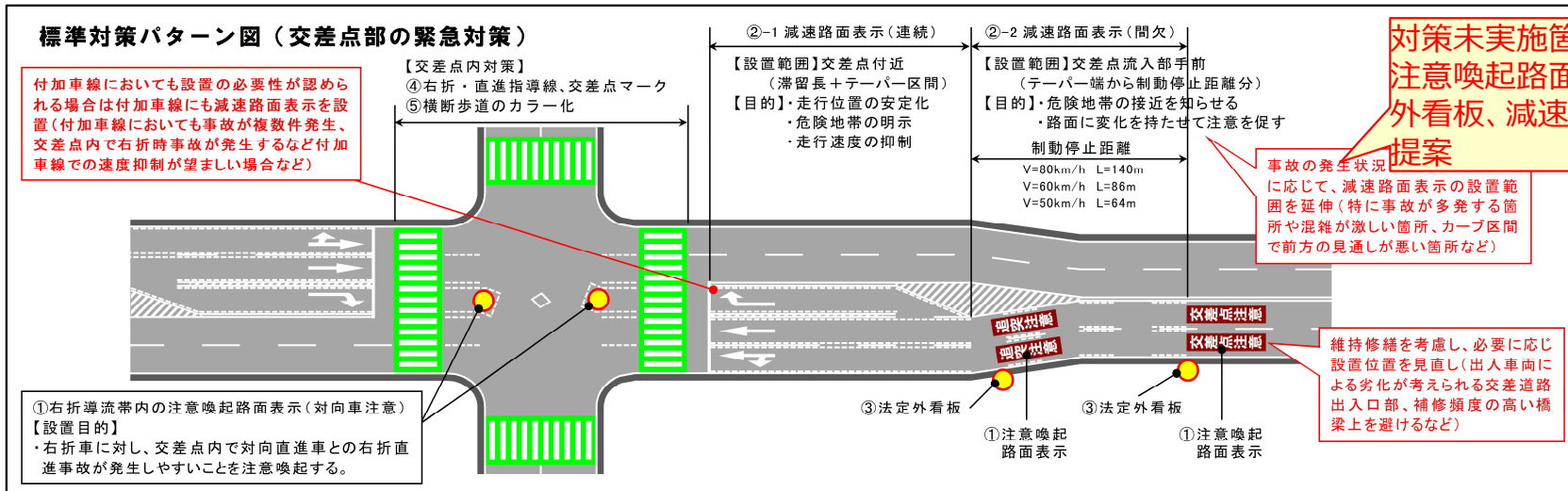
2. 青森県内の幹線道路における事故対策の取組状況

- 青森県内の事故発生状況やその特徴を踏まえ、以下に示す考え方に基づき交通安全対策を推進中。

箇所・区間		特徴的事故	対策の方向性 (赤字:1種系、青字:2種系)	対策例
管内共通	主として、交差点手前、渋滞慢性化区間、沿道出入り箇所(ロードサイド施設が多数立地)等	■追突事故 ・管内事故の約6割	■交通流が停滞しやすい場所における注意喚起対策 ・滑り止めカラー舗装等 ・注意喚起路面表示、注意喚起看板等	
市街地部	<国道4号・7号> 青森市街地 青森環状道路 <国道45号・104号> 八戸市街地	■交差点関連の事故(出合頭、右左折) ・管内の交差点及び交差点付近の事故が増加傾向 ・交差点密度の高いエリアで多発 ・右折時は 信号無視 や 優先通行妨害 、 出合頭 は 信号無視 や 安全不確認 の法令違反に起因して発生	■事故多発交差点における発生頻度の高い事故類型に対応した対策 ・交差点内回り処理、右左折レーン設置・延伸、右左折ポケット設置、右折レーンセパレート化等 ・右折誘導帯内カラー化、右折指導線、減速路面表示、注意喚起路面表示等	
		■人対車両事故 ・死亡事故の約3割を占める ・死亡事故の約6割が夜間に発生 ・第1当事者が 高齢者 となる死亡事故が約2割発生	■歩行者・自転車事故多発箇所の実態を考慮した事故対策 ・交差点コンパクト化、地下横断歩道の設置、2段階横断施設の整備、歩道新設・拡幅 ・横断歩道カラー化、乱横断防止柵、道路照明灯設置、自転車走行箇所の明示等	
山間部	<国道4号> 十和田市部 <国道7号> 秋田県境	■山間部における事故 ・正面衝突、車両単独等の重大事故 ・カーブや勾配区間における事故 ・凍結・積雪路面状態での事故 ・ハンドル・ブレーキ操作ミス	■注意喚起、車線逸脱防止対策 ・ランブルストリップス等 ・注意喚起路面表示、視線誘導標等 ■降雪対策(スリップ事故対策) ・グルーピング舗装等の凍結抑制舗装	
管内共通		■高齢ドライバー事故 ・高齢化の進行に伴いシェア拡大	※上記の各対策に関連して、高齢者の身体特性(反応時間やブレーキ操作の遅れ等)を考慮した対策内容を検討(路面表示文字の強調、信号機の大型化、LED型注意喚起看板等)	

2. 青森県内の幹線道路における事故対策の取組状況

- カラー塗装は、注意喚起及びすべり止め効果を発揮し、事故対策として効果的である一方、冬期除雪等により剥離し、維持管理にコストがかかるため、対策実施においてはメリハリのある施工が求められる。
- 費用対効果を含め、これまでの対策実施による事故削減効果を検証し、事故対策施工マニュアル(案)としてとりまとめている。

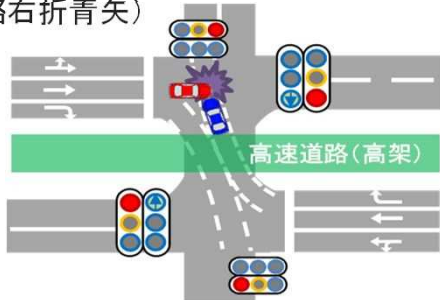


2. 青森県内の幹線道路における事故対策の取組状況

- 青森県内の環状7号内回り交差点では、信号無視に起因する交差点内事故(右折直進、出合頭)が多発している。
- 「主道路直進車両の信号無視」に起因する事故が最も多い。
⇒信号の変わり目に**無理な交差点進入**などにより発生。
- 次いで、「主道路右折車両の信号無視」に起因する事故が多い。
⇒主道路右折車両の信号無視は、隣接する直進車両につられて誤発進する「**つられ走行**」などにより発生。

環状7号内回り交差点における信号無視パターン図

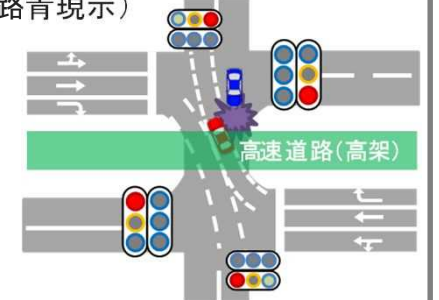
①主道路通行の直進車両による信号無視
(信号現示:主道路右折青矢)



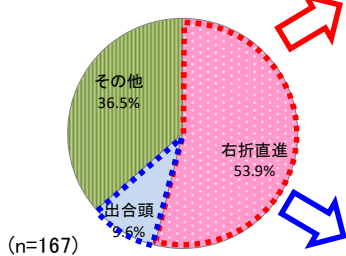
②主道路通行の右折車両による信号無視
(信号現示:主道路直左青矢)



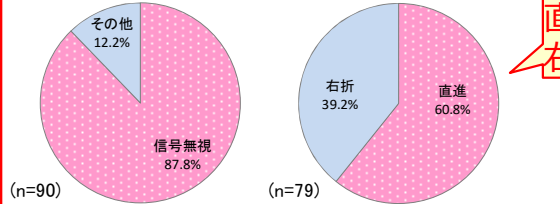
③主道路通行の右折車両による信号無視
(信号現示:従道路青現示)



【事故類型】

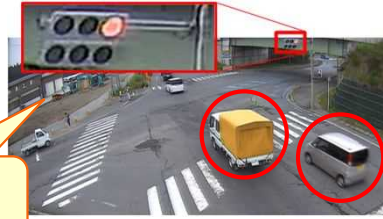


【右折直進事故の法令違反】【右折直進事故の信号無視の第1当事者行動類型】



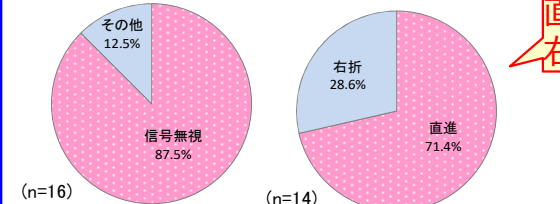
直進：約60%
右折：約40%

赤現示時に
交差点に進入



▲無理な交差点進入の発生状況(安田交差点)

【出合頭事故の法令違反】【出合頭事故の信号無視の第1当事者行動類型】

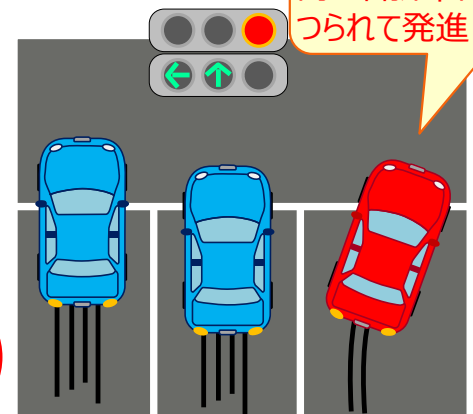


直進：約70%
右折：約30%



▲つられ走行の発生状況(安田交差点)

隣接する直進車両に右折車両がつられて発進



▲つられ走行イメージ

資料:イタルダ事故データ(H28-R1)、警察原票(R2)
▲環状7号内回り交差点における事故発生状況

2. 青森県内の幹線道路における事故対策の取組状況

【対策案】

- パンフレットによりドライバーに対し信号遵守を促す。
- 右折車両のつられ走行に対しては、交差点に信号遵守を促す注意喚起看板を設置する。

ちょっとまって! 信号の矢印をよく見て!!

国道7号(青森環状道路)では信号無視による直進車と右折車の事故が多発しています。

信号の見落としや、隣の車線の車につられて交差点に誤進入する車両などにより、交通事故が発生しています。

信号表示

国道7号(青森環状道路)で進むことのできる信号表示は以下の2種類になります。信号表示をよく見て運転をしてください。

① 直進・左折が出来ます

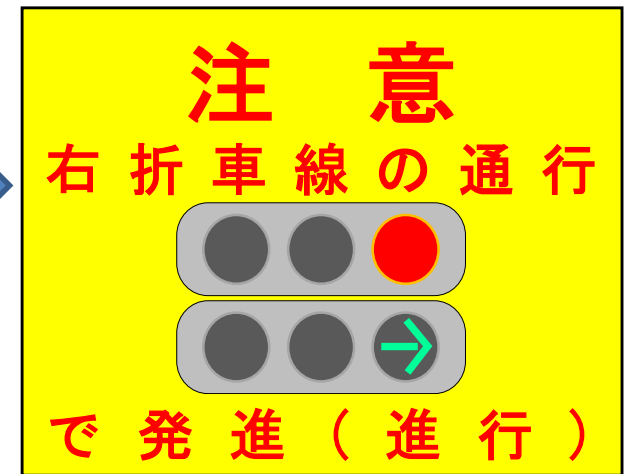
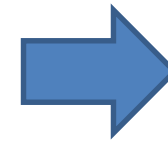
直進方向、左折方向へ進むことができます。右折方向へは進めません。

② 右折が出来ます

右折方向へ進むことができます。直進方向、左折方向へは進めません。

「黄色信号」「進行方向矢印表示以外の赤信号」での無理な交差点進入は大変危険です! 信号を守り、安全で快適な国道7号(青森環状道路)にしましょう!

青森県道路交通環境安全推進連絡会議



▲環状7号における信号遵守を促すためのパンフレット(案)

▲右折車両のつられ走行を防止する注意喚起看板(案)

3. 広報によるソフト対策推進

- 交通安全対策の推進にあたっては、道路管理者だけでなく、地域住民や警察、交通安全協会等と連携して取り組んでいく。
- また、記者発表やパンフレット等による広報を通じて、市民の安全意識に対する啓発活動を推進していく。特に青森県の特徴的な事故である「信号無視」に対し、速度抑制対策ならびに法令順守啓発ポスターの展開が必要である。

地域住民や警察との協働の取組

【道路管理者・警察・地域住民の合同現地地点検】



▲国道7号大鰐町区間における
通学路合同現地地点検(平成26年2月26日)

記者発表やパンフレットによる情報発信

【『事故ゼロプラン』の広報用
資料イメージ】



【横断歩道歩行者優先に関する
啓発広報用資料】(青森県警)



【信号遵守を促すための
パンフレット(案)】(再掲)

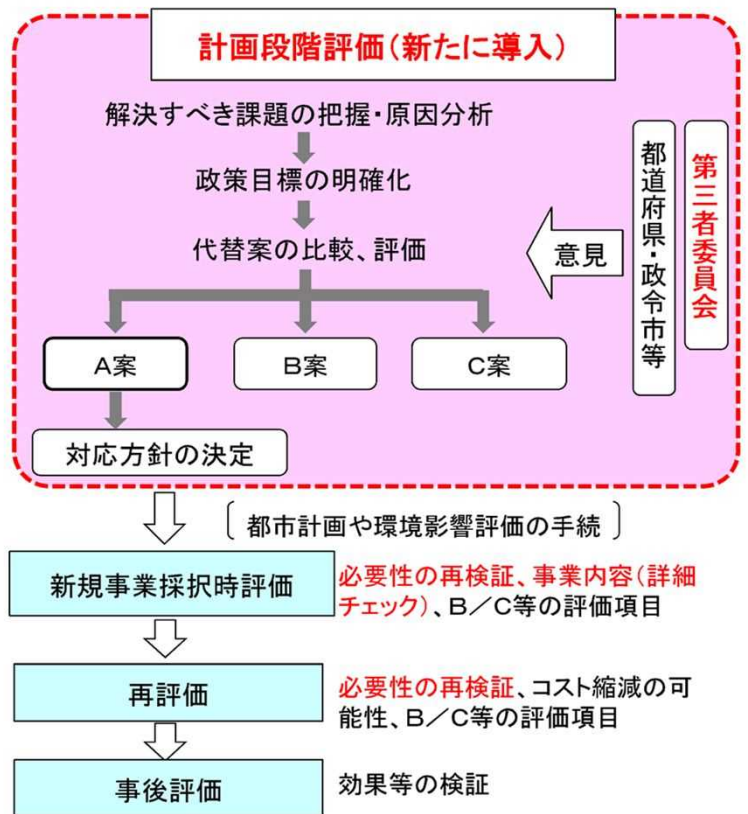


4. 事故ゼロプランの取組

4-1. 事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦)

- 国土交通省では、公共事業の効率性及び透明性の一層の向上を図るため、平成22年度より新規事業採択時評価よりも前の段階で、事業の必要性や代替案を含めた事業内容等を具体的な評価項目を定めて評価する計画段階評価を導入。
- 交通安全事業においては、データや地域の声等に基づき、事故の危険性の高い区間を明確にし、集中的・重点的に悲惨な交通事故の撲滅に向け取り組む“**事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦)**”を平成22年度より推進している。

【政策目標評価型事業評価の一般的な流れ】



This section provides information about the 'Accident Zero Plan' in Aomori Prefecture. It features a title '青森県の交通事故対策の取り組み 事故ゼロプラン 事故危険区間重点解消作戦' (Aomori Prefecture's Traffic Accident Countermeasures: Accident Zero Plan - Accident Danger Zone Priority Elimination Operation). Below this, a box titled '事故ゼロプランとは?' (What is the Accident Zero Plan?) explains that the Ministry of Land, Infrastructure, and Transport aims to reduce traffic accidents to ensure a safe and secure life. It mentions that in Aomori Prefecture, high-risk accident zones are identified and targeted for countermeasures, with a focus on management cycles (PDCA). A circular diagram shows the PDCA cycle: Plan (Policy formulation), Do (Implementation of countermeasures), Check (Evaluation of countermeasure effects), and Action (Verification of the need for additional countermeasures and expansion of effective countermeasures). The diagram also notes '追加対策の必要性検証 効果のある対策の展開' (Verification of the need for additional countermeasures, expansion of effective countermeasures) and '公表・意見収集' (Disclosure and collection of opinions). The text at the bottom identifies the organization as '青森県道路交通環境安全推進連絡会議' (Aomori Prefecture Road Traffic Environment Safety Promotion Liaison Meeting).

4. 事故ゼロプランの取組

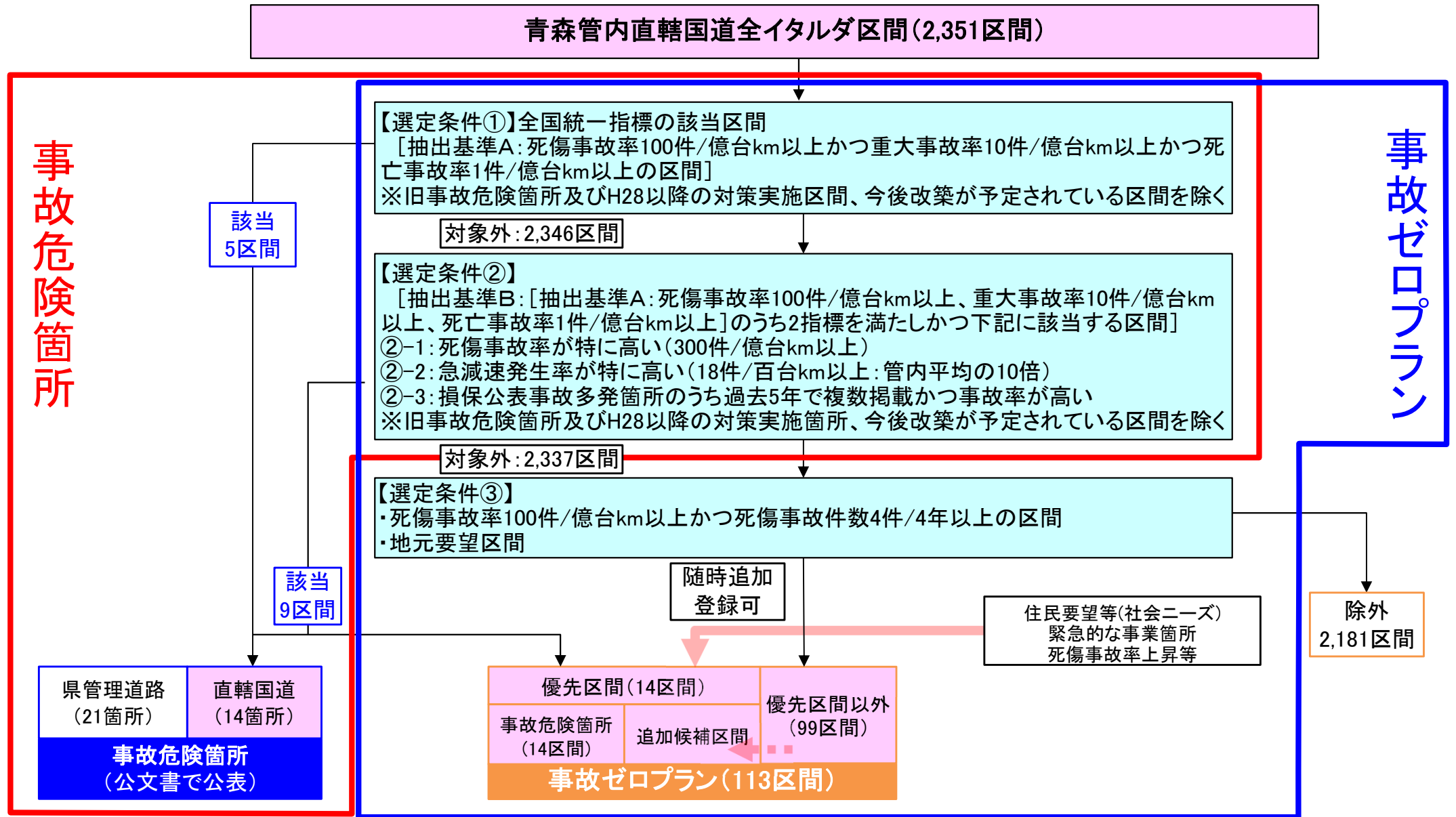
4-2. 事故ゼロプランの見直し(R3年度)

- 令和3年度に、平成22年度選定の事故ゼロプランの取組の進捗と管内の事故発生状況の変化を踏まえ、以下の考え方により事故ゼロプランの見直しを実施。

【事故ゼロプランの見直し<基本方針>】

- 現行の事故ゼロプランは策定から10年が経過していることから、**最新データによる区間の見直しを行う。**
 - ⇒「**事故危険箇所(R3年度選定)**」との整合を図る。
 - ⇒事故危険箇所と同様に**5年ごとに見直し**を図る。
- 「事故危険箇所」に選定された箇所は、**優先区間**に位置づける。
- 選定基準は、H22選定時基準をある程度踏襲しつつ、一般市民に分かり易く客観性の高い基準とする。

4. 事故ゼロプランの取組



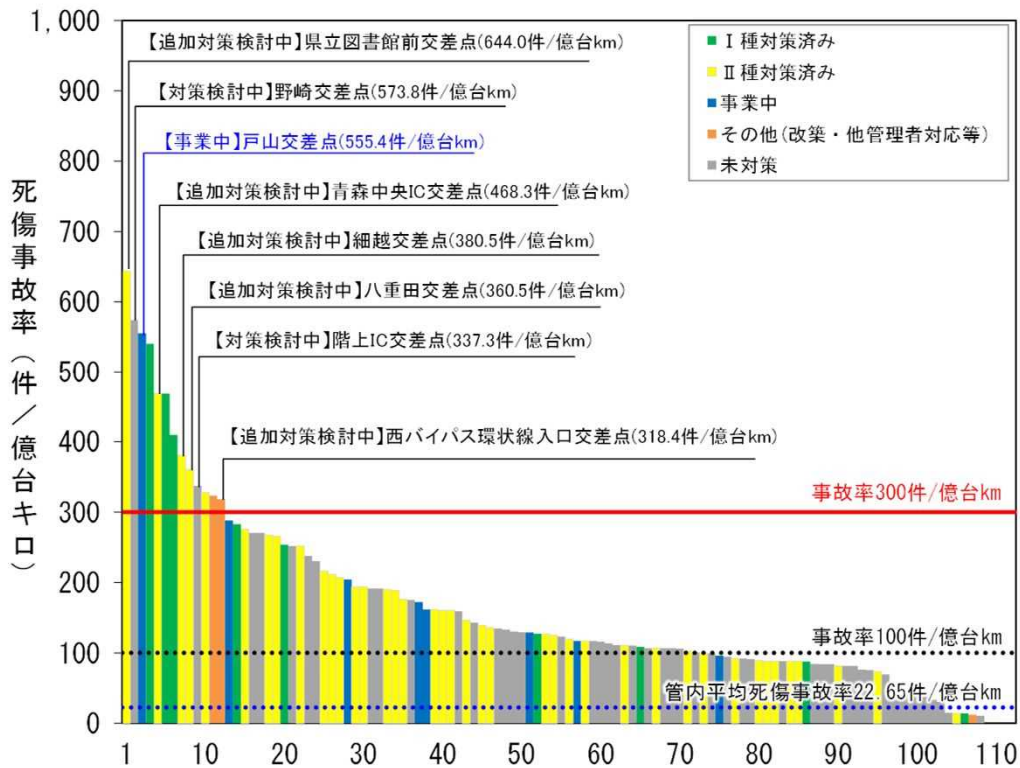
※区間数はイタルダ区間数で記載
 ※地元要望区間のうち、同一の要望が連続する複数のイタルダ区間にまたがっている場合は、1区間として扱った

▲事故ゼロプラン選定区間(R3年度選定)の選定フロー

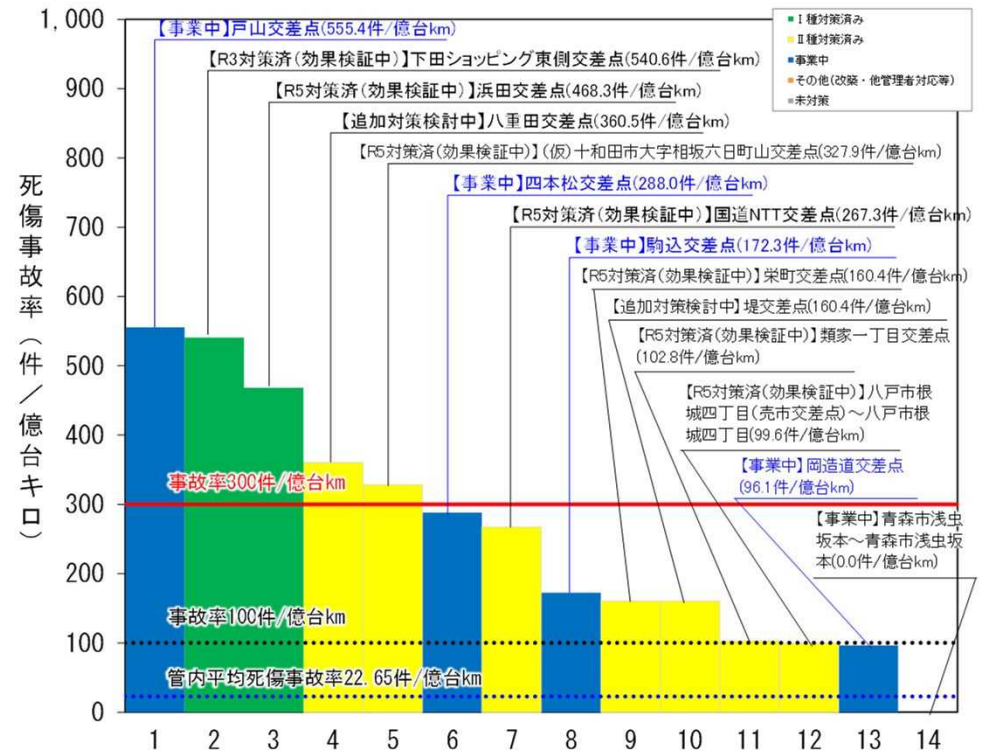
4. 事故ゼロプランの取組

4-3. 事故ゼロプラン選定区間(R3年度選定)の取組状況

- 事故ゼロプランの進捗状況は以下のとおり。
 - 全区間 (113区間): 対策済区間52区間(46%)、事業中10区間(9%)、未対策区間51区間(45%)※うち、対策検討済10区間(9%)
 - 優先区間(14区間): 対策済区間9区間(64%)、事業中5区間(36%)、未対策区間0区間
- 全区間の55%、優先区間のすべてが対策済または事業中。**



▲優先度明示曲線(事故ゼロプラン全区間)



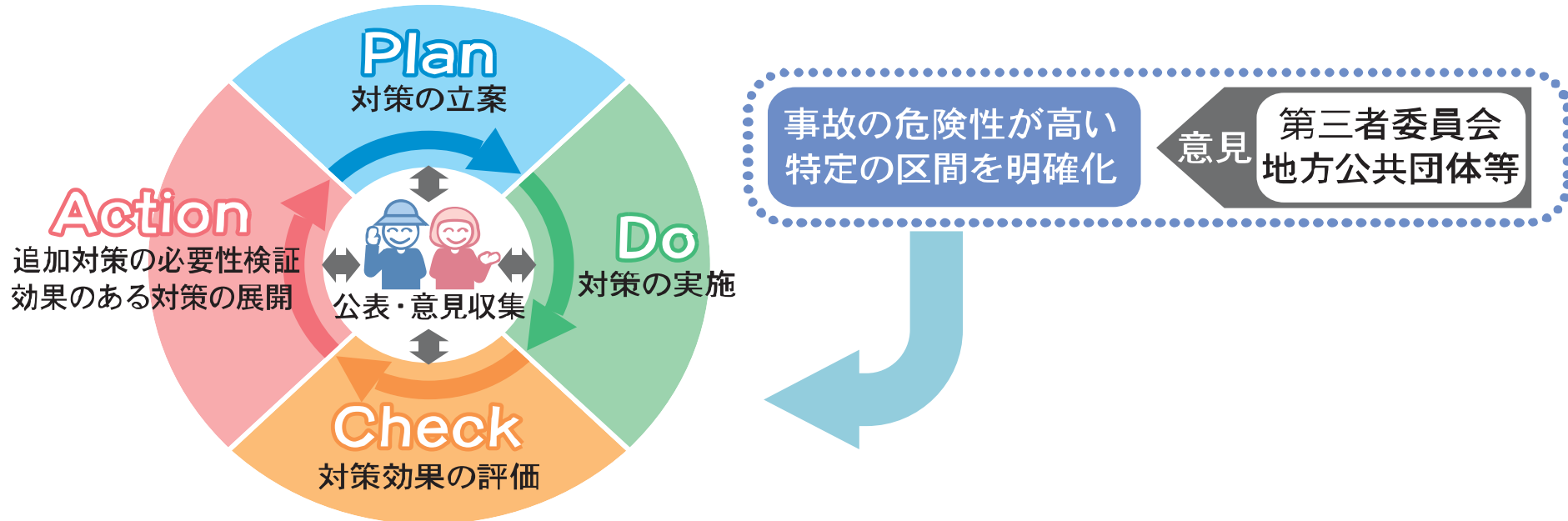
資料: イタルダ事故データ(H30-R3)

▲優先度明示曲線(事故ゼロプラン優先区間)

4. 事故ゼロプランの取組

4-4. 事故ゼロプランの進め方

- マネジメントサイクルに基づき、効率的・効果的な交通安全対策を実施。
- 事故ゼロプランはブラッシュアップを続け、よりよいものをめざして更新。
 - P: 事故データや地元からの意見を元に「事故危険区間リスト」を作成。
 - D: 事故原因に即した効果の高い対策を実施。
 - C: 事業完了後に事故データを活用した事業効果の分析・評価を実施。
 - A: 必要に応じて追加対策等を実施。



▲ PDCAのマネジメント

5. 事故ゼロプランの区間の追加

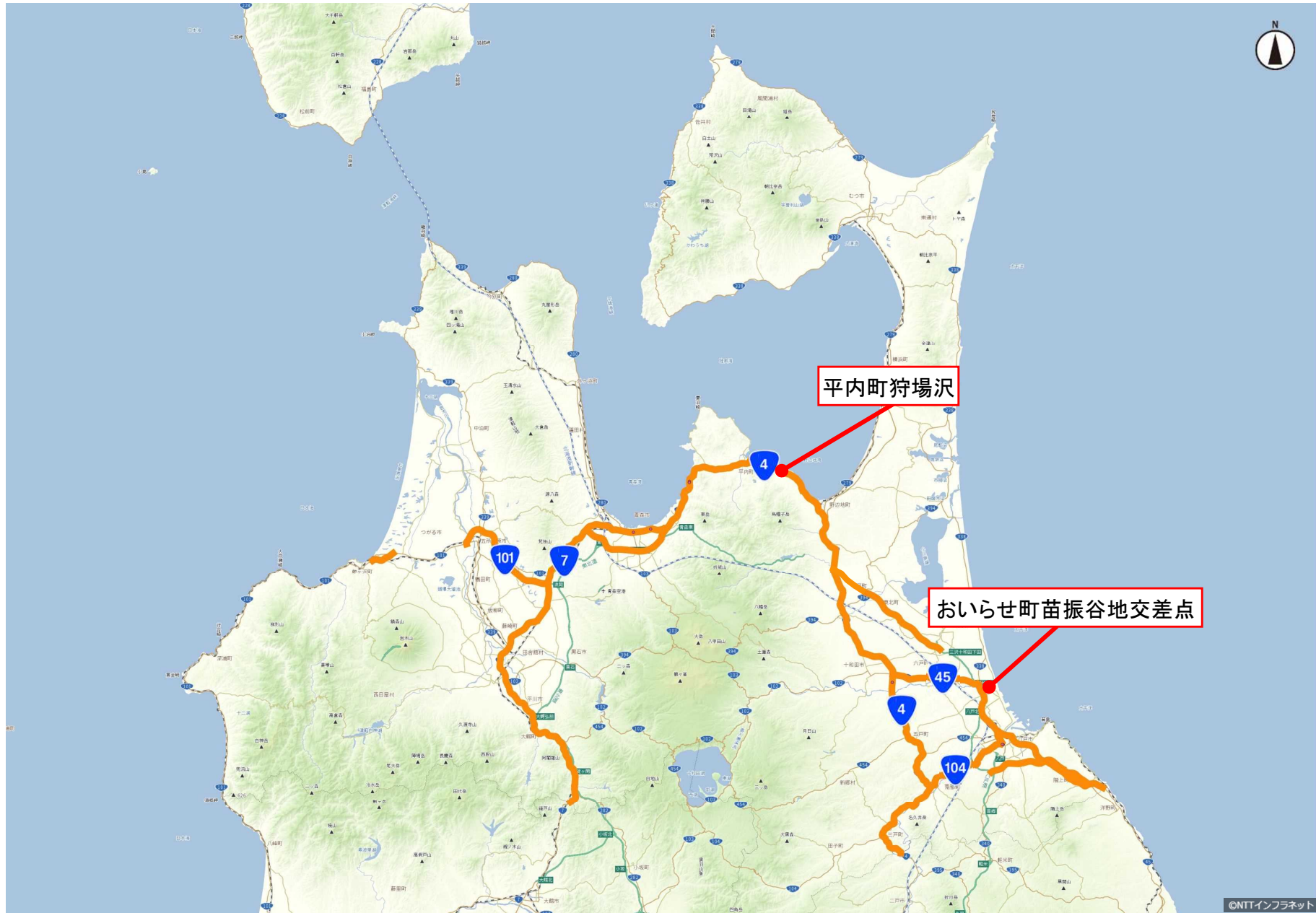
5-1.事故ゼロプラン（優先区間）への追加区間

- 死傷事故が多発する危険区間1区間、道路構造上の問題を抱える危険区間1区間の計2区間について、事故ゼロプラン(公表区間)への追加を検討中。
⇒追加される場合、**事故ゼロプラン(優先区間)の箇所数は14箇所→16箇所**となる。

▼ 事故ゼロプラン(優先区間)の追加候補区間

分類	No.	路線名	箇所名	区分	地元自治体の意見等
優先区間以外から優先区間へ追加	92	国道45号	苗振谷地交差点	死傷事故が多発する危険区間	おいらせ町より要望(令和5年11月)
優先区間へ追加	-	国道4号	東津軽郡平内町狩場沢	道路構造上の問題を抱える危険区間	平内町より要望(令和5年9月)

5. 事故ゼロプランの区間の追加



▲ 事故ゼロプラン(優先区間)の追加候補区間 位置図

5. 事故ゼロプランの区間の追加

5-2. 追加区間の概要

【追加区間①】

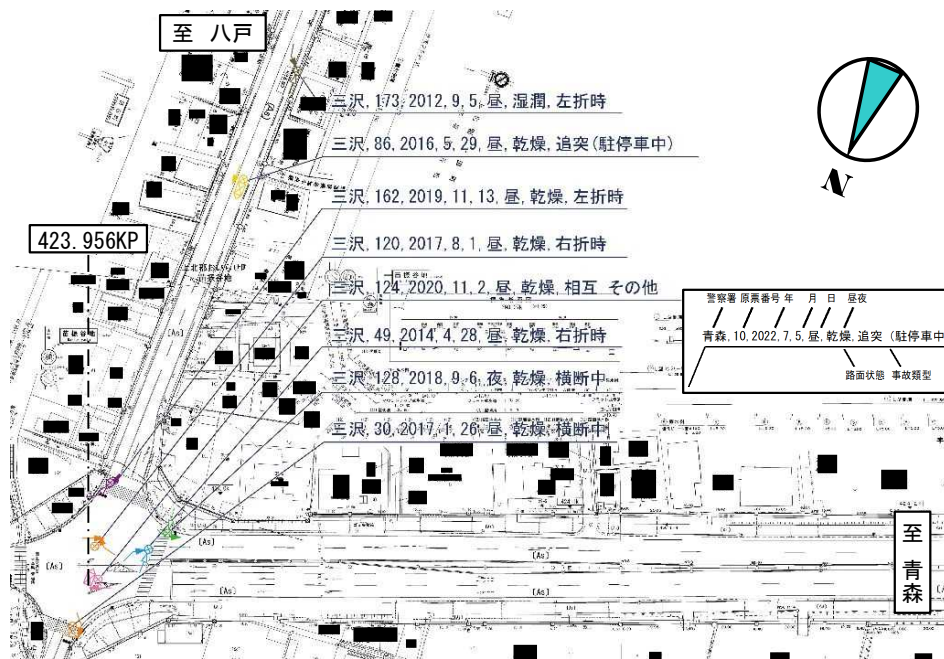
No.	路線名	箇所名	キロ程	区分
92	国道45号	苗振谷地交差点	423.956kp	死傷事故が多発する危険区間

●対象区間の状況（事故発生状況等）

- ・当該箇所は、国道45号と国道338号、県道283号が接続する十字路交差点である。
- ・当該交差点は10年間で死傷事故が8件発生している。8件の死傷事故のうち、歩行者・自転車関連事故が4件発生しているが、交差点面積が広いことから、右左折車両の速度が交差点内で高くなることに起因すると考えられる。



▲ 位置図



▲ 事故発生状況図(H24-R3)

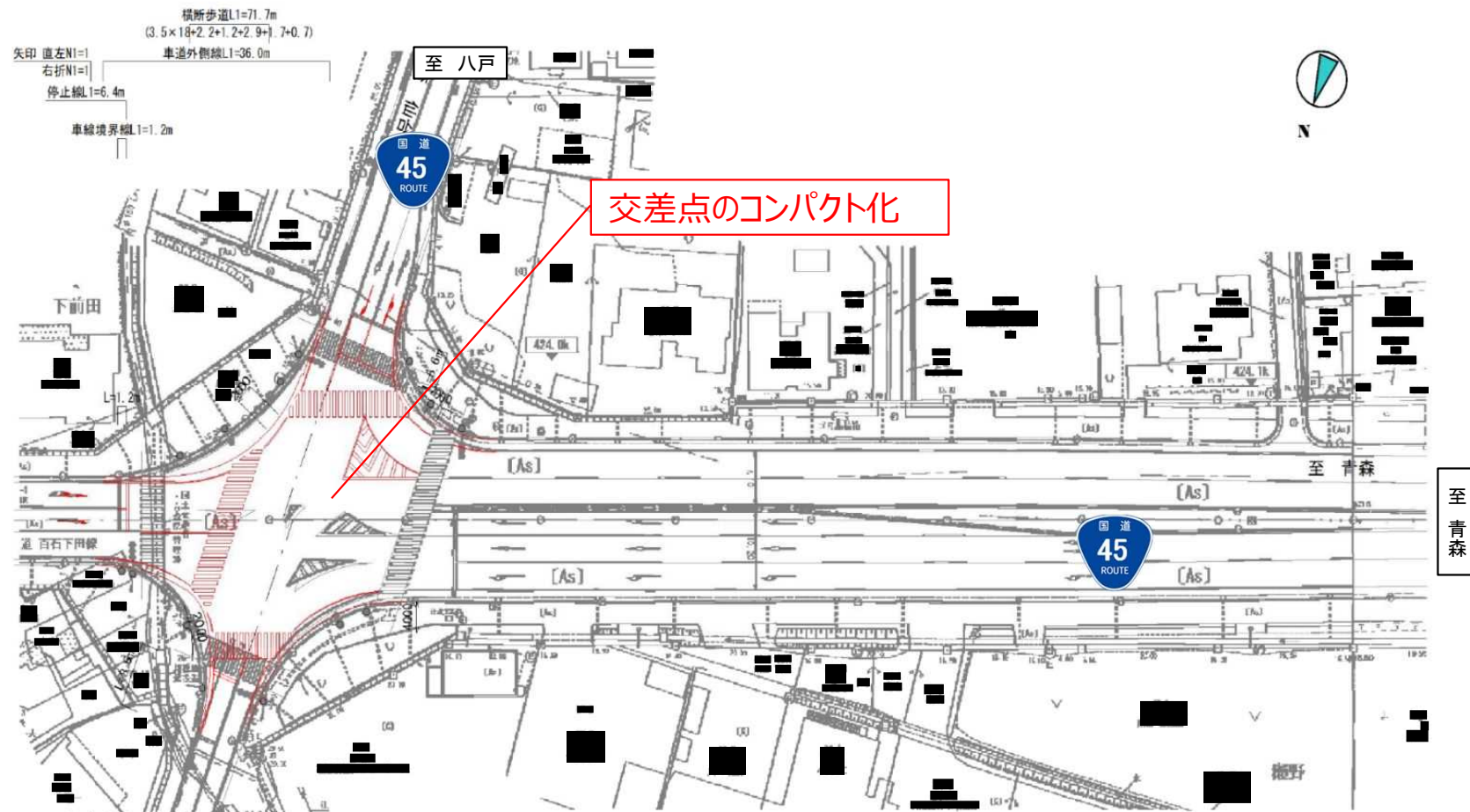


5. 事故ゼロプランの区間の追加

【追加区間①】

●対策内容（案）

・交差点のコンパクト化を実施することで、交差点内における車両の走行速度の抑制を図る。



▲ 対策案(交差点のコンパクト化)

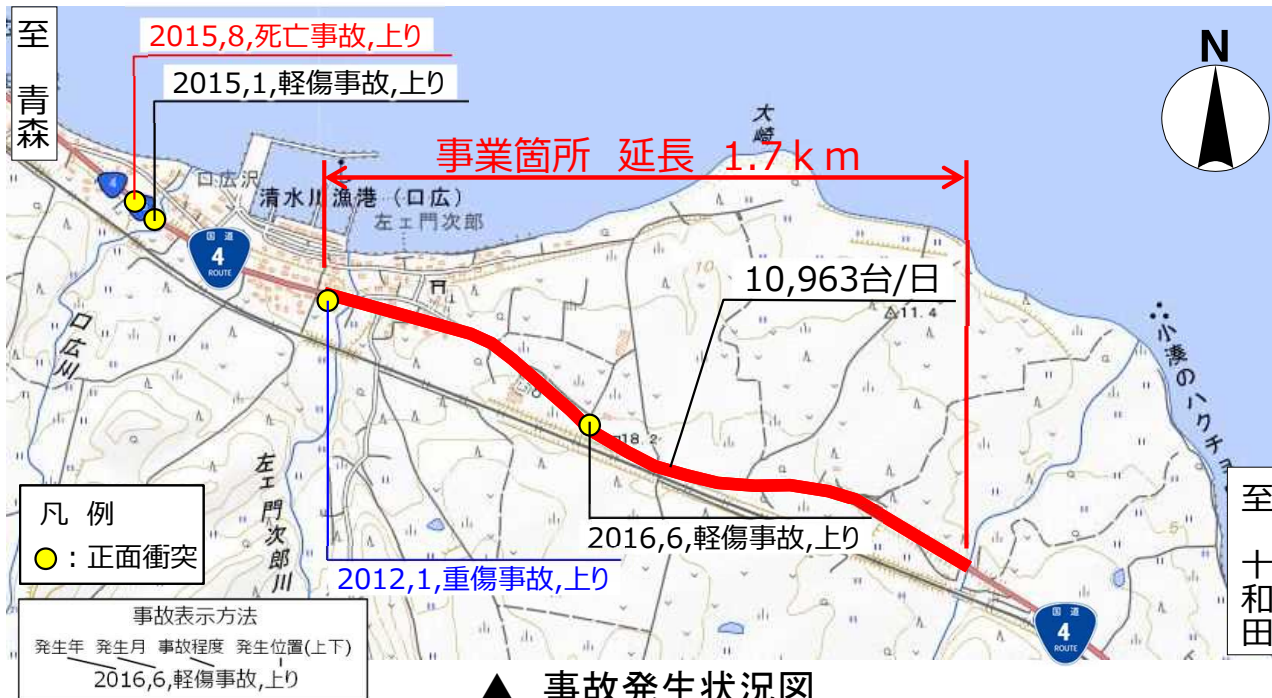
5. 事故ゼロプランの区間の追加

【追加区間②】

No.	路線名	箇所名	キロ程	区分
—	国道4号	東津軽郡平内町狩場沢	703.3kp～705.0kp	道路構造上の問題を抱える危険区間

●対象区間の状況（事故発生状況等）

- ・当該区間は、前後区間で追越車線が整備されていないことから、低速車との混合交通により、無理な追い越しによる正面衝突事故が発生している。
- ・地元からも、「無理な追い越しによる正面衝突事故が発生していることから、付加車線の設置により、自動車運転手のストレス緩和、安心して付加車線にて低速車を追い越すようにしてほしい」という意見が挙げられている。



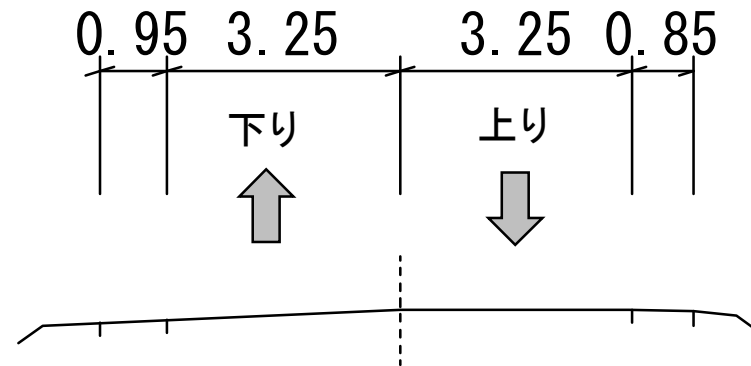
5. 事故ゼロプランの区間の追加

【追加区間②】

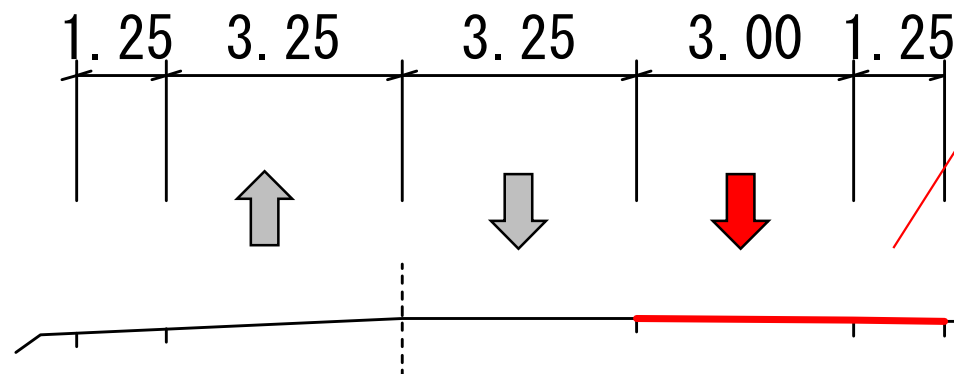
●対策内容（案）

・付加車線を整備することで、対象区間における危険挙動（無理な追い越し）の抑制を図る。

【現況断面図】 単位:m



【計画断面図】 単位:m



▲ 計画断面図(付加車線整備)

6. 事故危険箇所を取組

6-1. 事故危険箇所について

- 「**事故危険箇所**」は社会資本整備重点整備計画の重点施策として、警察庁、国交省、自治体が主体となり**直轄国道及び県管理道路を対象**として平成15年より取り組んでいる。
- 令和3年度に、新たな事故危険箇所として**直轄14箇所、青森県管理道路21箇所の計35箇所を指定**。
※直轄14箇所は事故ゼロプランの優先区間(令和3年度見直し時点)と共通

【直轄国道】

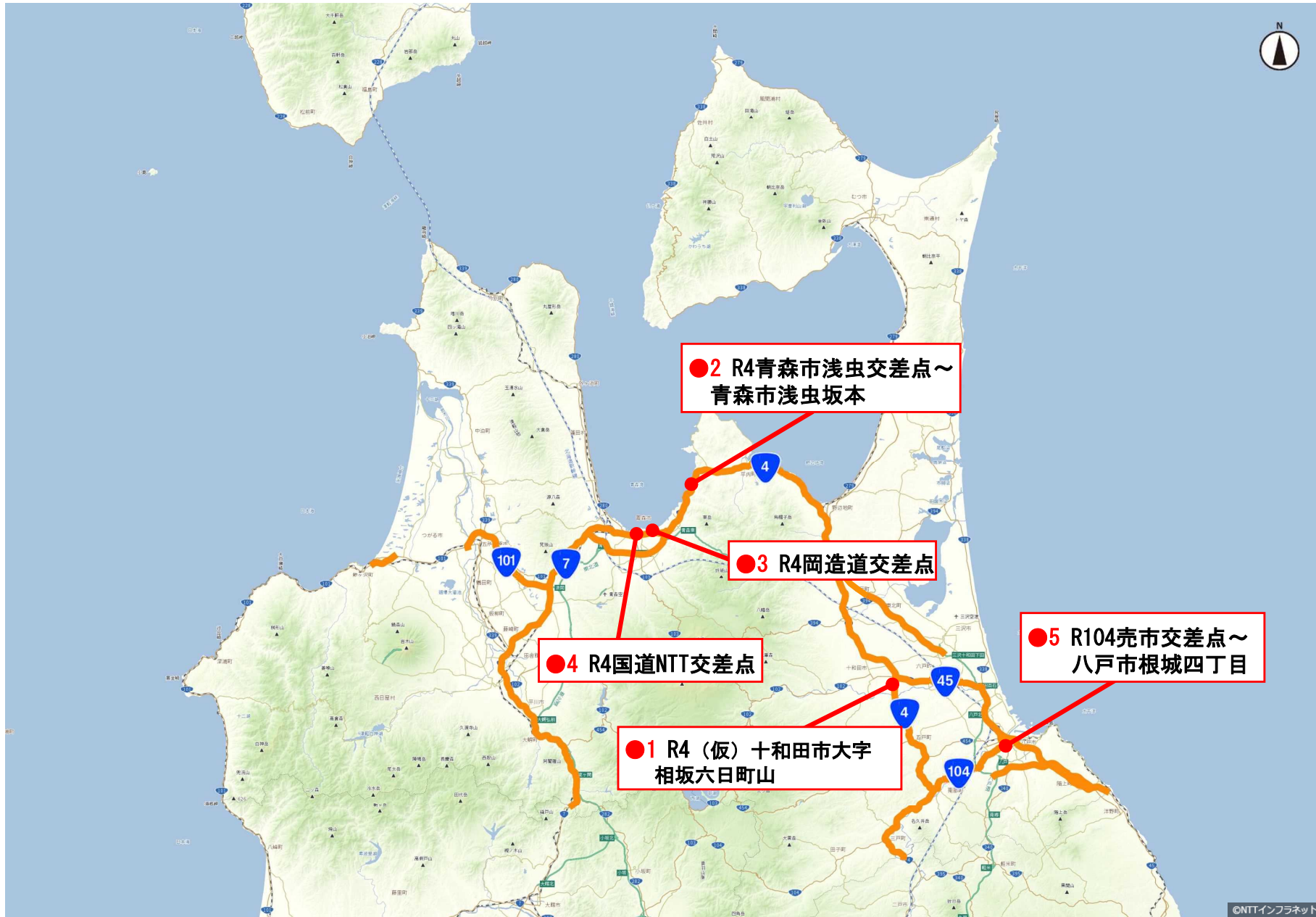
【青森県管理道路】

事故危険箇所(警察庁・国交省・自治体が主体)H15～

- ・直轄国道及び県管理道路が対象
※R4.3指定箇所:直轄14箇所、県管理21箇所
- ・登録箇所については概ね5年で見直しし、その都度抽出基準に基づき選定

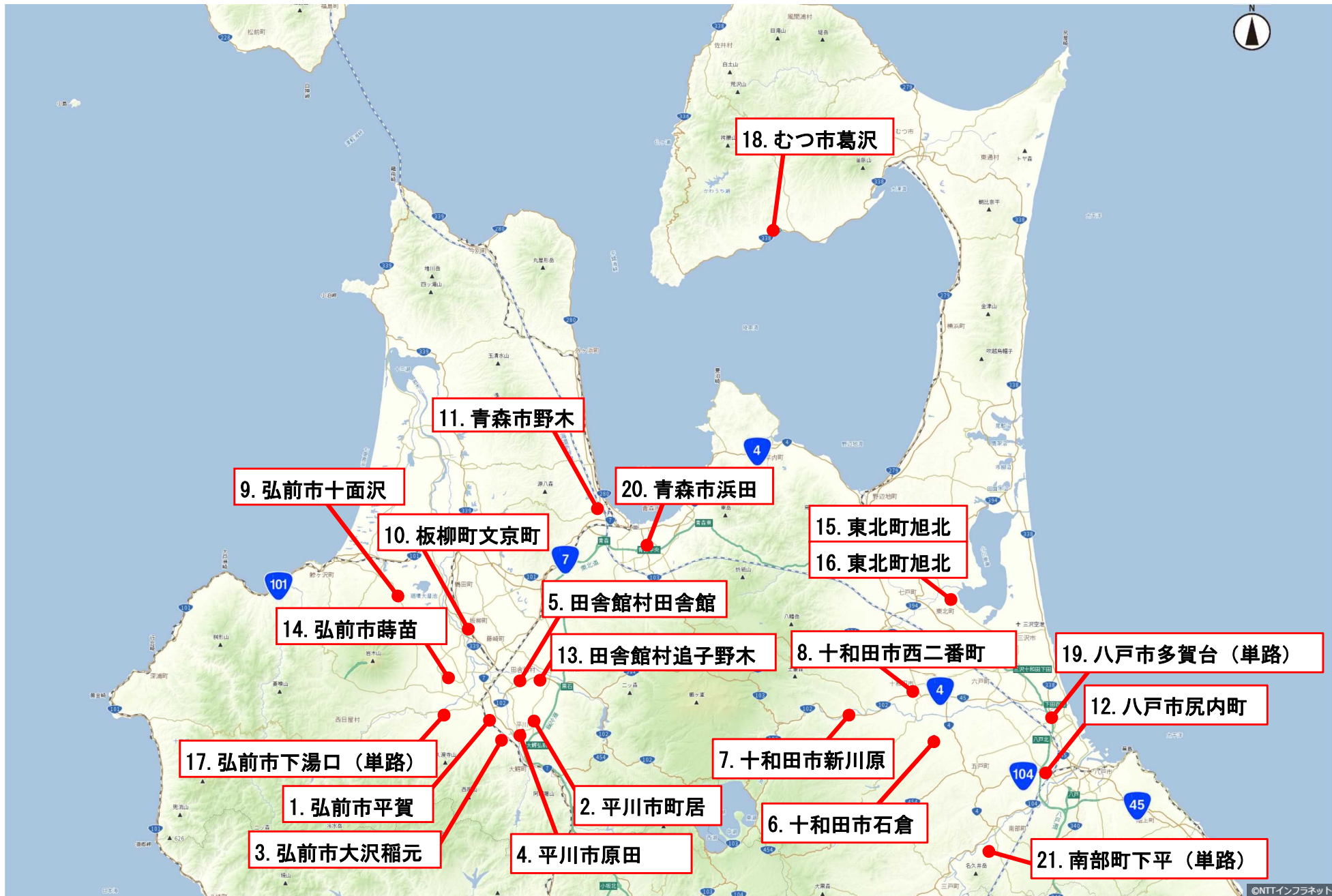
6. 事故危険箇所を取組

【事故危険箇所登録箇所(A基準)／直轄国道】



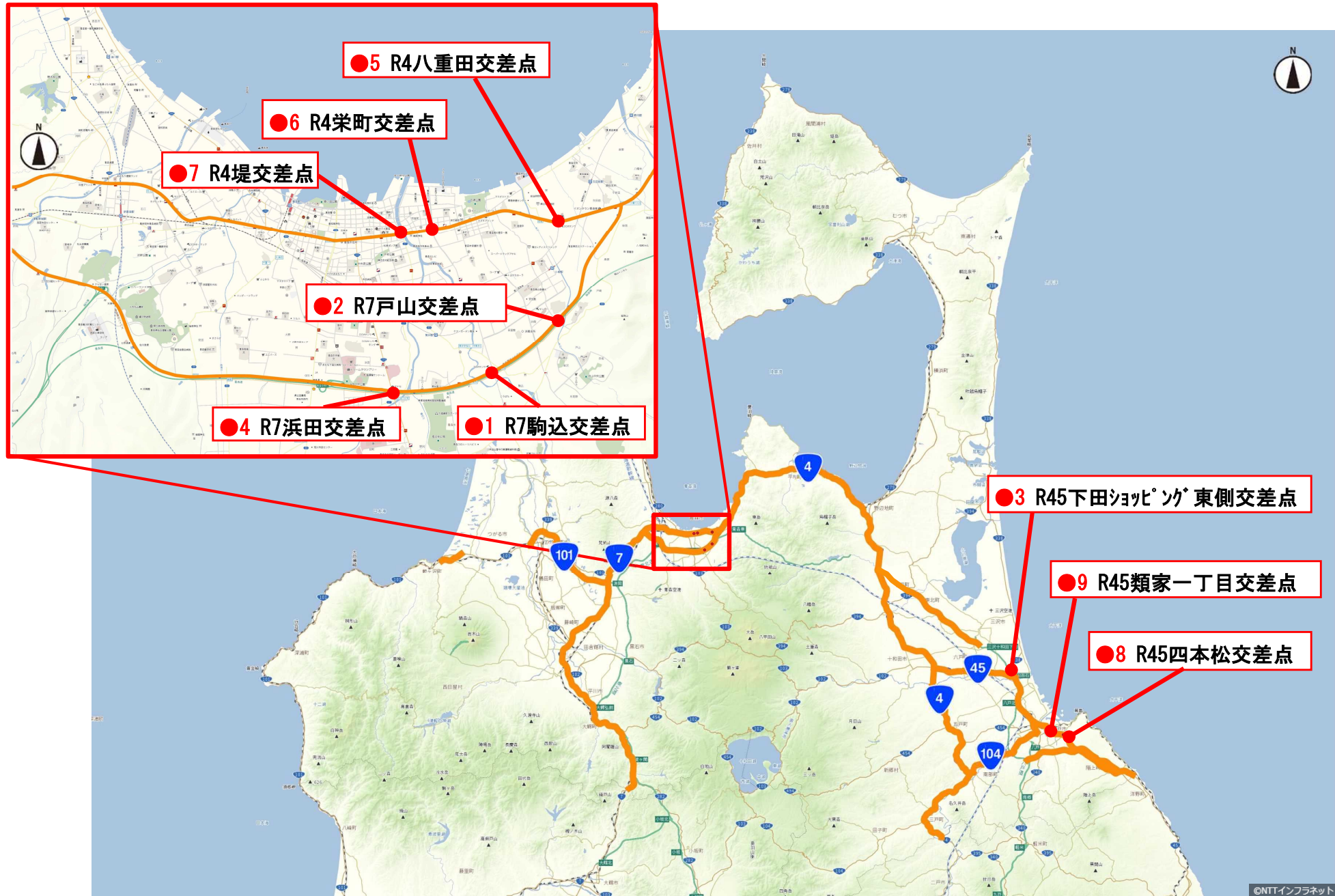
6. 事故危険箇所取組

【事故危険箇所登録箇所(A基準)／青森県管理道路】



6. 事故危険箇所を取組

【事故危険箇所登録箇所(B基準)】



6. 事故危険箇所を取組

6-2. 事故危険箇所を取組状況

- 直轄国道における事故危険箇所を取組状況は以下のとおり。
 - ・対策済(効果検証中): 7箇所
 - ・事業中: 5箇所
 - ・追加対策検討中: 2箇所 ⇒ いずれも対策検討済であり、今後順次対策を実施予定
 - ・対策検討中(未着手): 0箇所
- ※事故ゼロプランの優先区間(令和3年度見直し時点)と同じ。

▼ 事故危険箇所(直轄国道) 対策実施状況

イタルダ 区間番号	路線 番号	キロ程		事故危険箇所		事故ゼロプラン No.		主要 渋滞 箇所	対策実施状況	箇所名	対策 完了 年度	死傷事故 発生状況 (H30-R3)	
		自	至	H28	R3	全区間	優先 区間					件数	事故率
02-K03266-000	45	424540		A	B	93	13	○	対策済(効果検証中)	下田ショッピング東側	R3	6	540.6
02-K03302-000	7	474435			B	63	8	○	対策済(効果検証中)	浜田	R5	16	468.3
02-K02150-000	7	478259			B	68	10		事業中	戸山	R7	10	555.4
02-K60118-000	4	661278			A	4	1		対策済(効果検証中)	(仮)十和田市大字相坂六日町山	R5	4	327.9
02-K03240-000	45	407113			B	76	11	○	事業中	四本松	H26	13	288.0
02-K03320-000	4	735283			B	21	5	○	対策済(効果検証中)	栄町	R5	9	160.4
02-K02115-000	4	736867			A	24	7	○	対策済(効果検証中)	国道NTT	R5	15	267.3
02-K03308-000	4	733418			B	17	3		追加対策検討中	八重田	H18	13	360.5
02-K02142-000	4	735937			B	22	6	○	追加対策検討中	堤	H18	9	160.4
02-K03516-000	7	476561		B	B	65	9	○	事業中	駒込	R6	5	172.3
02-K03245-000	45	409629			B	80	12	○	対策済(効果検証中)	類家一丁目	H19	7	102.8
02-T62266-000	104	2624	2791		A	105	14	○	対策済(効果検証中)	八戸市根城四丁目(売市交差点)～八戸市根城四丁目	R5	4	99.6
02-K03311-000	4	734730			A	19	4	○	事業中	岡造道		4	96.1
02-T00168-100	4	722884	723050		A	14	2		事業中	青森市浅虫坂本～青森市浅虫坂本		0	0.0

事業中箇所

6. 事故危険箇所を取組

6-2. 事故危険箇所を取組状況

- 青森県管理道路における事故危険箇所を取組状況は以下のとおり。
 - ・対策完了: 6箇所
 - ・対策検討中(未着手): 13箇所
 - ・対策不要: 2箇所

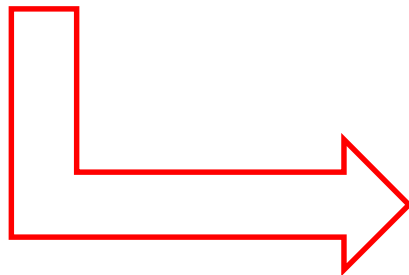
▼ 事故危険箇所(青森県管理道路) 対策実施状況

イタルダ 区間番号	路線 番号	キロ程		事故 危険 箇所	対策実施状況	箇所名	対策 完了 年度	死傷事故 発生状況 (H30-R3)		備考
		自	至					件数	事故率	
02-K00078-000	260	6428	0	A	対策検討中(未着手)	弘前市平賀		2	87.5	
02-K00137-000	282	15105	0	A	対策検討中(未着手)	平川市町居		1	320.2	
02-K00171-000	127	1079	0	A	対策検討中(未着手)	弘前市大沢稲元		1	121.2	
02-K00176-000	13	1250	0	A	対策検討中(未着手)	平川市原田		1	121.8	
02-K00519-000	268	5348	0	A	対策検討中(未着手)	田舎館村田舎館		0	0.0	
02-K01011-000	145	14026	0	A	対策完了	十和田市石倉	R5	1	549.3	センターラインの引き直し
02-K01205-000	102	60683	0	A	対策不要	十和田市新川原		1	138.2	警察協議の上、対策不要と判断(直近事故未発生)
02-K01241-000	102	71097	0	A	対策不要	十和田市西二番町		5	417.5	警察協議の上、対策不要と判断(直近事故未発生)
02-K01480-000	31	20745	0	A	対策検討中(未着手)	弘前市十面沢		3	581.4	
02-K01488-000	339	2265	0	A	対策完了	板柳町文京町	不明	6	316.6	ストップマークの設置(警察が実施)
02-K02248-000	280	2155	0	A	対策検討中(未着手)	青森市野木		2	108.8	
02-K03186-000	454	4240	0	A	対策完了	八戸市尻内町	R3	1	286.5	ガードレール及び縁石の設置
02-K50082-000	102	8410	0	A	対策検討中(未着手)	田舎館村追子野木		0	0.0	
02-K50211-000	41	4489	0	A	対策検討中(未着手)	弘前市蒔苗		0	0.0	
02-K60255-000	8	999999	0	A	対策完了	東北町旭北	R3	0	0.0	ドット線の設置
02-K60441-000	8	999999	0	A	対策完了	東北町旭北	R3	1	66.5	ドット線の設置
02-T03229-000	129	9951	10307	A	対策検討中(未着手)	弘前市下湯口		1	60.8	
02-T03345-000	338	86987	87345	A	対策検討中(未着手)	むつ市葛沢		0	0.0	
02-T05260-000	8	10556	11167	A	対策検討中(未着手)	八戸市多賀台		6	71.2	
02-T61395-000	103	2594	2692	A	対策検討中(未着手)	青森市浜田		2	52.2	
02-T65731-000	134	17243	17768	A	対策完了	南部町下平	R2	2	89.4	交差点改良

6. 事故危険箇所の取組

6-3.事故危険箇所の取組事例

- 国道7号浜田地区（浜田交差点・妙見東交差点）では、青森市街地への右折車両による混雑や、右折滞留車への追突事故が多発していることを踏まえ、右折専用レーンの2車線化を整備。



▲ 対策実施状況（国道7号 浜田地区）

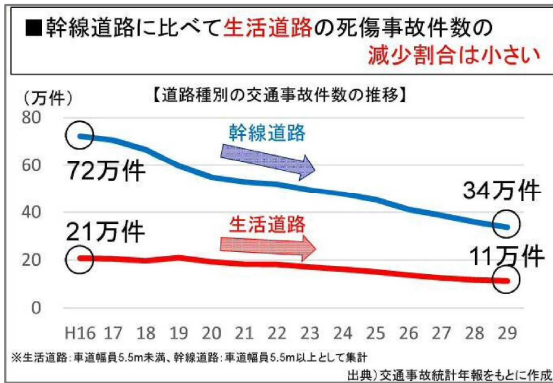
**生活道路の交通安全対策の取り組み
(ゾーン30プラス)について**

令和6年3月

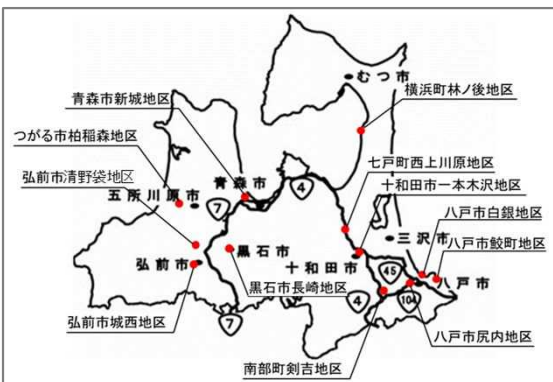
1. 生活道路の交通安全対策の取り組み(ゾーン30プラス)について

1-1. これまでの生活道路対策の概要

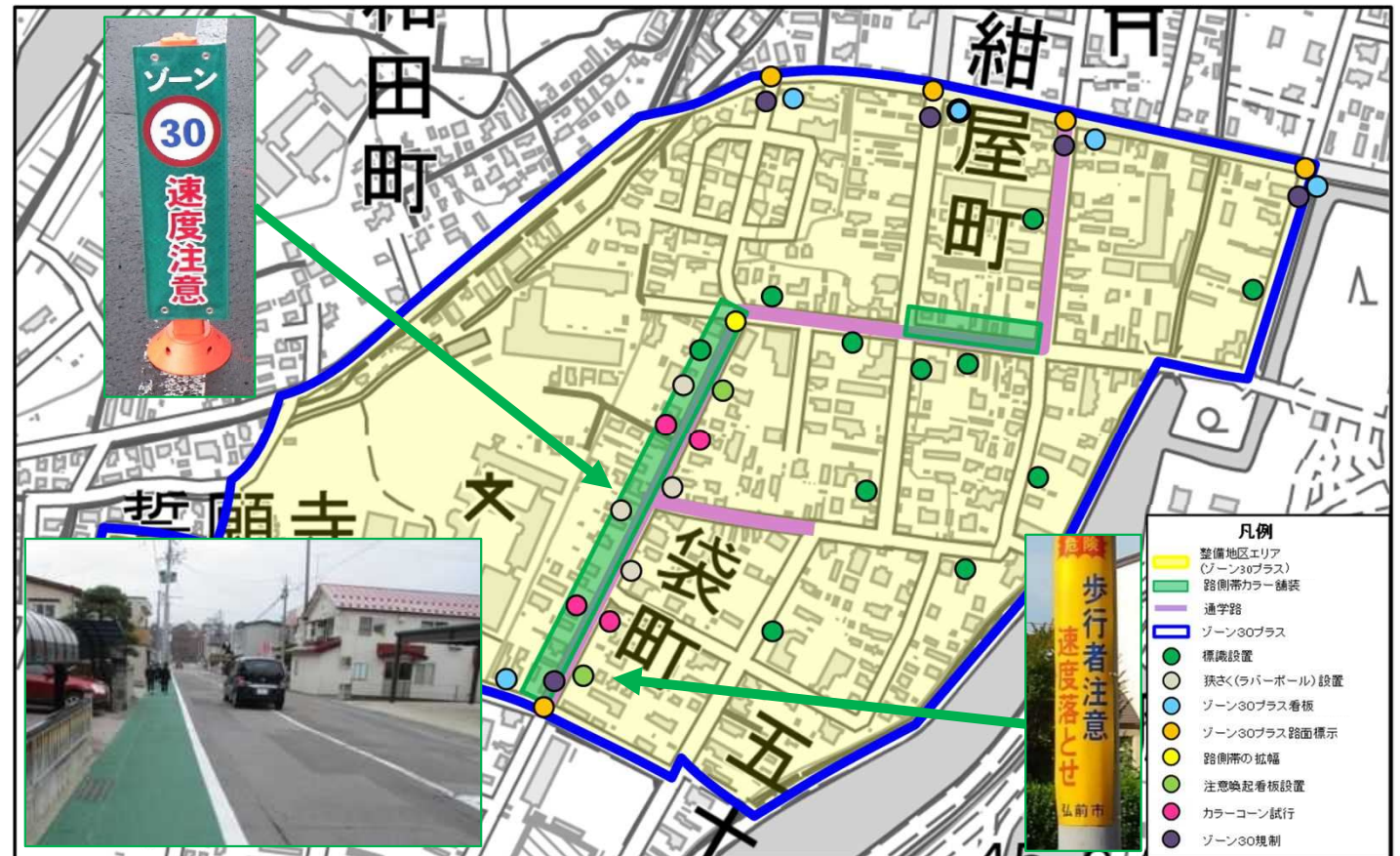
- 幹線道路に比べて生活道路の死傷事故件数の減少割合は小さい状況にあるため、生活道路等における人優先の安全安心な歩行空間の整備を目的として、国土交通省、自治体が主体として「生活道路対策エリア」登録による対策の実施、警察庁が主体として「ゾーン30」指定による速度抑制対策等に取り組んできた。
- 青森県内では、「生活道路対策エリア」として12地区、「ゾーン30」として37箇所を登録しこれまで対策を進めてきた。
- 弘前市城西地区では平成28年3月の生活道路対策エリアへの登録以降、「路側帯の拡幅・カラー化」や「注意喚起看板設置」、「ゾーン30路面標示」などのソフト対策、「ラバーポールの設置」による物理的対策を実施したことで、平均速度が30km/hに低減し安全性が向上するなどの効果が得られた。



▲ 道路種別の交通事故件数の推移
資料:国土交通省



▲ 青森県の生活道路対策の実施箇所
令和3年1月末現在で12地区登録

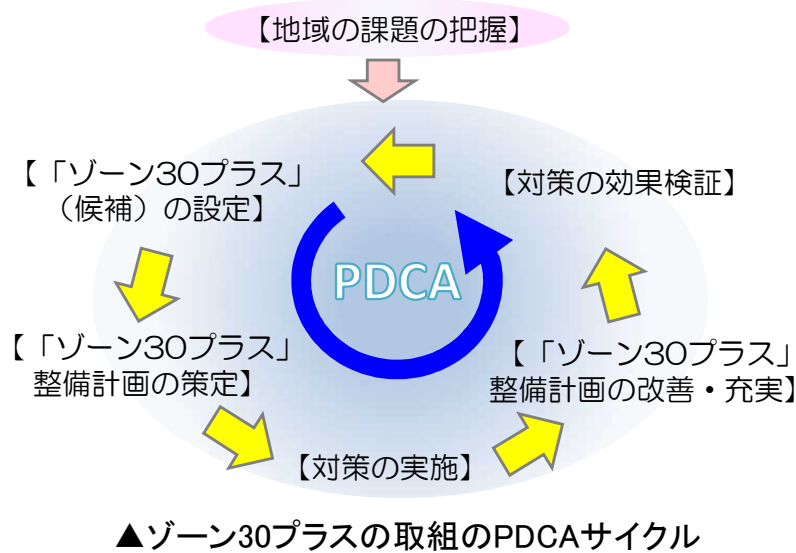


▲ 弘前市城西地区における対策実施状況

1. 生活道路の交通安全対策の取り組み(ゾーン30プラス)について

1-2. ゾーン30プラスの概要

- 国土交通省・県市町村、警察庁ではこれまで、「生活道路対策エリア」登録による歩行者優先の対策(路側帯カラー化、イメージハンプの設置等)や、「ゾーン30」指定による速度規制を実施し、生活道路の交通安全向上に努めてきた。
- これまで道路管理者(国土交通省・県市町村)と警察で実施してきた生活道路における交通安全対策について、両者一体となり、検討段階から緊密に連携を図り新たに「ゾーン30プラス」としてエリア登録することで、より一層の交通安全向上を目指す。
- 具体的には、「最高速度30km/hの区域規制」と「物理的デバイス(スムーズ横断歩道の設置、車道の狭さく等)」の適切な組み合わせによる面的対策を実施することで、通過交通が生活道路に入りにくくなり、またエリア内の車両速度も低下し、エリア全体の安全性向上が期待される。



▲ゾーン30プラスのエリア入口に設置する標識看板・路面表示のイメージ

エリアに入りにくくする



○公安委員会により実施される交通規制、交通管制及び交通指導取締りと連携

▲ 交通管理者・道路管理者で連携して取り組む面的対策のメニュー例

車両の速度を抑制する



歩行者空間を確保する



歩行者・自転車の空間を優先して確保する



1. 生活道路の交通安全対策の取り組み(ゾーン30プラス)について

1-3. 青森県内の登録地区

○青森県では、以下の4地区について令和3年度でゾーン30プラスとして登録。

- ・「深浦町北金ヶ沢地区」「むつ市昭和町地区」「田子町田子地区」(生活道路対策エリア新規登録予定箇所の3箇所)
- ・「弘前市城西地区」(ゾーン30、生活道路対策エリア指定済み区間)

⇒このうち、田子町田子地区に関しては令和4年度にスムーズ横断歩道を実施し、むつ市昭和町地区に関しては令和5年度にスムーズ横断歩道を実施。



▲ R3年度ゾーン30プラス登録地区

・スムーズ横断歩道



▲ 田子町田子地区で実施したスムーズ横断歩道対策

1. 生活道路の交通安全対策の取り組み(ゾーン30プラス)について

1-4. 令和4年度の実施対策

○田子町でスムーズ横断歩道を設置。その他の箇所においても対策を推進。

□ : 令和4年度以前完了
 □ : 令和5年度完了(予定含む)

<深浦町北金ヶ沢地区>



- ・周辺エリア内の道路では通学児童と車両が錯綜している状況。
- ・対策実施予定箇所は狭小片側歩道、車道幅員約4mで、平均走行速度が約35km/hと30km/hを超過している。

実施内容	実施時期
路側帯のカラー化	令和5年7月～令和6年9月
狭さく(ラバーポール)	令和5年7月～令和6年6月
狭さく(ガードポール)	令和5年7月～令和6年6月
標識設置	令和4年1月～2月
ゾーン30プラス看板	令和4年10月～令和5年3月
ゾーン30プラス路面標示	令和5年7月～令和6年9月
区画線引き直し	令和6年3月～3月
注意喚起看板設置	令和6年1月～1月

<むつ市昭和町地区>

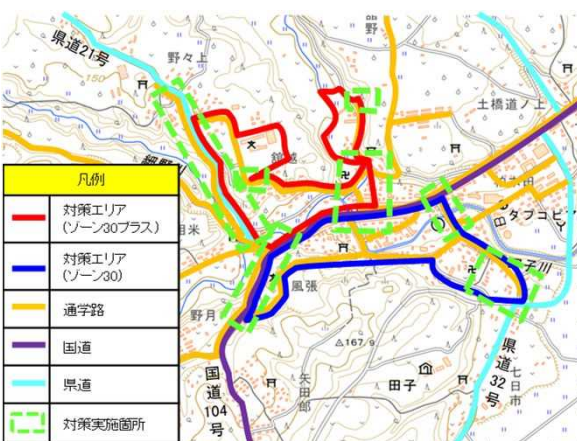


- ・対象エリア内に、教育施設が配置され児童等歩行者が多いにもかかわらず、歩行空間が確保されていない。

実施内容	実施時期
スムーズ横断歩道	令和5年8月～令和5年12月
狭さく	令和4年8月～令和8年3月
カラー舗装化	令和3年9月～令和5年12月
ゾーン30プラス看板	令和5年8月～令和6年3月
ゾーン30プラス路面標示	令和5年8月～令和6年3月
30km/h規制(標識)	令和5年8月～令和6年3月
30km/h規制(路面標示)	令和5年8月～令和6年3月
歩道設置	令和4年8月～令和8年3月

<田子町田子地区>

- ・当該地区は小学校の通学路であるが歩道が無く、大型車両の通行も多いため、特に朝夕の通学・通勤時間帯において、歩行者が危険な状況となっている



実施内容	実施時期
狭さく(ラバーポール)設置	令和5年7月～令和5年11月
歩道整備	令和4年5月～令和7年2月
路側帯カラー化	令和7年5月～令和7年12月
標識設置(速度規制)	令和4年10月～令和4年11月
路面表示(速度規制)	令和4年10月～令和4年11月
標識設置(ゾーン30プラス)	令和4年10月～令和4年11月
路面表示(ゾーン30プラス)	令和4年10月～令和4年11月
スムーズ横断歩道	令和4年7月～令和4年11月

<弘前市城西地区>

- ・対象エリア内には城西小学校があり、周辺道路は通学路として利用されている。一方通行などの交通規制区間も多い。
- ・対策実施箇所は車道幅員約3mで、城西地区から弘前西バイパスへの抜け道となっており危険。



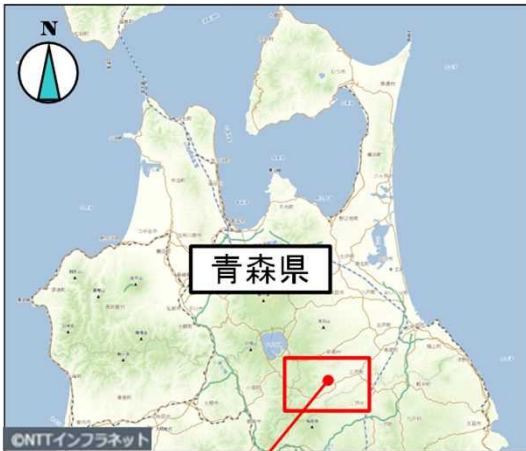
実施内容	実施時期
路側帯のカラー化	平成28年11月
路側帯の拡幅	平成29年9月
注意喚起看板設置	平成30年12月
カラーコーン試行	令和1年7月
狭さく(ラバーポール)設置	令和2年9月～令和2年10月
標識設置	平成13年3月～平成24年3月
ゾーン30規制	平成27年3月
ゾーン30プラス看板	令和4年2月～令和6年3月
ゾーン30プラス路面標示	令和4年2月～令和6年3月

1. 生活道路の交通安全対策の取り組み(ゾーン30プラス)について

1-5. スムーズ横断歩道の設置(田子町田子地区)

- 田子町田子地区では、令和4年11月にスムーズ横断歩道を実施。
- 対策実施にあたっては、地域住民との合意形成を効果的に実施し、対策検討を円滑に進めた。
- 今後、通学児童へのアンケート調査等により、対策の効果を検証予定。

◆位置図



田子町

◆検討経緯のフロー

2012~2021 全国で通学児童や園児が死傷する事故が相次いで発生したことを受けた緊急合同現地点検・対策(防護柵、区画線等)を実施

2021年度 「ゾーン30プラス」の取組みが開始

⇒田子町として、本取組により対策できないか検討・対策を開始。
⇒青森県警察本部 交通部 交通規制課 機動規制係からも働きかけ。

2021.11月 「ゾーン30プラス」による対策の取組方針について、関係者間で意見交換及び合意形成を図るための「意見交換会」を開催

◆現地踏査実施写真



◆意見交換会実施写真



◆スムーズ横断歩道

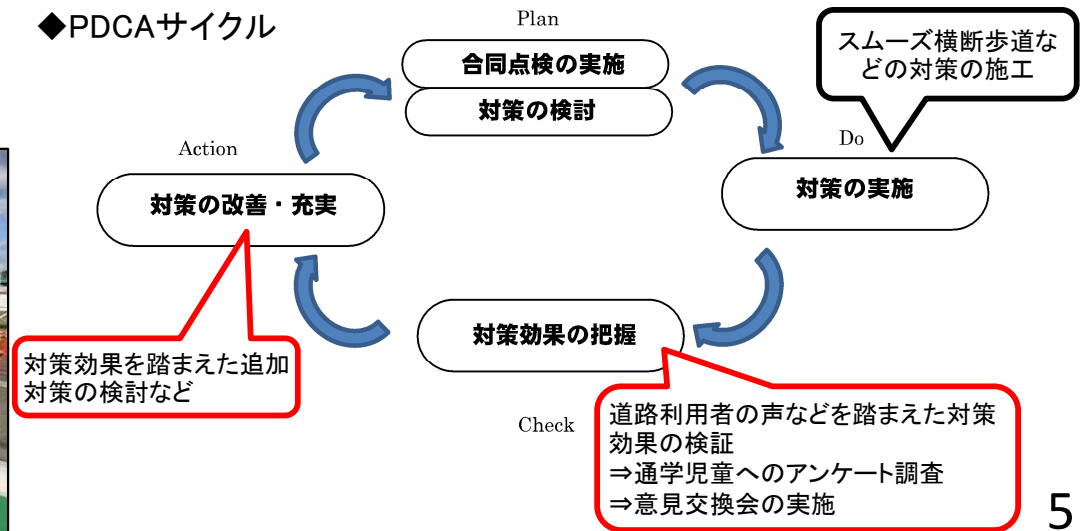
対策前



対策後



◆PDCAサイクル




1. 生活道路の交通安全対策の取り組み(ゾーン30プラス)について

1-5. スムーズ横断歩道の設置 (田子町田子地区)

○「ゾーン30プラス」実務者向けセミナーにおいて、田子町の取り組みを好事例として全国に発信。

**地域関係者の協働による
「ゾーン30プラス」の取り組みについて
青森県田子町 田子地区**



令和5年11月30日

4. 意見交換会の開催などによる合意形成

○令和3年11月に、「ゾーン30プラス」による対策の取組方針について、関係者間で意見交換及び合意形成を図るため、「意見交換会」を開催。
○ゾーン30及びゾーン30プラスへの指定を予定している自治会には、意見交換会とは別に、事前に別途個別説明を実施することにより、合意形成を促進。

田子町地域安全推進協議会(H17~)
16団体

田子町自治会連合会
エリア内の6団体
⇒個別説明

他構成メンバー
⇒意見交換会・情報共有

↓

地区会長

↓

住民

<意見交換会における合意形成までの経緯>

- ・事前に、関係する自治会長に個別説明。整備計画の内容や経緯を説明をし、理解をいただいた。
- ・自治会長の意見に住民が納得。
⇒自治会長から地区会長へ説明。
⇒地区会長から住民へ話しが行き、町全体で納得。

8

5. 「ゾーン30プラス」整備計画

<施工について>

- ・バーチカルをつけて、下地の路盤で調整。
- ・路盤完成後に現地確認(目視)をしてから、アスファルト舗装を施工。



工事の流れ
舗装版撤去⇒上層路盤⇒表層⇒スムーズ横断歩道のペイント

<除雪について>

- ・除雪する熟練のオペレータに、スムーズ横断歩道について共有。
- ・スムーズ横断歩道の現地に行き、形状を確認し、シミュレーションをしてもらう。



10

7. 今後の方針

・今後は、引き続き関係者で協働しながら、対策効果の把握、対策の充実・改善など、PDCAサイクルに基づき取組を推進していく。

<PDCAサイクルに基づく取組方針>

Plan

合同点検の実施
対策の検討

スムーズ横断歩道などの対策の施工

↓

対策の改善・充実

対策の実施

↓

対策効果の把握

道路利用者の声などを踏まえた対策効果の検証
⇒通学児童へのアンケート調査
⇒意見交換会の実施

↓

対策効果の把握

↑

対策の改善・充実

↑

合同点検の実施
対策の検討

対策効果を踏まえた追加対策の検討など

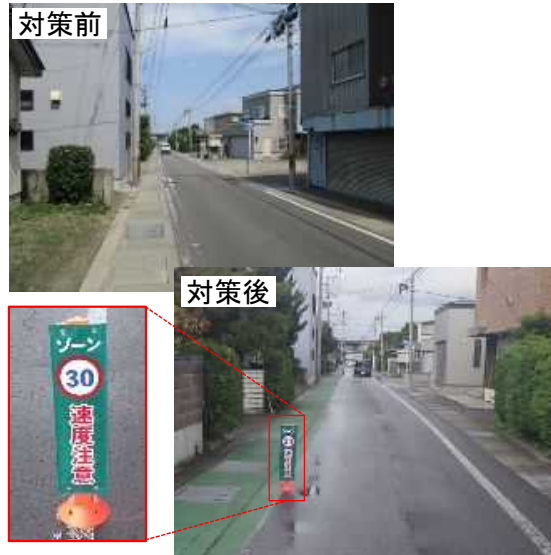
13

1. 生活道路の交通安全対策の取り組み(ゾーン30プラス)について

1-6. 実施対策のモニタリング(弘前市城西地区)

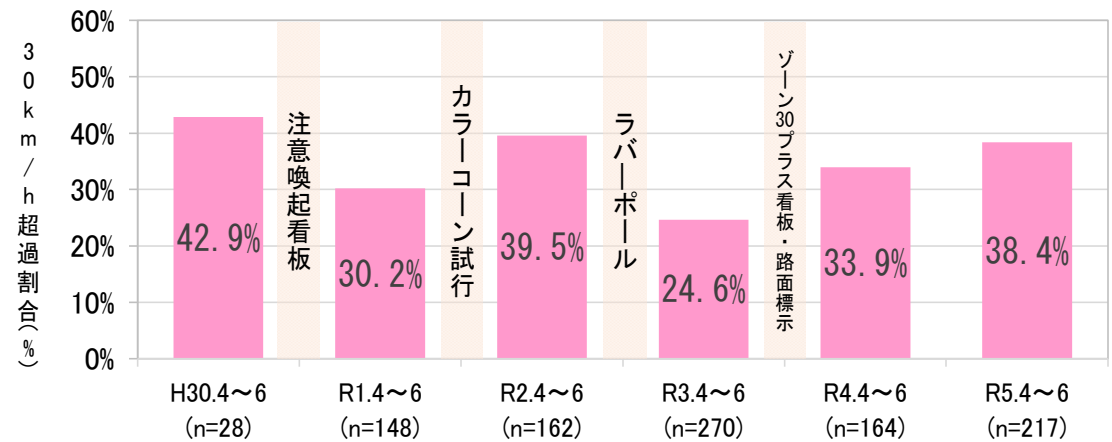
- 弘前市城西地区では、令和2年9月に物理的対策(ラバーポール)を設置。
- 直近の対象区間における整備効果検証を実施した結果、注意喚起対策を実施した平成30年時と比較し、区間内における30km/h速度超過割合は減少している。

◆位置図



実施内容	実施時期
路側帯のカラー化	平成28年11月
路側帯の拡幅	平成29年9月
注意喚起看板設置	平成30年12月
カラーコーン試行	令和1年7月
狭さく(ラバーポール)設置	令和2年9月～令和2年10月
標識設置	平成13年3月～平成24年3月
ゾーン30規制	平成27年3月
ゾーン30プラス看板	令和4年2月～令和6年3月
ゾーン30プラス路面標示	令和4年2月～令和6年3月

◆対策位置図



資料:ETC2.0プローブデータ

▲対象区間内における30km/h速度超過割合の変化

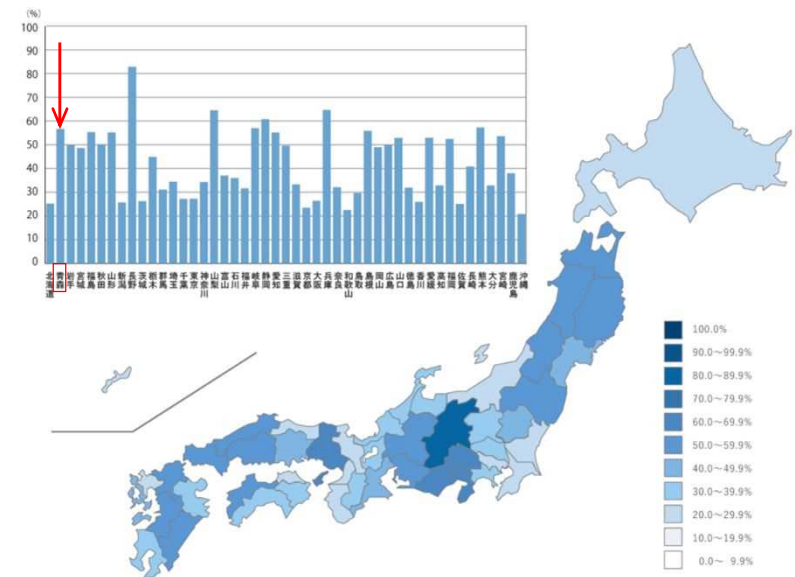
1. 生活道路の交通安全対策の取り組み(ゾーン30プラス)について

参考. 横断歩道での一時停止率について

○一般社団法人 日本自動車連盟 (JAF)の公表による「信号機のない横断歩道における車の一時停止率」について、2022年度は青森県は56.7%に対して全国平均39.8%であり、県内における法令順守意識が高まったとみられるが、2023年度では青森県は47.4%に対し、全国平均は45.1%と同じ水準となり、全国的にも法令順守意識が高まっている。

○歩行者優先の安全運転推進に向け、ポスター掲示や運転免許更新時の周知の徹底など、啓発活動のより一層の充実が求められる。

北海道	青森	岩手	宮城	福島	秋田	山形	新潟	長野	茨城	栃木	群馬
29.0%	47.4%	56.2%	51.9%	60.8%	52.1%	53.6%	23.2%	84.4%	27.6%	74.8%	41.1%
埼玉	千葉	東京	神奈川	山梨	富山	石川	福井	岐阜	静岡	愛知	三重
38.9%	31.9%	39.6%	29.1%	61.0%	50.0%	76.4%	26.7%	65.4%	63.9%	61.2%	51.3%
滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島
46.3%	34.6%	26.7%	52.0%	48.1%	30.1%	50.0%	53.0%	47.8%	48.5%	48.5%	36.7%
香川	愛媛	高知	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄	全国平均
39.1%	58.5%	35.3%	58.1%	26.2%	42.5%	66.1%	31.1%	63.6%	42.8%	31.1%	45.1%



資料: 一般社団法人 日本自動車連盟 (JAF)

▲信号機のない横断歩道における車の一時停止率(2023年)

	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
全国平均 (%)	7.6	8.5	8.6	17.1	21.3	30.6	39.8	45.1
青森県 (%)	—	—	2.1	4.4	12.9	14.0	56.7	47.4

全国的に法令順守意識の高まりが見られる

出典: 一般社団法人 日本自動車連盟 (JAF)

▲信号機のない横断歩道における車の一時停止率全国平均(2016年~2023年)

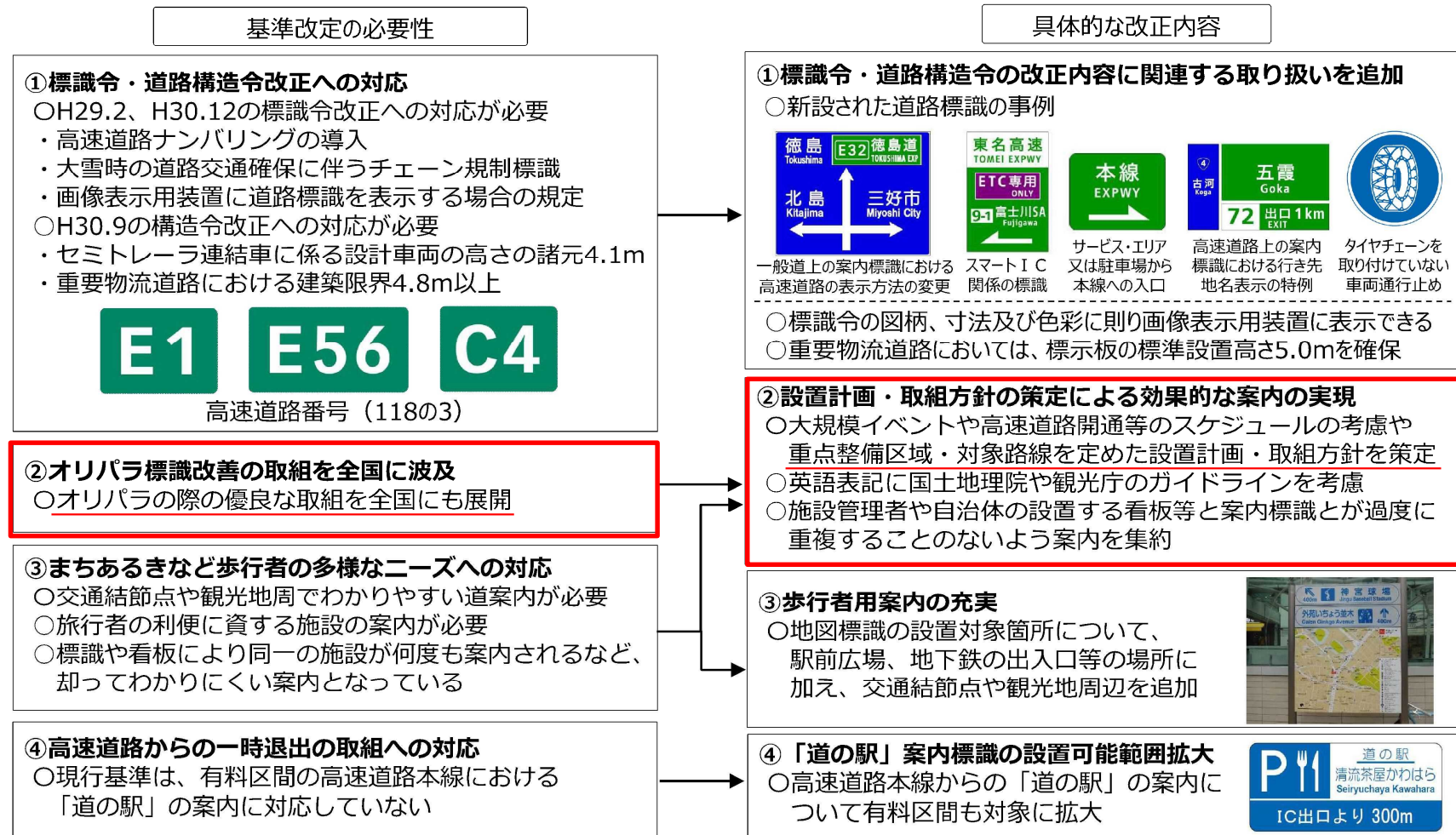
道路標識の改善について

令和6年3月

1. 道路標識の改善の取組方針について

1-1. 道路標識設置基準の改正概要（令和元年10月）

- 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた高速道路ナンバリングなど前回改正(H27.3)以降の標識令、道路構造令改正を踏まえた対応が必要。
- 訪日外国人観光客の2020年4,000万人、2030年6,000万人の達成に向け、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた標識改善の取組を全国の標識改善に反映していく方針。



資料：国土交通省

▲ 道路標識設置基準改正(令和元年10月)のポイント

1. 道路標識の改善の取組方針について

1-2. 青森県における道路標識の改善の取組方針

青森県における道路標識改善の背景

- 青森県においても、今後**訪日外国人の増加**が見込まれている。
- 青森県はH31.3に「青森県観光戦略」を策定し、外国人宿泊者数の増加などの数値目標を掲げながら、
 - ①世界から選ばれる青森県、
 - ②観光産業の基幹産業への成長、
 - ③訪れる人・働く人・地域の人が幸せを感じる地域の形成を将来ビジョン(10年後のめざす姿)として掲げ、様々なプロジェクトを進めている。
⇒訪日外国人の一層の増加を目指す中、道路標識の改善は青森県が進める観光振興を支援する取り組みである。

道路標識設置基準の改正

- 令和元年10月に、道路標識設置基準が改正。
⇒設置計画においては、取組方針を作成し、改正後の設置基準と整合した標識の整備を推進していくことが必要。
＜取組方針の構成＞
 - 1) **重要整備区域**及びその**対象路線**
 - 2) **取組内容**
 - 3) **整備計画**

来訪者が円滑に移動できるよう、道路標識の英語表記の統一、分かりやすい案内となるよう改善し、訪日外国人等の受入環境を整備していくことが必要。

＜道路標識改善の取組方針＞

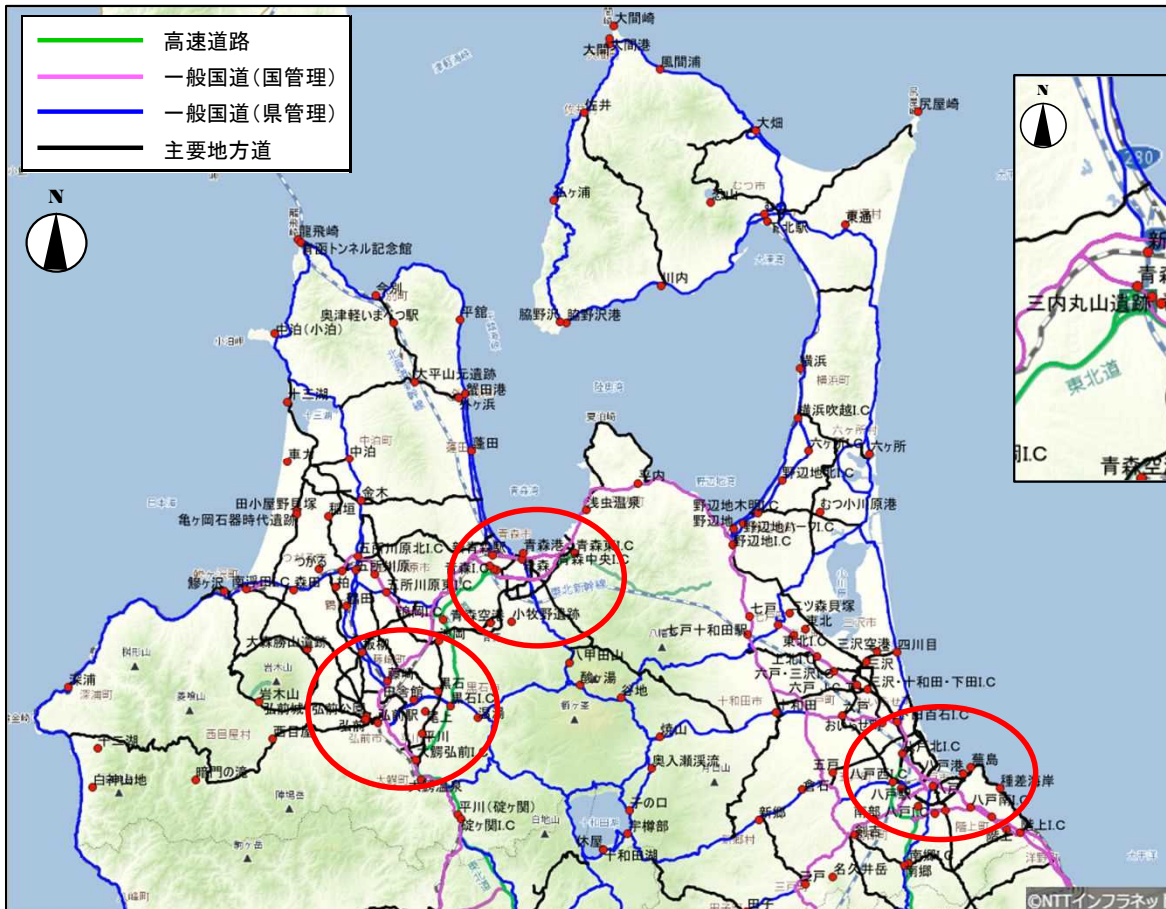
青森県内の観光振興の推進に向け、訪日外国人等、来訪者の受入環境整備の一環として、道路管理者、関係機関が連携して道路標識等の改善を進める。

2. 標識改善の重点整備箇所の設定

2-1.重点整備エリアの設定

- 令和2年度安推連会議にて、目標地が集中している**青森市、弘前市、八戸市**を**重点整備エリア**とした。
- 道路案内標識設置指針(東北ブロック道路標識適正化委員会(昭和63年発行))では、「**補助幹線道路**」以上の路線同士の**交差点**において、**案内標識(108系)**を設置することを目安として示している。
- 重点整備エリア内にて上記案内標識が設置されている**補助幹線道路以上**を整備優先路線として、順次標識の改善を進めていく。

※道路の機能分類
 主要幹線道路：(主に) 高速自動車国道、一般国道
 幹線道路：(主に) 主要地方道
 補助幹線道路：(主に) 一般県道、市町村道(幹線)



▲青森県内の目標地

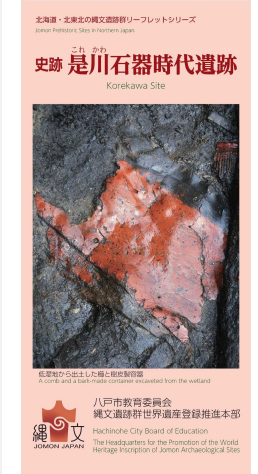
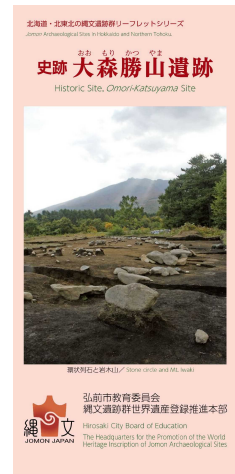
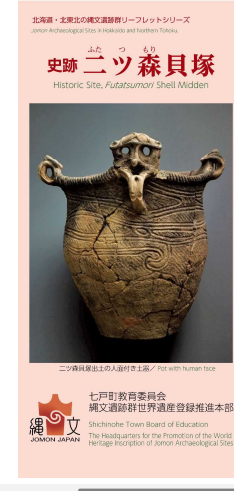
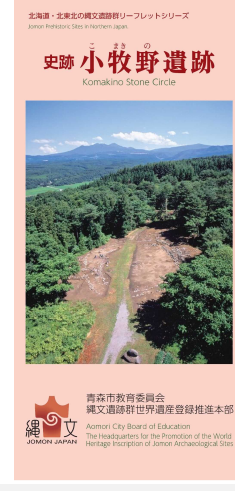
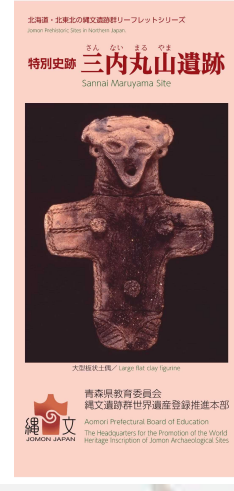


▲重点整備エリア
 (左上:青森市、右上:弘前市、下:八戸市)

2. 標識改善の重点整備箇所の設定

2-2. 世界遺産登録箇所の案内について

- 令和3年7月、北海道・北東北の縄文遺跡群が世界文化遺産に登録されたことを受け、登録箇所および関連資産、また合わせて青森県内に位置する世界遺産「白神山地」について優先的に案内標識の整備改善を推進(令和4年度完了)。



▲ 青森県内の世界文化遺産縄文遺跡群

2. 標識改善の重点整備箇所の設定

2-3. 震災伝承施設の案内について

- 令和2年度安推連にて、震災伝承施設を著名地点とすること、ピクトグラムについて承認されている。
- 東日本大震災から得られた実情と教訓を伝承する施設として整備された震災伝承施設のうち、青森県で第3分類(下記参照)に該当する「八戸市みなと体験学習館」についても、優先的に案内標識の整備改善を行った。



▲ 青森県の震災伝承施設一覧



▲ 八戸市みなと体験学習館(館鼻公園内)

資料: 震災伝承ネットワーク協議会事務局

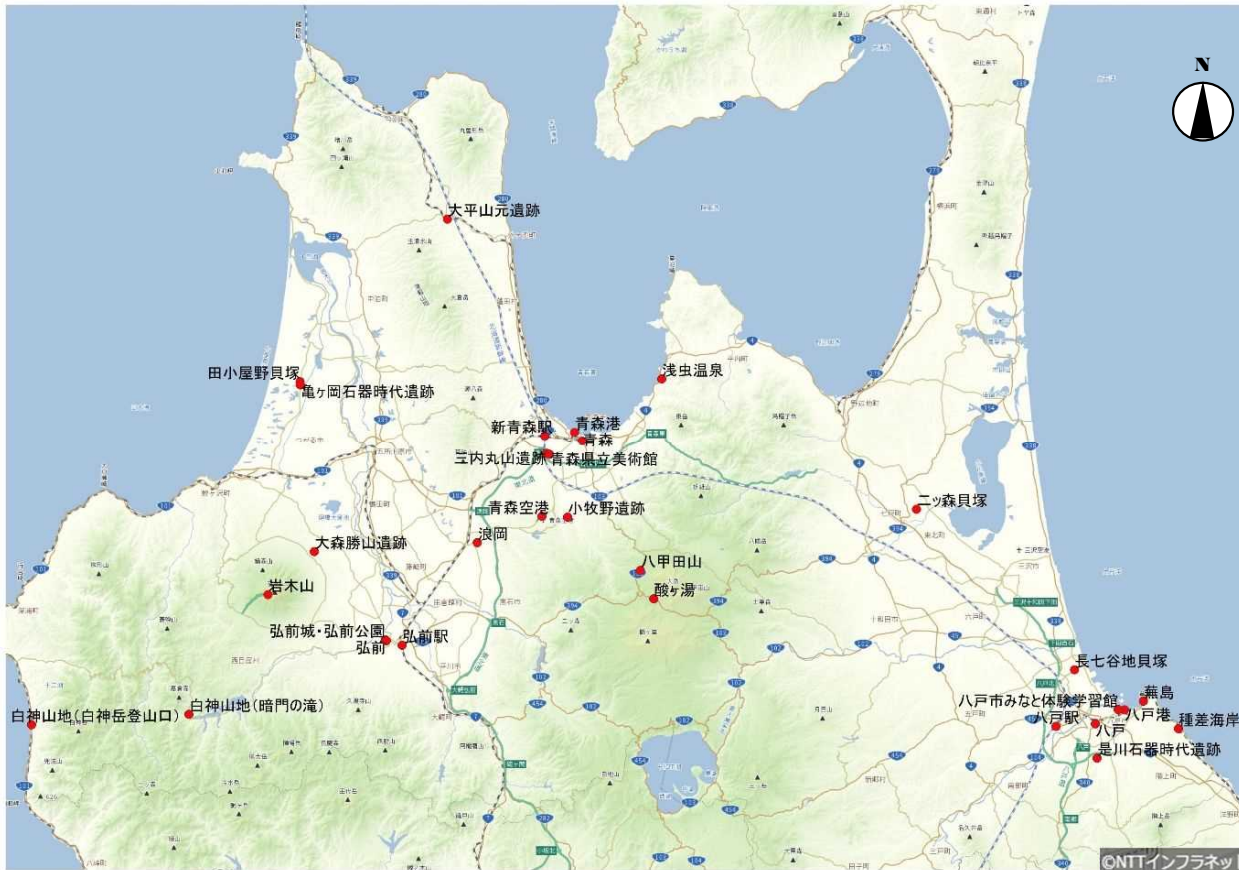
第1分類	第2分類	第3分類
<p>下記の項目のいずれか一つ以上に該当する施設。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害の教訓が理解できるもの ・災害時の防災に貢献できるもの ・災害の恐怖や自然の摂奪(いひ)を理解できるもの ・災害における歴史的・学術的価値があるもの ・その他、災害の実情や教訓の伝承と認められるもの 	<p>第1分類の条件を満たし、かつ、公共交通機関等の利便性が高い、近隣に有料又は無料の駐車場がある等、来訪者が訪問しやすい施設。</p>	<p>第2分類の条件を満たし、かつ、案内員の配置や語り部活動等、来訪者の理解しやすいに配慮している施設。</p>

▲ 震災伝承施設の種類

3. 標識改善計画の立案ならびに実施

3-1. 目標地の設定

- 令和3年度安推連会議にて、重点整備エリアである青森市、弘前市、八戸市内に位置する目標地ならびに令和3年7月に世界遺産登録された縄文遺跡群および関連資産のうち青森県内の箇所、世界遺産白神山地および震災伝承施設について、優先的に整備を進める案内経路として選定。



▲優先整備対象の目標地

No	市町村	著名地点名
1	青森市	三内丸山遺跡
2	青森市	小牧野遺跡
3	青森市	青森県立美術館
4	弘前市	弘前城・弘前公園
5	弘前市	岩木山
6	八戸市	蕪島
7	八戸市	是川石器時代遺跡
8	八戸市	種差海岸
9	青森市	八甲田山
10	弘前市	大森勝山遺跡
11	外ヶ浜町	大平山元遺跡
12	つがる市	田小屋野貝塚
13	つがる市	亀ヶ岡石器時代遺跡
14	青森市	酸ヶ湯
15	青森市	浅虫温泉
16	八戸市	八戸駅
17	青森市	新青森駅
18	弘前市	弘前駅
19	青森市	青森空港
20	青森市	青森(市役所)
21	八戸市	八戸(市庁)
22	弘前市	弘前(市役所)
23	八戸市	八戸港
24	青森市	青森港
25	青森市	浪岡(青森市役所浪岡庁舎)
26	八戸市	八戸市みなと体験学習館
27	八戸市	長七谷地貝塚
28	七戸町	二ツ森貝塚
29	西目屋村	白神山地(暗門の滝)
30	西津軽郡	白神山地(白神岳登山口)

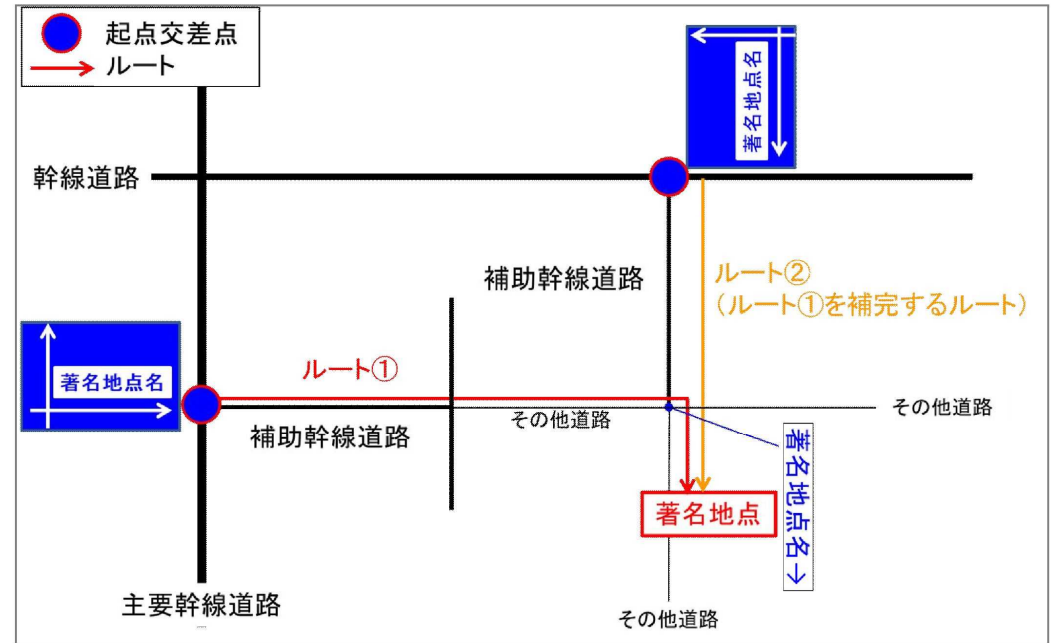
▲優先整備対象の目標地一覧

3. 標識改善計画の立案ならびに実施

3-2. 目標地(著名地点)への案内経路の設定

- 前頁で示した重点整備エリア内の**目標地(著名地点)**について、道路案内標識設置指針(東北ブロック道路標識適正化委員会(昭和63年発行))に基づき**案内経路を設定**した。
- 案内経路は、県外旅行者や外国人旅行者などへの案内強化を念頭に進めることから、上記指針に記載の主要幹線道路以上の路線とその他路線との交差点から**ルートを選定し、既存標識の更新を進めた**。

県名	主要幹線道路	幹線道路	補助幹線道路
青森	一般国道 4, 7, 7-1, 45	一般国道 101, 102, 102-1, 103, 104, 279, 279-1, 280, 280-1, 280-2, 282, 338, 339, 339-1, 340, 394	主要地方道 1-1 青森十和田湖線(旧道) 7 八戸五戸線 17 弘前停車場線 19 八戸港線 23 本八戸停車場線 26 青森五所川原線 32 二戸田子線 33 軽米名川線 40 青森田代十和田線 41 八戸大野線 43 五所川原車力線 50 野辺地六ヶ所線 53 名川階上線 118 青森環状野内線 140 橋向五戸線 152 五所川原岩木線 171 むつ尻屋崎線 215 田子十和田湖線 237 八戸百石線 261 八戸環状線 263 弘前柏線 264 弘前環状線
	主要地方道 1 青森十和田湖線 3 弘前岳鯉ヶ沢線 8 八戸野辺地線 10 三沢十和田線 11 鯉ヶ沢蟹田線 13 大鰐浪岡線 15 五戸十和田湖線 21 七戸榎林平沼線 27 青森浪岡線 31 弘前鯉ヶ沢線 46 川内佐井線 57 今別蟹田線 234 横浜六ヶ所線	主要地方道 29 弘前平賀線 63 下田停車場線 81 鶴泊停車場線 82 鶴泊停車場胡桃館線 120 荒川青森停車場線 139 差波新井田線 141 市川下田停車場線 165 上野十和田線 219 水喰上北町停車場線 221 鳥谷部十日町線 233 浅水南部線 242 後平青森線 251 妙光市線 257 天馬館馬屋尻線 260 石川百田線	一般県道 青森市道 Mo-10 八戸市道 692 弘前市道 仮-1, 160 五所川原市道 20 三沢市道 2, 9, 32, 46



▲著名地点案内の考え方

▲青森県内の道路分類

※道路案内標識設置指針(東北ブロック道路標識適正化委員会(S63発行))より抜粋

※道路分類については、最新の路線状況と乖離があるため、現地の状況に合わせ路線選定は行う

3. 標識改善計画の立案ならびに実施

3-2. 目標地(著名地点)への案内経路の設定

- 案内経路に複数案が想定される場合、幹線道路以上の路線とその他路線との交差点についてもルートを検討し、道路管理者による確認の上、既存標識の更新を進めた。



▲案内経路の立案例(青森県立美術館)

3. 標識改善計画の立案ならびに実施

3-4. 案内経路毎の標識改善方針

- 目標地(著名地点)に対して改善する道路案内標識に関しては、下記に示す方針で検討を進めている。
 - ①本命案 : 目標地のみを示す単柱で設置。
 - ②参考案(共架) : 単柱設置が難しい場合、既設の道路案内標識(108系など)に対して、新たに標識(114系など)を共架。
 - ③参考案(108系) : 共架設置が難しい場合、既設の道路案内標識の板面(108系など)に対して、目標地を追加。

検討案		
本命案	参考(共架)	参考(108系)
		
		

▲標識改善方針(青森県立美術館(国道7号上))

3. 標識改善計画の立案ならびに実施

3-5. 目標地の分類一覧(案) 英語表記の見直し

- 標識に掲載する目標地の分類一覧については、道路標識設置基準に基づき「地名等の英語表記規定(平成28年3月国土地理院)」および「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン(平成26年3月観光庁)」等に準拠し過年度見直しを実施。
- 令和2年度安推連で目標地(著名地点)について承認されているが、縄文遺跡群の英語表記については、縄文遺跡群世界遺産登録推進事務局が定めている表記(施設管理者の用いる名称)と整合を図る(令和3年度安推連会議にて承認)。

【青森県】		目標地の分類(案)															※赤字は今年度(3年度)表記変更箇所	
基準地	重要地	主要地	一般地(A) 地名(町名等)															一般地(B) 地名(町名等)
青森 Aomori	森 Mori	三戸 Sanriku	六ヶ所 Rokkaso	横濱 Yokohama	鹿島 Hashikami	上巻 Umagata	蓬田 Yomogita	東田 Tohoku	北田 Kita	大田 Owani	鰺子 Imabetsu	今井 Iwai	別館 Betsugan	金ヶ原 Kanagahara	木崎 Kizaki	石倉 Ishikura	平館 Hiragane	柏 Kashiwa
八戸 Hachinohe	戸 Utsunomiya	黒石 Kuroishi	鶴田 Tsuruta	田舎 Taneyama	柳戸 Rokunohe	戸田 Utsunomiya	舎館 Shagan	東館 Higashidori	通田 Tsutsumi	郷中 Kosho	泊中 Nahadate	中泊 Nakadomari	小泊 Kodamari	倉石 Kurashi	石倉 Ishikura	平館 Hiragane	田 Tan	稲垣 Inagaki
弘前 Hirosaki	前 Maebashi	藤崎 Fujiwara	平内 Hiraiwa	内深 Uchifukuro	浦目 Urumi	目屋 Miyama	屋間 Yamanaka	新浦 Niinoue	新郷 Niinoue	郷中 Kosho	泊中 Nahadate	中泊 Nakadomari	小泊 Kodamari	倉石 Kurashi	石倉 Ishikura	平館 Hiragane	田 Tan	稲垣 Inagaki
十和田 Towada	和田 Wada	野辺 Noheji	野辺 Noheji	野辺 Noheji	野辺 Noheji	野辺 Noheji	野辺 Noheji	野辺 Noheji	野辺 Noheji	野辺 Noheji	野辺 Noheji	野辺 Noheji	野辺 Noheji	倉石 Kurashi	石倉 Ishikura	平館 Hiragane	田 Tan	稲垣 Inagaki
むつ Mitsushima	つ Tsu	十和田湖 Lake Towada	十和田湖 Lake Towada	十和田湖 Lake Towada	十和田湖 Lake Towada	十和田湖 Lake Towada	十和田湖 Lake Towada	十和田湖 Lake Towada	十和田湖 Lake Towada	十和田湖 Lake Towada	十和田湖 Lake Towada	十和田湖 Lake Towada	十和田湖 Lake Towada	倉石 Kurashi	石倉 Ishikura	平館 Hiragane	田 Tan	稲垣 Inagaki
五所川原 Gosyogawara	川原 Kawabara	七戸 Shichinohe	三戸 Sanriku	三戸 Sanriku	三戸 Sanriku	三戸 Sanriku	三戸 Sanriku	三戸 Sanriku	三戸 Sanriku	三戸 Sanriku	三戸 Sanriku	三戸 Sanriku	三戸 Sanriku	倉石 Kurashi	石倉 Ishikura	平館 Hiragane	田 Tan	稲垣 Inagaki
大間 Oma	間 Mamiya	大間 Oma	大間 Oma	大間 Oma	大間 Oma	大間 Oma	大間 Oma	大間 Oma	大間 Oma	大間 Oma	大間 Oma	大間 Oma	大間 Oma	倉石 Kurashi	石倉 Ishikura	平館 Hiragane	田 Tan	稲垣 Inagaki
鯉ヶ沢 Aigasawa	沢 Sawa	青森港 Aomori Port	青森港 Aomori Port	青森港 Aomori Port	青森港 Aomori Port	青森港 Aomori Port	青森港 Aomori Port	青森港 Aomori Port	青森港 Aomori Port	青森港 Aomori Port	青森港 Aomori Port	青森港 Aomori Port	青森港 Aomori Port	倉石 Kurashi	石倉 Ishikura	平館 Hiragane	田 Tan	稲垣 Inagaki
龍飛 Tappi	飛 Tappi	白神山 Shirakami-Sanchi	白神山 Shirakami-Sanchi	白神山 Shirakami-Sanchi	白神山 Shirakami-Sanchi	白神山 Shirakami-Sanchi	白神山 Shirakami-Sanchi	白神山 Shirakami-Sanchi	白神山 Shirakami-Sanchi	白神山 Shirakami-Sanchi	白神山 Shirakami-Sanchi	白神山 Shirakami-Sanchi	白神山 Shirakami-Sanchi	倉石 Kurashi	石倉 Ishikura	平館 Hiragane	田 Tan	稲垣 Inagaki
外ヶ浜 Sotogahama	ヶ Gahama	青森県立美術館 Aomori Museum of Art	青森県立美術館 Aomori Museum of Art	青森県立美術館 Aomori Museum of Art	青森県立美術館 Aomori Museum of Art	青森県立美術館 Aomori Museum of Art	青森県立美術館 Aomori Museum of Art	青森県立美術館 Aomori Museum of Art	青森県立美術館 Aomori Museum of Art	青森県立美術館 Aomori Museum of Art	青森県立美術館 Aomori Museum of Art	青森県立美術館 Aomori Museum of Art	青森県立美術館 Aomori Museum of Art	倉石 Kurashi	石倉 Ishikura	平館 Hiragane	田 Tan	稲垣 Inagaki
つがる Tsugaru	がる Garu	大森勝山遺跡 Omori Katsuyama Stone Circle	大森勝山遺跡 Omori Katsuyama Stone Circle	大森勝山遺跡 Omori Katsuyama Stone Circle	大森勝山遺跡 Omori Katsuyama Stone Circle	大森勝山遺跡 Omori Katsuyama Stone Circle	大森勝山遺跡 Omori Katsuyama Stone Circle	大森勝山遺跡 Omori Katsuyama Stone Circle	大森勝山遺跡 Omori Katsuyama Stone Circle	大森勝山遺跡 Omori Katsuyama Stone Circle	大森勝山遺跡 Omori Katsuyama Stone Circle	大森勝山遺跡 Omori Katsuyama Stone Circle	大森勝山遺跡 Omori Katsuyama Stone Circle	倉石 Kurashi	石倉 Ishikura	平館 Hiragane	田 Tan	稲垣 Inagaki
八戸 Hachinohe	戸 Utsunomiya	八戸駅 Hachinohe Sta.	八戸駅 Hachinohe Sta.	八戸駅 Hachinohe Sta.	八戸駅 Hachinohe Sta.	八戸駅 Hachinohe Sta.	八戸駅 Hachinohe Sta.	八戸駅 Hachinohe Sta.	八戸駅 Hachinohe Sta.	八戸駅 Hachinohe Sta.	八戸駅 Hachinohe Sta.	八戸駅 Hachinohe Sta.	八戸駅 Hachinohe Sta.	倉石 Kurashi	石倉 Ishikura	平館 Hiragane	田 Tan	稲垣 Inagaki
南部 Nambu	部 Bu	下北駅 Shimokita Sta.	下北駅 Shimokita Sta.	下北駅 Shimokita Sta.	下北駅 Shimokita Sta.	下北駅 Shimokita Sta.	下北駅 Shimokita Sta.	下北駅 Shimokita Sta.	下北駅 Shimokita Sta.	下北駅 Shimokita Sta.	下北駅 Shimokita Sta.	下北駅 Shimokita Sta.	下北駅 Shimokita Sta.	倉石 Kurashi	石倉 Ishikura	平館 Hiragane	田 Tan	稲垣 Inagaki
おいらせ町 Oirase Town	いらせ Irase	E4 東北道 TOHOKU EXP	E4 東北道 TOHOKU EXP	E4 東北道 TOHOKU EXP	E4 東北道 TOHOKU EXP	E4 東北道 TOHOKU EXP	E4 東北道 TOHOKU EXP	E4 東北道 TOHOKU EXP	E4 東北道 TOHOKU EXP	E4 東北道 TOHOKU EXP	E4 東北道 TOHOKU EXP	E4 東北道 TOHOKU EXP	E4 東北道 TOHOKU EXP	倉石 Kurashi	石倉 Ishikura	平館 Hiragane	田 Tan	稲垣 Inagaki
		E4A 八戸道 HACHINOHE EXP	E4A 八戸道 HACHINOHE EXP	E4A 八戸道 HACHINOHE EXP	E4A 八戸道 HACHINOHE EXP	E4A 八戸道 HACHINOHE EXP	E4A 八戸道 HACHINOHE EXP	E4A 八戸道 HACHINOHE EXP	E4A 八戸道 HACHINOHE EXP	E4A 八戸道 HACHINOHE EXP	E4A 八戸道 HACHINOHE EXP	E4A 八戸道 HACHINOHE EXP	E4A 八戸道 HACHINOHE EXP	倉石 Kurashi	石倉 Ishikura	平館 Hiragane	田 Tan	稲垣 Inagaki
		E4A 青森道 AOMORI EXP	E4A 青森道 AOMORI EXP	E4A 青森道 AOMORI EXP	E4A 青森道 AOMORI EXP	E4A 青森道 AOMORI EXP	E4A 青森道 AOMORI EXP	E4A 青森道 AOMORI EXP	E4A 青森道 AOMORI EXP	E4A 青森道 AOMORI EXP	E4A 青森道 AOMORI EXP	E4A 青森道 AOMORI EXP	E4A 青森道 AOMORI EXP	倉石 Kurashi	石倉 Ishikura	平館 Hiragane	田 Tan	稲垣 Inagaki
		E45 三陸道 SANRIKU EXP	E45 三陸道 SANRIKU EXP	E45 三陸道 SANRIKU EXP	E45 三陸道 SANRIKU EXP	E45 三陸道 SANRIKU EXP	E45 三陸道 SANRIKU EXP	E45 三陸道 SANRIKU EXP	E45 三陸道 SANRIKU EXP	E45 三陸道 SANRIKU EXP	E45 三陸道 SANRIKU EXP	E45 三陸道 SANRIKU EXP	E45 三陸道 SANRIKU EXP	倉石 Kurashi	石倉 Ishikura	平館 Hiragane	田 Tan	稲垣 Inagaki
		E64 津軽道 TSUGARU EXP	E64 津軽道 TSUGARU EXP	E64 津軽道 TSUGARU EXP	E64 津軽道 TSUGARU EXP	E64 津軽道 TSUGARU EXP	E64 津軽道 TSUGARU EXP	E64 津軽道 TSUGARU EXP	E64 津軽道 TSUGARU EXP	E64 津軽道 TSUGARU EXP	E64 津軽道 TSUGARU EXP	E64 津軽道 TSUGARU EXP	E64 津軽道 TSUGARU EXP	倉石 Kurashi	石倉 Ishikura	平館 Hiragane	田 Tan	稲垣 Inagaki
		下北道 SHIMOKITA EXP	下北道 SHIMOKITA EXP	下北道 SHIMOKITA EXP	下北道 SHIMOKITA EXP	下北道 SHIMOKITA EXP	下北道 SHIMOKITA EXP	下北道 SHIMOKITA EXP	下北道 SHIMOKITA EXP	下北道 SHIMOKITA EXP	下北道 SHIMOKITA EXP	下北道 SHIMOKITA EXP	下北道 SHIMOKITA EXP	倉石 Kurashi	石倉 Ishikura	平館 Hiragane	田 Tan	稲垣 Inagaki

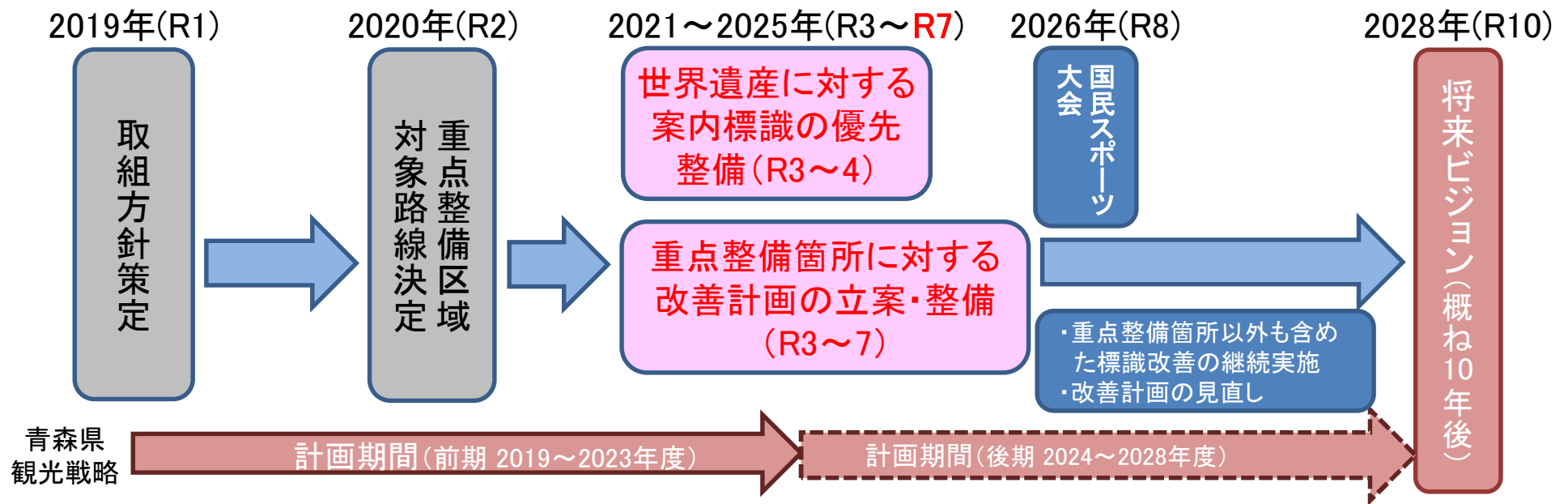
縄文遺跡群の名称	英語表記
三内丸山遺跡	Sannai Maruyama Site
二ツ森貝塚	Futatsumori Site
是川石器時代遺跡	Korekawa Site
小牧野遺跡	Komakino Stone Circle
大森勝山遺跡	Omori Katsuyama Stone Circle
大平山元遺跡	Odai Yamamoto Site
田小屋野貝塚	Tagoyano Site
亀ヶ岡石器時代遺跡	Kamegaoka Burial Site
長七谷地貝塚 ※	Choshichiyachi Site

▲ 縄文遺跡群世界遺産登録推進事務局で定めている英語表記
資料: 縄文遺跡群世界遺産登録推進事務局

▲ 青森県内における目標地の分類一覧(案)

4. 今後の取組予定について

- 各道路管理者において、重点整備エリアにおける案内経路を素案を基に確定させた上で、案内経路上における標識の新設、改良の可否を確認の上、標識の改善計画、設計、施工を進めていく。
- 当初、中期計画として「青森県観光戦略(前期)」の目標年次である2025年度までの5年間を目処に改善の取組を進めることとしていたが、令和3年度より世界遺産登録に伴う標識の整備を追加実施していることを踏まえ、国体(令和8年開催予定)までに整備する方針で進める。
- 重点整備区域の対応が完了次第、重点整備エリア以外における標識の改善についても引き続き進めていく。



参考1. 道路案内標識のルールについて

<参考1-1> 経路案内に用いる目標地

道路標識の改善は次の項目について実施する。

(a) 経路案内に用いる目標地

路線別(主要幹線道路、幹線道路、補助幹線道路)に区分されている。

具体的には、①基準地、②重要地、③主要地、④一般地の4つである。

	①基準地	②重要地	③主要地	④一般地
主要幹線道路	●	◎	○	
幹線道路		◎	◎	○
補助幹線道路		◎	◎	○

- ◎ 第1ランク・・・原則として表示する地名
- 第2ランク・・・2地名表示の場合に表示する地名
- 基準地使用・・・「方面及び距離(106系)」標識で3地名の場合に表示する地名

(b) 目標地の選定条件

区分	候補となる地名
①基準地	重要地の中の特に主要な都市。おおむね1県1都市。
②重要地	県庁所在地、政令指定市、地方生活圏の中心都市など。
③主要地	二次生活圏の中心となっている市や町など。
④一般地	②、③以外の市町村、その他沿道の著名な地点など。



	①基準地	②重要地	③主要地
青森県	青森	青森、八戸、弘前、十和田、むつ、五所川原	三沢、黒石、 藤崎 、野辺地、十和田湖、七戸、三戸、大間、 鱒ヶ沢 、竜飛、外ヶ浜、つがる、平川、五戸、南部、おいらせ町
秋田県(参考)	秋田	秋田、大館、能代、由利本荘、大仙、横手、湯沢	鹿角、北秋田、角館、協和、田沢湖、男鹿
岩手県(参考)	盛岡	盛岡、花巻、北上、奥州、一関、大船渡、釜石、宮古、久慈、二戸	岩手町、八幡平市、平泉、陸前高田、遠野、岩泉、田野畑、軽米、滝沢

(c) 上記の地名以外に表示されるもの(著名地点・主要地点・行政境界)

<p>駅や空港は著名地点に含まれる</p> <p>案内すべき施設の統一が必要</p>	著名地点	①交通施設: 駅、港湾、空港、道の駅など ②文化施設: 公園、遊園地、美術館、図書館など ③名所・旧跡: 神社仏閣、教会、史跡など ④観光地: 展望台、タワー、湖、滝、谷、河川など ⑤公共施設: 病院、学校、警察署など ⑥体育施設: 体育館、運動場、海水浴場など
	主要地点	①主要な交差点、町、丁目、橋、トンネルなど



参考1. 道路案内標識のルールについて

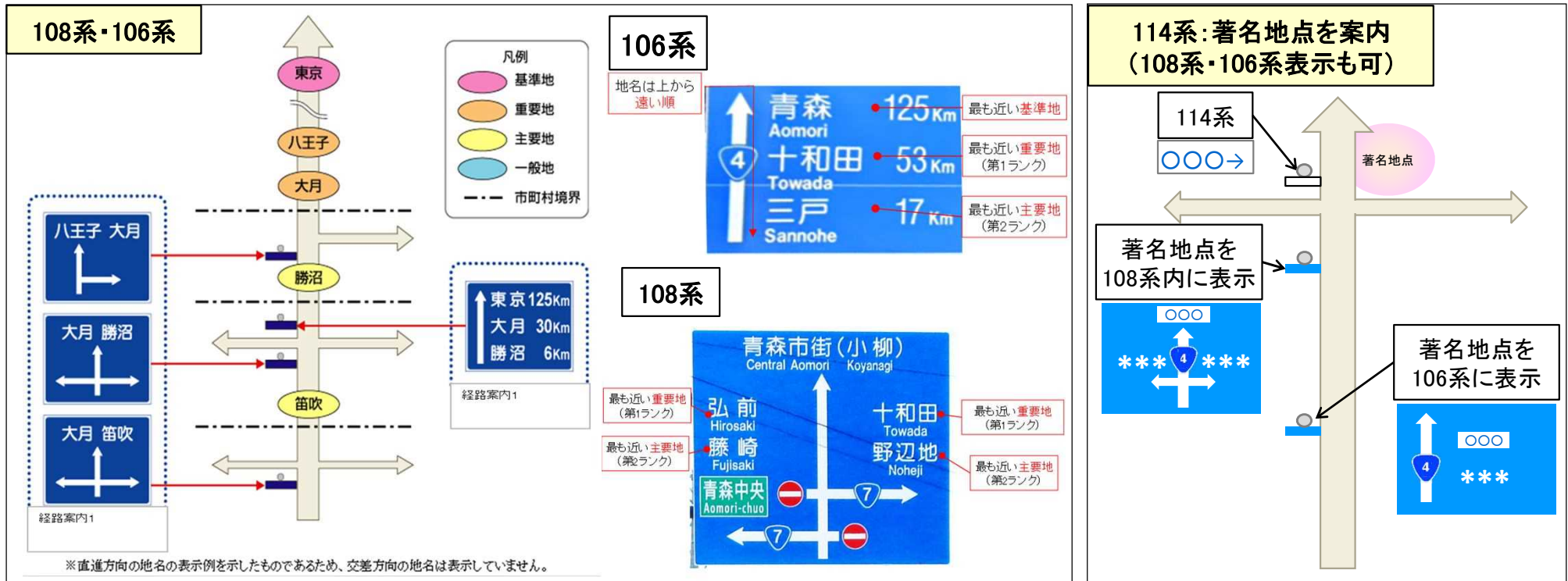
＜参考1-2＞経路案内の表示ルール

- 108系標識や106系標識では、目標地は左から(または上から)遠い順に、最も近い「基準地→重要地→主要地→一般地(路線によって表示する目標地は異なる)」の順で表示※
※該当する地名がない場合は下位のランクの地名を表示
- 著名地点は、114系標識で案内する。なお、道路利用者の視認性を考慮(標識の乱立等による)して、108系や106系に表示するなどの調整を行う。

※「道路標識設置基準(令和元年10月21日通知道路標識設置基準(令和2年4月1日からの設計・計画に適用)」
第3章 道路標識の設置計画 『関係者調整における案内の集約』

- 108系、106系に著名地点を表示する場合は、白地に青文字とする。※

※「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令(昭和35年12月17日 総理府・建設省令第3号)」(三)色彩より
『(10) 高速道路等以外の道路に設置する「市町村」、「都府県」、「著名地点」及び「主要地点」を表示するものについては、文字、記号、矢印及び縁線を青色、縁及び地を白色とする。』



参考2. 標識英語表記の重点整備エリアの設定

<参考2-1> 目標地の設定

- 訪日外国人等の受け入れ環境の改善にあたり、以下の目標地に対する道路標識から改善を進める。

(1)これまで青森県内における目標地の

分類一覧に掲載された箇所

基準地、重要地、主要地のほか一般地の合計123箇所。そのうち、観光地は20箇所。

(2)追加設定する目標地(次ページ)

観光スポット18箇所、縄文遺跡群8箇所、新幹線停車駅、鉄道駅、空港等合計35箇所。

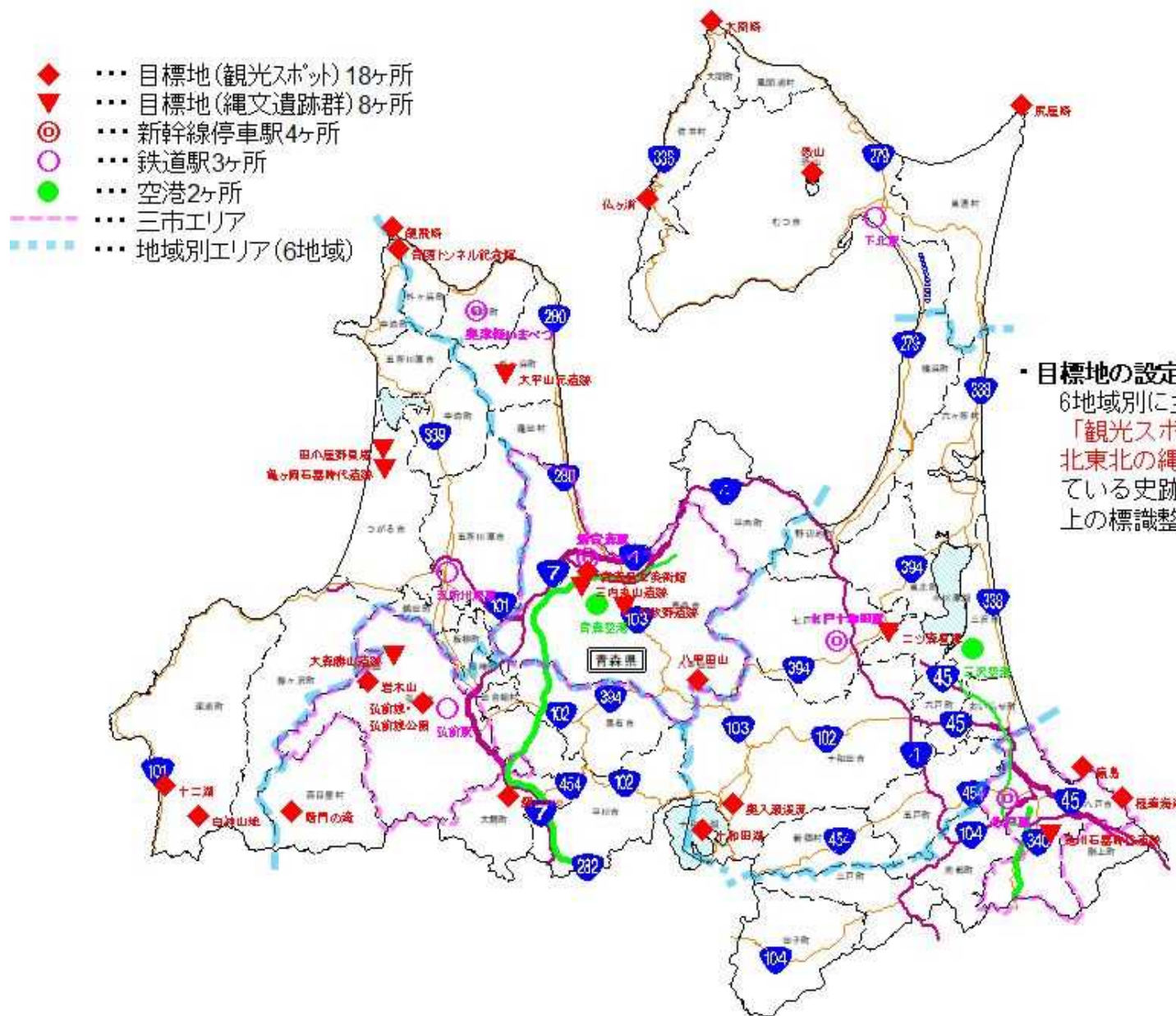
⇒重複を除き(1)、(2)の合計は142箇所

※案内地名の英語表記については、道路標識設置基準に基づき「地名等の英語表記規定(平成28年3月国土地理院)」および「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン(平成26年3月観光庁)等を考慮し、各関係機関協議のうえ決定する。

【青森県】		目標地の分類(案)													※赤文字は今年度(※3年度)表記変更箇所		
基準地	重要地	主要地	一般地(A) 地名(町名等)													一般地(B) 地名(町名等)	
青森 Aomori	青森 Aomori	三沢 Misawa	六ヶ所 Rokkaso	横濱 Yokohama	階上 Hashikami	上 Utsunomiya	蓬田 Yomogita	田舎館 Inakadate	東館 Higashidori	北 Kita	大田 Ohtani	鰺子 Iimatsubo	今井 Imai	別 Betsu	金 Kanai	木 Kiki	
	八戸 Hachinohe	黒石 Kuroishi	鶴田 Tsuruta	板橋 Itayanagi	柳六 Rokunohe	戸田 Toda	舎 Shira	館 Kan	東 Higashidori	通 Doo	田舎 Tanaka	子 Ko	佐井 Sai	井 Imai	倉 Kuraishi	石 Ishi	
	弘前 Hiroasaki	藤崎 Fujiwaki	平内 Hirai	内深 Uchifukaura	浦西 Urawa	西目 Nishimeya	屋 Iwa	鳳間 Houma	浦新 Urawa	郷 Gou	中泊 Nakadomari	泊 Tomari	中泊(小泊) Nakadomari(Kadomari)	平館 Hirai	館 Kan	館 Kan	
	十和田 Towada	野辺地 Noheji	平川(碓ヶ関) Hirakawa(Irigure)														柏 Kashiwa
	むつ Mutsu	十和田湖 Lake Towada	一般地(A) その他													森田 Morita	
	五所川原 Gosyogawara	七戸 Shichinohe	十三湖 Mitsunuma	岩木 Iwaki	山 Yama	青森空港 Aomori Airport	三沢空港 Misawa Airport	恐山 Osorezan	山 Yama	宇部 Ube	櫛 Kushi	休 Yasumiya	屋 Iwa	福垣 Fukuhira	垣 Kaki	垣 Kaki	
		三戸 Sannohe	尻屋崎 Cape Shiriyazaki	温湯 Nuruyu	湯子 Tsunokuchi	のり Norikuni	酸ヶ湯 Sukayu	四目 Yokawane	川目 Yachi	地 Chi	焼 Yakeyama	山 Yama	力 Riki	車 Kuruma	力 Riki	力 Riki	
		大間 Oma	大鰐温泉 Owani Onsen	浅虫温泉 Asamushi Onsen	仏ヶ浦 Hotokogaura	剣 Kenshi	吉 Yoshi	十二湖 Lake Juni	三内丸山遺跡 Sannai Maruyama Site	名久井岳 MLNaki	川 Kawauchi	内 Uchi	川 Kawauchi	内 Uchi	内 Uchi	内 Uchi	
		鰺ヶ沢 Aizawa	青森港 Aomori Port	八戸港 Hachinohe Port	むつ小川原港 Mutsuogawara Port	大間港 Oma Port	脇野沢港 Wakiyazawa Port	蟹田港 Kanata Port	八甲田山 Mt. Hakoda	奥入瀬渓流 Oirasekiyuu Gorge	大畑 Ohtani	畑 Hatake	畑 Hatake	畑 Hatake	畑 Hatake	畑 Hatake	
		龍飛 Tappi	白神山(龍門の滝) Shirakami-Sanchi (Ryumon Falls)	白神山(白神岳登山口) Shirakami-Sanchi (Mt. Shirakami entrance)	大間崎 Cape Omazaki	蕨島 Kabushima Island	種差海岸 Taneshashi Beach	八甲田山 Mt. Hakoda	奥入瀬渓流 Oirasekiyuu Gorge	小牧野遺跡 Komakino Stone Circle	浪 Nami	浪 Nami	浪 Nami	浪 Nami	浪 Nami	浪 Nami	
		つがる Tsugaru	青森県立美術館 Aomori Museum of Art	弘前城・弘前公園 Hirosaki Castle/Hirosaki Park	青函トンネル記念館 Seikan Tunnel Museum	竜飛崎 Cape Tappi	二ツ森貝塚 Futatsumori Site	是川石器時代遺跡 Korikawa Site	小牧野遺跡 Komakino Stone Circle	尾上 Oiwake	尾上 Oiwake	尾上 Oiwake	尾上 Oiwake	尾上 Oiwake	尾上 Oiwake	尾上 Oiwake	
		平川 Hirakawa	大森勝山遺跡 Oomori Katsuyama Stone Circle	大平山元遺跡 Odaï Yamamoto Site	田小屋野貝塚 Tagayama Site	亀ヶ岡石器時代遺跡 Kamegama Stone Circle	長七谷内貝塚 Chosochiyachi Site	八戸市みなと体験学習館 Mito Seawater Learning Center	尾上 Oiwake	尾上 Oiwake	尾上 Oiwake	尾上 Oiwake	尾上 Oiwake	尾上 Oiwake	尾上 Oiwake	尾上 Oiwake	
		五戸 Gonho	八戸駅 Hachinohe Sta.	七戸十和田駅 Shichinohe-Towada Sta.	新青森駅 Shin-Aomori Sta.	奥津軽いまべつ駅 Okutsuguru-Imabetsu Sta.	八戸北 Hachinohe-Kita	八戸北 Hachinohe-Kita	八戸北 Hachinohe-Kita	八戸北 Hachinohe-Kita	八戸北 Hachinohe-Kita	八戸北 Hachinohe-Kita	八戸北 Hachinohe-Kita	八戸北 Hachinohe-Kita	八戸北 Hachinohe-Kita	八戸北 Hachinohe-Kita	
		南郷 Nango	下北駅 Shimokita Sta.	五所川原駅 Gosyogawara Sta.	弘前駅 Hirosaki Sta.	弘前駅 Hirosaki Sta.	弘前駅 Hirosaki Sta.	弘前駅 Hirosaki Sta.	弘前駅 Hirosaki Sta.	弘前駅 Hirosaki Sta.	弘前駅 Hirosaki Sta.	弘前駅 Hirosaki Sta.	弘前駅 Hirosaki Sta.	弘前駅 Hirosaki Sta.	弘前駅 Hirosaki Sta.	弘前駅 Hirosaki Sta.	
		おいらせ町 Oirase Town	E4 東北道 TOHOKU EXP	碓ヶ関 I.C. Irigure	大鰐弘前 I.C. Owani-Hirosaki	黒石 I.C. Kuroishi	浪岡 I.C. Namioka	青森 I.C. Aomori	南郷 I.C. Nango	八戸 I.C. Hachinohe	八戸西 I.C. Hachinohe-nishi	八戸北 I.C. Hachinohe-kita	八戸北 I.C. Hachinohe-kita	八戸北 I.C. Hachinohe-kita	八戸北 I.C. Hachinohe-kita	八戸北 I.C. Hachinohe-kita	
			E4A 八戸道 HACHINOHE EXP	E4A 百石道路 MOMOSHISE TOLA ROAD	E4A 三沢・十和田・下田 I.C. Misawa-Towada-Shimoda	E4A 上北道 KAMIKITA EXP	E4A 青森道 AOMORI EXP	E45 三陸道 SANRIKU EXP	E64 津軽道 TSUGARU EXP	五所川原東 I.C. Gosyogawara-higashi	下北道 SHIMOKITA EXP	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	
			南郷 I.C. Nango	ト出右 I.C. Shimoda-Momoshi	三沢・十和田・下田 I.C. Misawa-Towada-Shimoda	E4A 上北道 KAMIKITA EXP	E4A 青森道 AOMORI EXP	E45 三陸道 SANRIKU EXP	E64 津軽道 TSUGARU EXP	五所川原東 I.C. Gosyogawara-higashi	下北道 SHIMOKITA EXP	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	
			南郷 I.C. Nango	ト出右 I.C. Shimoda-Momoshi	三沢・十和田・下田 I.C. Misawa-Towada-Shimoda	E4A 上北道 KAMIKITA EXP	E4A 青森道 AOMORI EXP	E45 三陸道 SANRIKU EXP	E64 津軽道 TSUGARU EXP	五所川原東 I.C. Gosyogawara-higashi	下北道 SHIMOKITA EXP	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	
			南郷 I.C. Nango	ト出右 I.C. Shimoda-Momoshi	三沢・十和田・下田 I.C. Misawa-Towada-Shimoda	E4A 上北道 KAMIKITA EXP	E4A 青森道 AOMORI EXP	E45 三陸道 SANRIKU EXP	E64 津軽道 TSUGARU EXP	五所川原東 I.C. Gosyogawara-higashi	下北道 SHIMOKITA EXP	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	
			南郷 I.C. Nango	ト出右 I.C. Shimoda-Momoshi	三沢・十和田・下田 I.C. Misawa-Towada-Shimoda	E4A 上北道 KAMIKITA EXP	E4A 青森道 AOMORI EXP	E45 三陸道 SANRIKU EXP	E64 津軽道 TSUGARU EXP	五所川原東 I.C. Gosyogawara-higashi	下北道 SHIMOKITA EXP	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	
			南郷 I.C. Nango	ト出右 I.C. Shimoda-Momoshi	三沢・十和田・下田 I.C. Misawa-Towada-Shimoda	E4A 上北道 KAMIKITA EXP	E4A 青森道 AOMORI EXP	E45 三陸道 SANRIKU EXP	E64 津軽道 TSUGARU EXP	五所川原東 I.C. Gosyogawara-higashi	下北道 SHIMOKITA EXP	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	
			南郷 I.C. Nango	ト出右 I.C. Shimoda-Momoshi	三沢・十和田・下田 I.C. Misawa-Towada-Shimoda	E4A 上北道 KAMIKITA EXP	E4A 青森道 AOMORI EXP	E45 三陸道 SANRIKU EXP	E64 津軽道 TSUGARU EXP	五所川原東 I.C. Gosyogawara-higashi	下北道 SHIMOKITA EXP	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	
			南郷 I.C. Nango	ト出右 I.C. Shimoda-Momoshi	三沢・十和田・下田 I.C. Misawa-Towada-Shimoda	E4A 上北道 KAMIKITA EXP	E4A 青森道 AOMORI EXP	E45 三陸道 SANRIKU EXP	E64 津軽道 TSUGARU EXP	五所川原東 I.C. Gosyogawara-higashi	下北道 SHIMOKITA EXP	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	
			南郷 I.C. Nango	ト出右 I.C. Shimoda-Momoshi	三沢・十和田・下田 I.C. Misawa-Towada-Shimoda	E4A 上北道 KAMIKITA EXP	E4A 青森道 AOMORI EXP	E45 三陸道 SANRIKU EXP	E64 津軽道 TSUGARU EXP	五所川原東 I.C. Gosyogawara-higashi	下北道 SHIMOKITA EXP	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	
			南郷 I.C. Nango	ト出右 I.C. Shimoda-Momoshi	三沢・十和田・下田 I.C. Misawa-Towada-Shimoda	E4A 上北道 KAMIKITA EXP	E4A 青森道 AOMORI EXP	E45 三陸道 SANRIKU EXP	E64 津軽道 TSUGARU EXP	五所川原東 I.C. Gosyogawara-higashi	下北道 SHIMOKITA EXP	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	
			南郷 I.C. Nango	ト出右 I.C. Shimoda-Momoshi	三沢・十和田・下田 I.C. Misawa-Towada-Shimoda	E4A 上北道 KAMIKITA EXP	E4A 青森道 AOMORI EXP	E45 三陸道 SANRIKU EXP	E64 津軽道 TSUGARU EXP	五所川原東 I.C. Gosyogawara-higashi	下北道 SHIMOKITA EXP	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	
			南郷 I.C. Nango	ト出右 I.C. Shimoda-Momoshi	三沢・十和田・下田 I.C. Misawa-Towada-Shimoda	E4A 上北道 KAMIKITA EXP	E4A 青森道 AOMORI EXP	E45 三陸道 SANRIKU EXP	E64 津軽道 TSUGARU EXP	五所川原東 I.C. Gosyogawara-higashi	下北道 SHIMOKITA EXP	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	
			南郷 I.C. Nango	ト出右 I.C. Shimoda-Momoshi	三沢・十和田・下田 I.C. Misawa-Towada-Shimoda	E4A 上北道 KAMIKITA EXP	E4A 青森道 AOMORI EXP	E45 三陸道 SANRIKU EXP	E64 津軽道 TSUGARU EXP	五所川原東 I.C. Gosyogawara-higashi	下北道 SHIMOKITA EXP	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	
			南郷 I.C. Nango	ト出右 I.C. Shimoda-Momoshi	三沢・十和田・下田 I.C. Misawa-Towada-Shimoda	E4A 上北道 KAMIKITA EXP	E4A 青森道 AOMORI EXP	E45 三陸道 SANRIKU EXP	E64 津軽道 TSUGARU EXP	五所川原東 I.C. Gosyogawara-higashi	下北道 SHIMOKITA EXP	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	
			南郷 I.C. Nango	ト出右 I.C. Shimoda-Momoshi	三沢・十和田・下田 I.C. Misawa-Towada-Shimoda	E4A 上北道 KAMIKITA EXP	E4A 青森道 AOMORI EXP	E45 三陸道 SANRIKU EXP	E64 津軽道 TSUGARU EXP	五所川原東 I.C. Gosyogawara-higashi	下北道 SHIMOKITA EXP	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	
			南郷 I.C. Nango	ト出右 I.C. Shimoda-Momoshi	三沢・十和田・下田 I.C. Misawa-Towada-Shimoda	E4A 上北道 KAMIKITA EXP	E4A 青森道 AOMORI EXP	E45 三陸道 SANRIKU EXP	E64 津軽道 TSUGARU EXP	五所川原東 I.C. Gosyogawara-higashi	下北道 SHIMOKITA EXP	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	
			南郷 I.C. Nango	ト出右 I.C. Shimoda-Momoshi	三沢・十和田・下田 I.C. Misawa-Towada-Shimoda	E4A 上北道 KAMIKITA EXP	E4A 青森道 AOMORI EXP	E45 三陸道 SANRIKU EXP	E64 津軽道 TSUGARU EXP	五所川原東 I.C. Gosyogawara-higashi	下北道 SHIMOKITA EXP	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	
			南郷 I.C. Nango	ト出右 I.C. Shimoda-Momoshi	三沢・十和田・下田 I.C. Misawa-Towada-Shimoda	E4A 上北道 KAMIKITA EXP	E4A 青森道 AOMORI EXP	E45 三陸道 SANRIKU EXP	E64 津軽道 TSUGARU EXP	五所川原東 I.C. Gosyogawara-higashi	下北道 SHIMOKITA EXP	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	
			南郷 I.C. Nango	ト出右 I.C. Shimoda-Momoshi	三沢・十和田・下田 I.C. Misawa-Towada-Shimoda	E4A 上北道 KAMIKITA EXP	E4A 青森道 AOMORI EXP	E45 三陸道 SANRIKU EXP	E64 津軽道 TSUGARU EXP	五所川原東 I.C. Gosyogawara-higashi	下北道 SHIMOKITA EXP	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	
			南郷 I.C. Nango	ト出右 I.C. Shimoda-Momoshi	三沢・十和田・下田 I.C. Misawa-Towada-Shimoda	E4A 上北道 KAMIKITA EXP	E4A 青森道 AOMORI EXP	E45 三陸道 SANRIKU EXP	E64 津軽道 TSUGARU EXP	五所川原東 I.C. Gosyogawara-higashi	下北道 SHIMOKITA EXP	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	
			南郷 I.C. Nango	ト出右 I.C. Shimoda-Momoshi	三沢・十和田・下田 I.C. Misawa-Towada-Shimoda	E4A 上北道 KAMIKITA EXP	E4A 青森道 AOMORI EXP	E45 三陸道 SANRIKU EXP	E64 津軽道 TSUGARU EXP	五所川原東 I.C. Gosyogawara-higashi	下北道 SHIMOKITA EXP	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	
			南郷 I.C. Nango	ト出右 I.C. Shimoda-Momoshi	三沢・十和田・下田 I.C. Misawa-Towada-Shimoda	E4A 上北道 KAMIKITA EXP	E4A 青森道 AOMORI EXP	E45 三陸道 SANRIKU EXP	E64 津軽道 TSUGARU EXP	五所川原東 I.C. Gosyogawara-higashi	下北道 SHIMOKITA EXP	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	
			南郷 I.C. Nango	ト出右 I.C. Shimoda-Momoshi	三沢・十和田・下田 I.C. Misawa-Towada-Shimoda	E4A 上北道 KAMIKITA EXP	E4A 青森道 AOMORI EXP	E45 三陸道 SANRIKU EXP	E64 津軽道 TSUGARU EXP	五所川原東 I.C. Gosyogawara-higashi	下北道 SHIMOKITA EXP	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	
			南郷 I.C. Nango	ト出右 I.C. Shimoda-Momoshi	三沢・十和田・下田 I.C. Misawa-Towada-Shimoda	E4A 上北道 KAMIKITA EXP	E4A 青森道 AOMORI EXP	E45 三陸道 SANRIKU EXP	E64 津軽道 TSUGARU EXP	五所川原東 I.C. Gosyogawara-higashi	下北道 SHIMOKITA EXP	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	
			南郷 I.C. Nango	ト出右 I.C. Shimoda-Momoshi	三沢・十和田・下田 I.C. Misawa-Towada-Shimoda	E4A 上北道 KAMIKITA EXP	E4A 青森道 AOMORI EXP	E45 三陸道 SANRIKU EXP	E64 津軽道 TSUGARU EXP	五所川原東 I.C. Gosyogawara-higashi	下北道 SHIMOKITA EXP	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	
			南郷 I.C. Nango	ト出右 I.C. Shimoda-Momoshi	三沢・十和田・下田 I.C. Misawa-Towada-Shimoda	E4A 上北道 KAMIKITA EXP	E4A 青森道 AOMORI EXP	E45 三陸道 SANRIKU EXP	E64 津軽道 TSUGARU EXP	五所川原東 I.C. Gosyogawara-higashi	下北道 SHIMOKITA EXP	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	
			南郷 I.C. Nango	ト出右 I.C. Shimoda-Momoshi	三沢・十和田・下田 I.C. Misawa-Towada-Shimoda	E4A 上北道 KAMIKITA EXP	E4A 青森道 AOMORI EXP	E45 三陸道 SANRIKU EXP	E64 津軽道 TSUGARU EXP	五所川原東 I.C. Gosyogawara-higashi	下北道 SHIMOKITA EXP	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	
			南郷 I.C. Nango	ト出右 I.C. Shimoda-Momoshi	三沢・十和田・下田 I.C. Misawa-Towada-Shimoda	E4A 上北道 KAMIKITA EXP	E4A 青森道 AOMORI EXP	E45 三陸道 SANRIKU EXP	E64 津軽道 TSUGARU EXP	五所川原東 I.C. Gosyogawara-higashi	下北道 SHIMOKITA EXP	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	
			南郷 I.C. Nango	ト出右 I.C. Shimoda-Momoshi	三沢・十和田・下田 I.C. Misawa-Towada-Shimoda	E4A 上北道 KAMIKITA EXP	E4A 青森道 AOMORI EXP	E45 三陸道 SANRIKU EXP	E64 津軽道 TSUGARU EXP	五所川原東 I.C. Gosyogawara-higashi	下北道 SHIMOKITA EXP	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	野辺地 I.C. Noheji	
			南郷 I.C. Nango	ト出右 I.C. Shimoda-Momoshi	三沢・十和田・下田 I.C. Misawa												

参考2. 標識英語表記の重点整備エリアの設定

<参考2-2> 目標地の設定



▲ R2年度追加設定した目標地

ワイヤロープ設置区間における 事故対策について

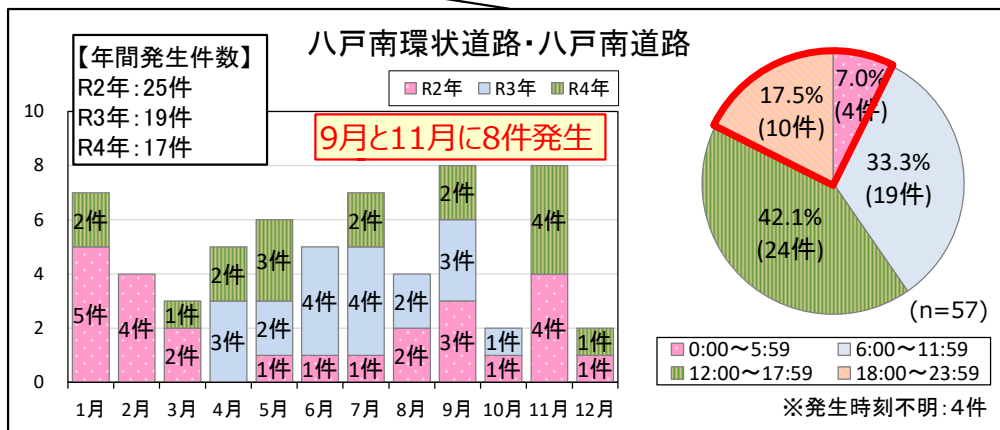
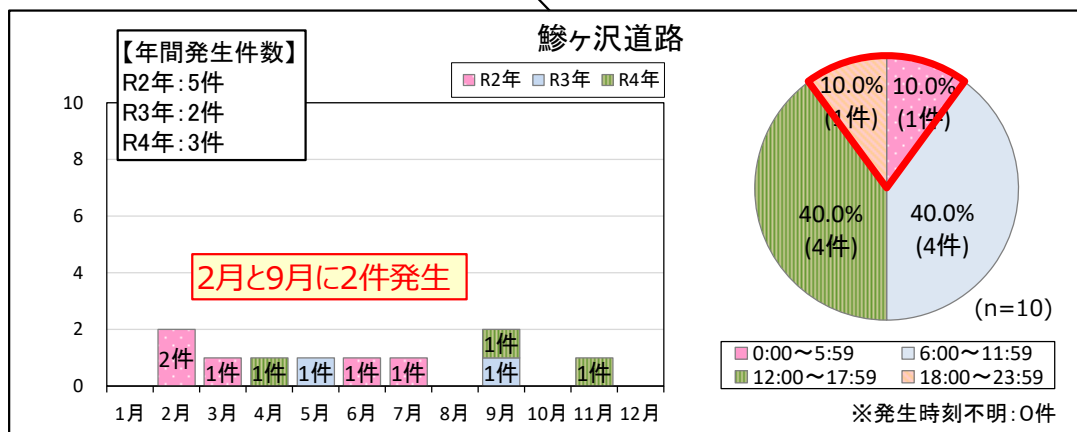
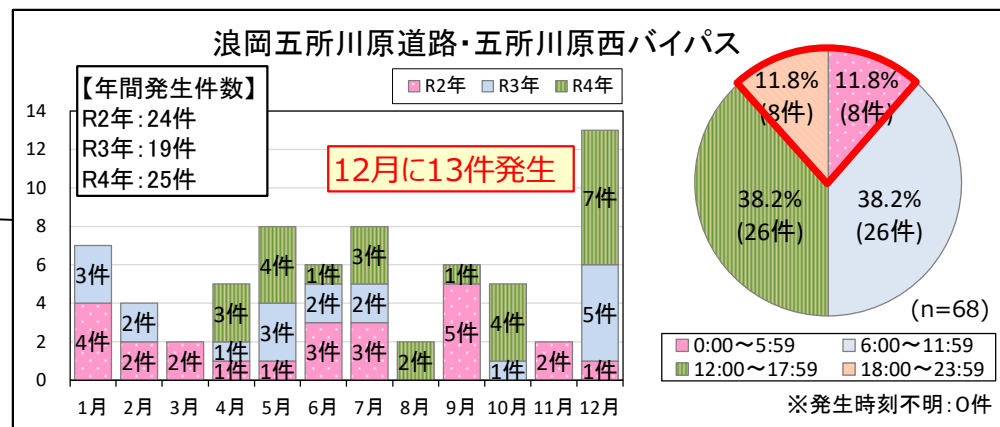
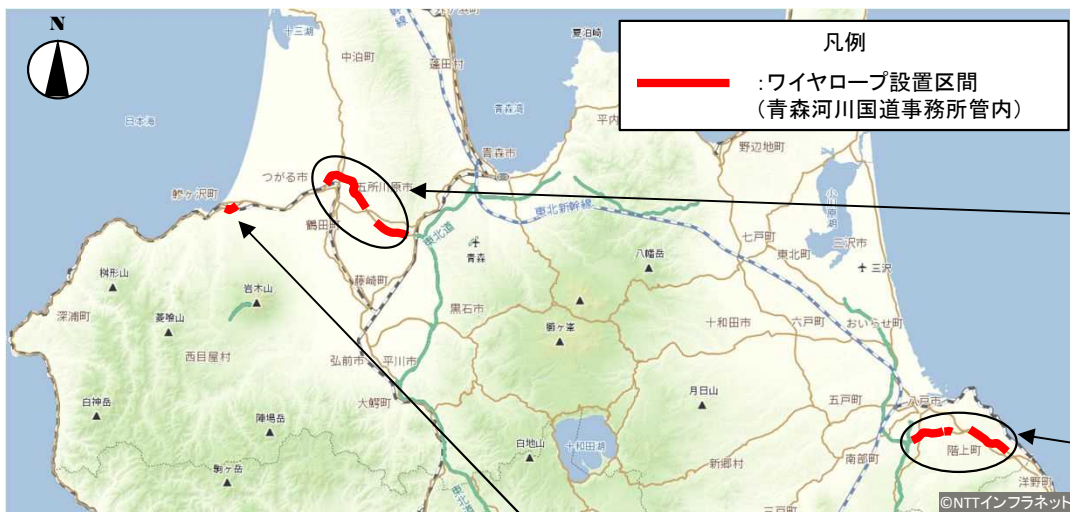
令和6年3月

1. ワイヤロープ設置区間における事故発生状況

- 青森河川国道事務所管内のワイヤロープ設置区間である「浪岡五所川原道路・五所川原西バイパス」では68件/3年、「八戸南環状道路・八戸南道路」では57件/3年、「鱒ヶ沢道路」では10件/3年の事故が発生している。
- 季節別で見ると、浪岡五所川原道路・五所川原西バイパスでは冬期(12月)、八戸南環状道路・八戸南道路では秋期(9月、11月)に多く発生。
- 発生時間帯で見ると、路線によってやや傾向は異なるが、約2割の事故は夜間(18:00～翌5:59)に発生している。

①発生月・発生時刻

(集計期間: R2.1~R4.12)

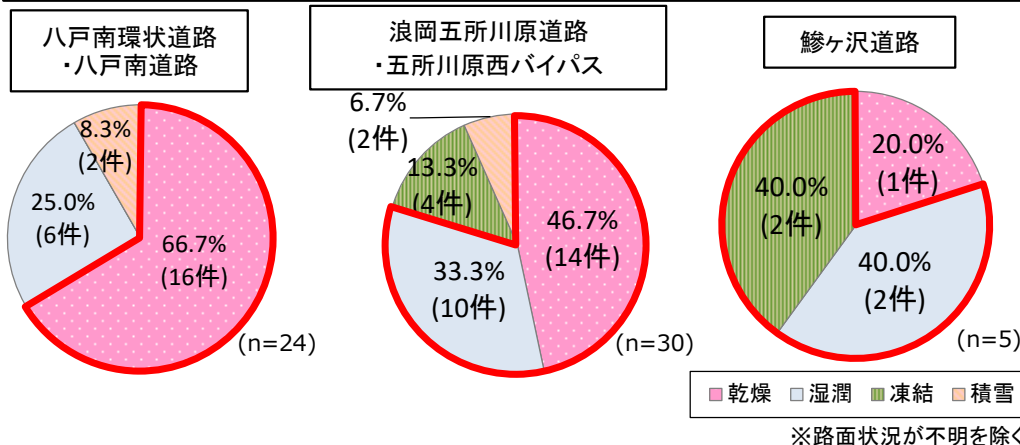


1. ワイヤロープ設置区間における事故発生状況

- 路面状態別では、「八戸南環状道路・八戸南道路」では乾燥路面で、「浪岡五所川原道路・五所川原西バイパス」では乾燥及び湿潤路面で、「鱒ヶ沢道路」では湿潤及び凍結路面で事故が多く発生している。
- 道路線形(平面線形)別では、「八戸南環状道路・八戸南道路」、「浪岡五所川原道路・五所川原西バイパス」では直線区間で事故が多く発生しており、「鱒ヶ沢道路」ではすべての事故がカーブ区間で発生している。
- 道路線形(縦断線形)別では、すべての事故が勾配区間で発生している。
- 法令違反別では、全体的にハンドル操作ミス、前方不注意、脇見運転での事故が多く発生している。
⇒路線によってやや傾向は異なるが、様々な状況において事故が発生している。
- 今年度は八戸南環状道路・八戸南道路について事故対策検討を進めた。

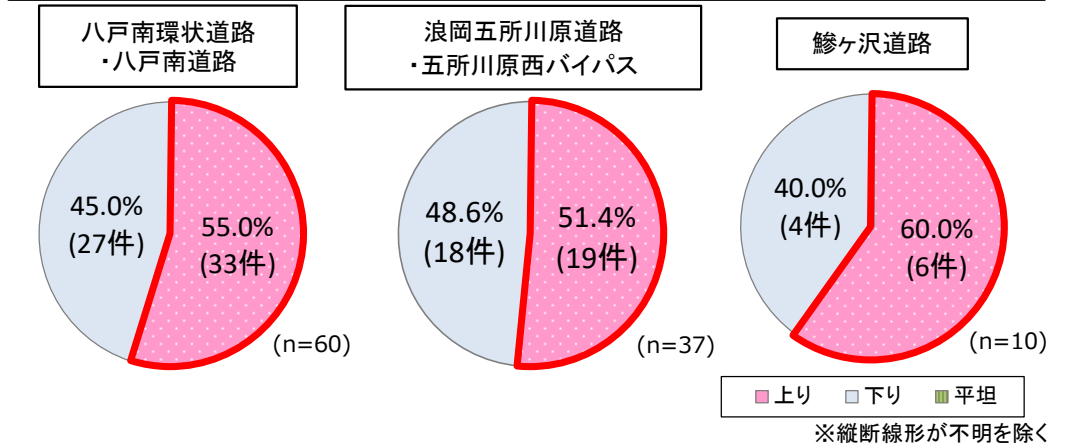
②路面状況

(集計期間:R2.1~R4.12)



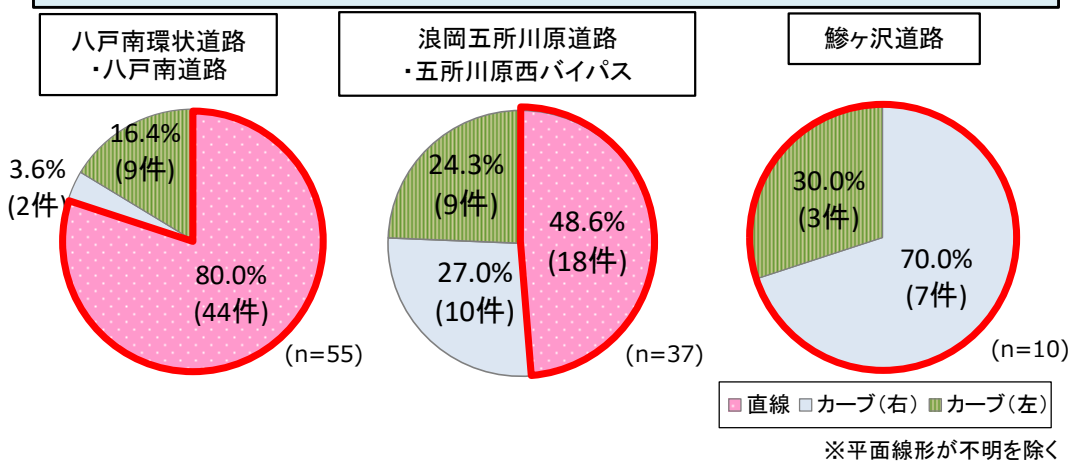
④道路線形(縦断線形)

(集計期間:R2.1~R4.12)



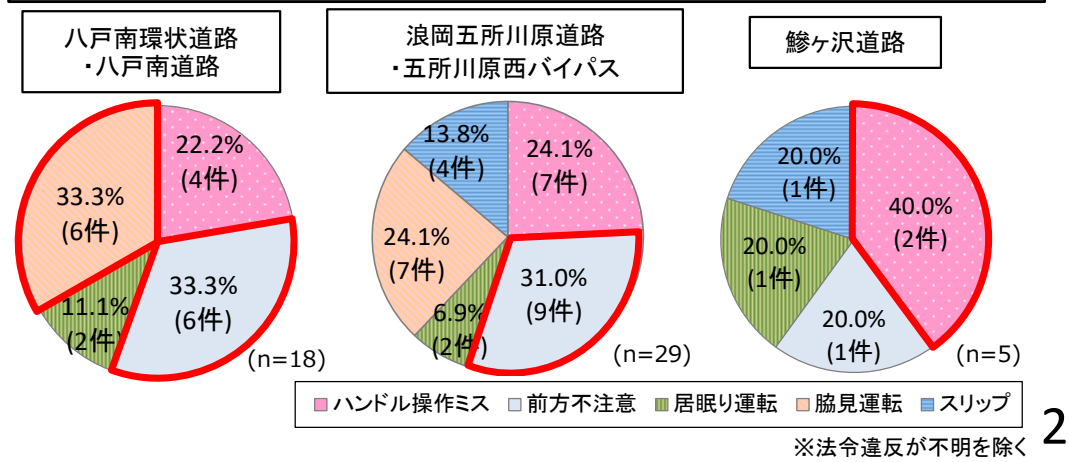
③道路線形(平面線形)

(集計期間:R2.1~R4.12)



⑤法令違反

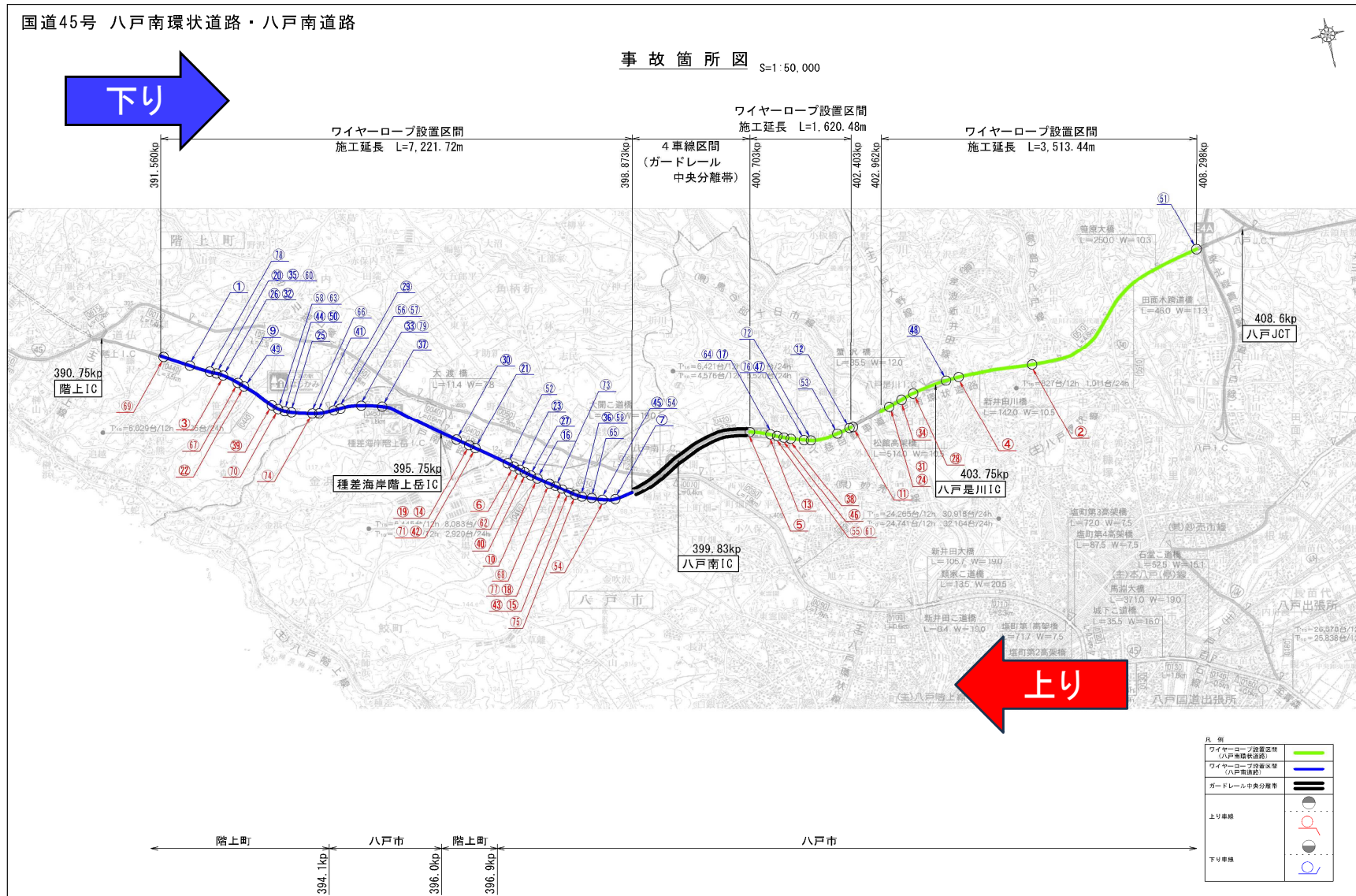
(集計期間:R2.1~R4.12)



1. ワイヤロープ設置区間における事故発生状況

【事故発生位置(八戸南環状道路・八戸南道路)】

- 下り線側では、八戸南環状道路のワイヤロープ設置区間(391.560kp~398.873kp)で35件発生している。
- 上り線側では、区間全体で発生しており、特に八戸南IC~種差海岸階上岳IC間で最も多く、15件発生している。



▲事故発生位置図(八戸南環状道路・八戸南道路)

(集計期間: R2.1~R4.12)

2. 事故発生要因と対応方針・対策(案)

- ワイヤロープへの接触事故に対する対策メニューには以下が挙げられる。

【推察される事故要因】

- ・道路線形の変化が緩やかな区間において漫然走行中、線形の変化に気づかず走行位置が不安定となり、ハンドル操作のミス誘発
- ・暫定2車線区間においては、横断勾配が片方向に寄っていることから、走行位置が高い側の車両が中央線に寄る可能性が高い。

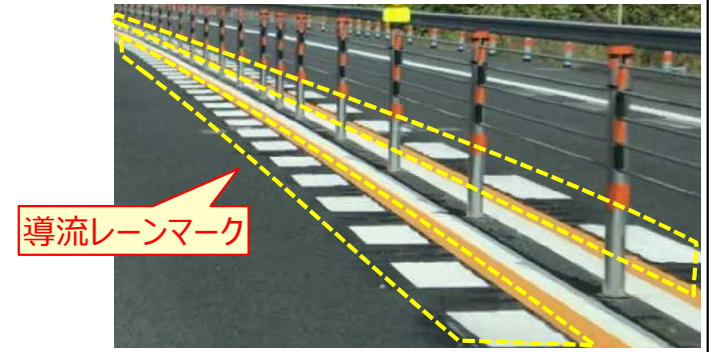
【対応方針】

走行位置を車線の中央で安定させる

ワイヤロープへの衝突直前に、振動によりドライバーに警告する

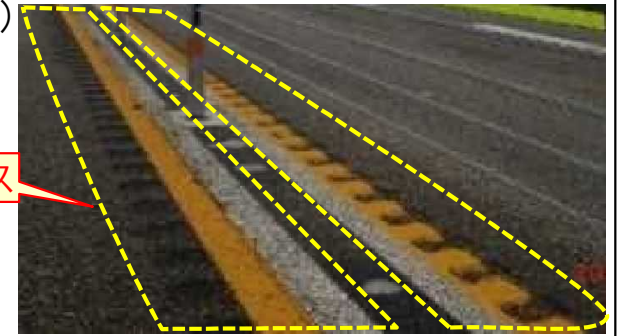
【対策メニュー(案)】

導流レーンマークの設置



ランブルストリップス(凹凸型路面表示)の設置

ランブルストリップス

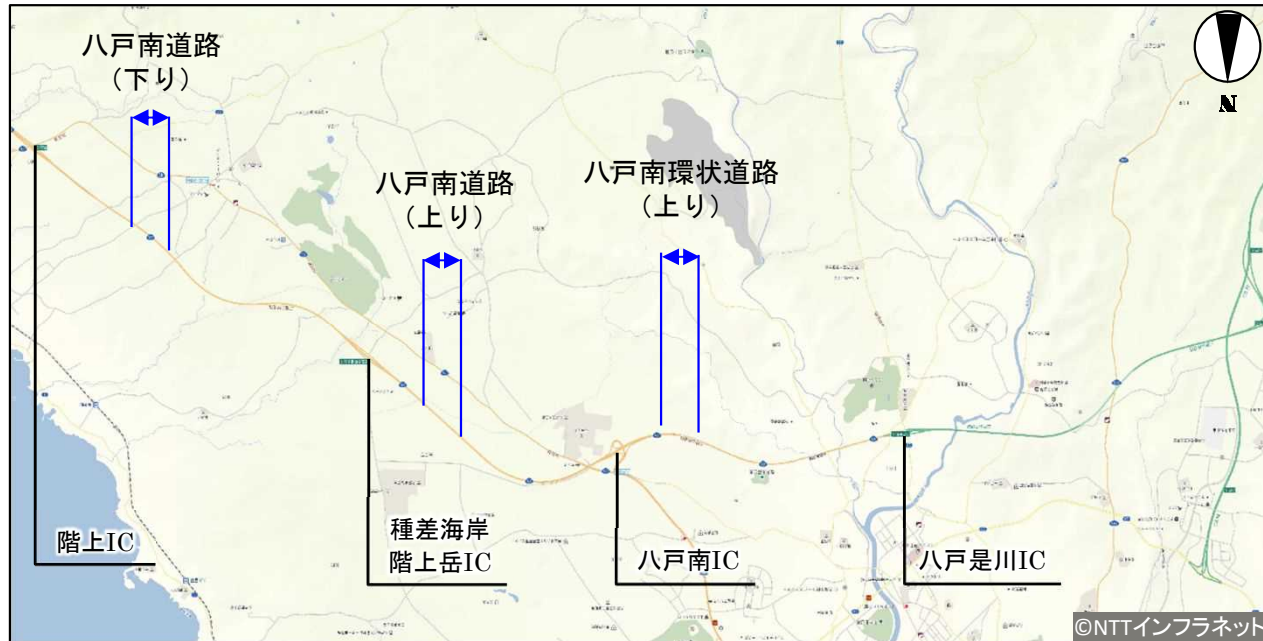


3. 事故対策の実施

- ワイヤロープへの接触事故に対する対策について、八戸南道路・八戸南環状道路において施工した。
 - 八戸南道路(下り線) 392.250kp~392.950kp
 - 八戸南道路(上り線) 396.750kp~397.450kp
 - 八戸南環状道路(上り線) 400.960kp~401.217kp

路線	上下線	キロ程(kp)	対策内容
八戸南道路	下り	392.250~392.950	・路面表示(ドットライン) ・ランブルストリップス ・ワイヤロープ支柱カバー
	上り	396.750~397.450	
八戸南環状道路	上り	400.960~401.217	

※ワイヤロープ支柱カバーは、八戸南道路(396.750kp~397.450kp)のみ設置。)



▲ワイヤロープ接触事故対策 実施位置図
(八戸南道路・八戸南環状道路)



▲ランブルストリップス・路面表示(ドットライン)



▲ワイヤロープ支柱カバー

4. 対策効果検証

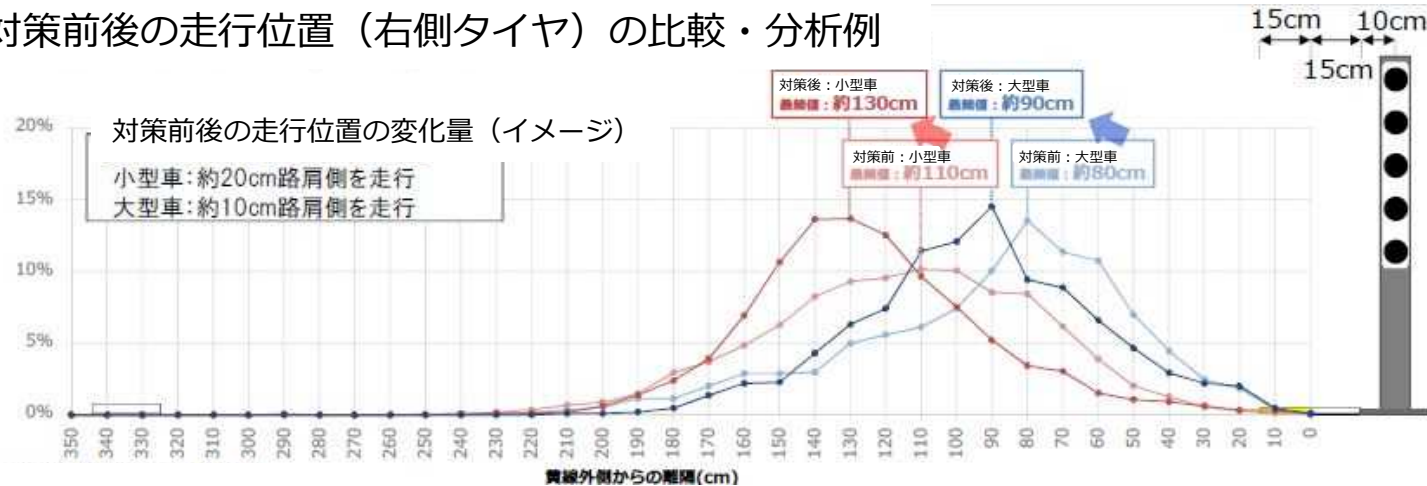
- ワイヤロープ施工後の効果検証方法の例を以下に示す。

□走行車両の挙動の収集・解析

⇒ビデオ観測調査を行い、対策前後の走行位置の変化を把握



対策前後の走行位置（右側タイヤ）の比較・分析例



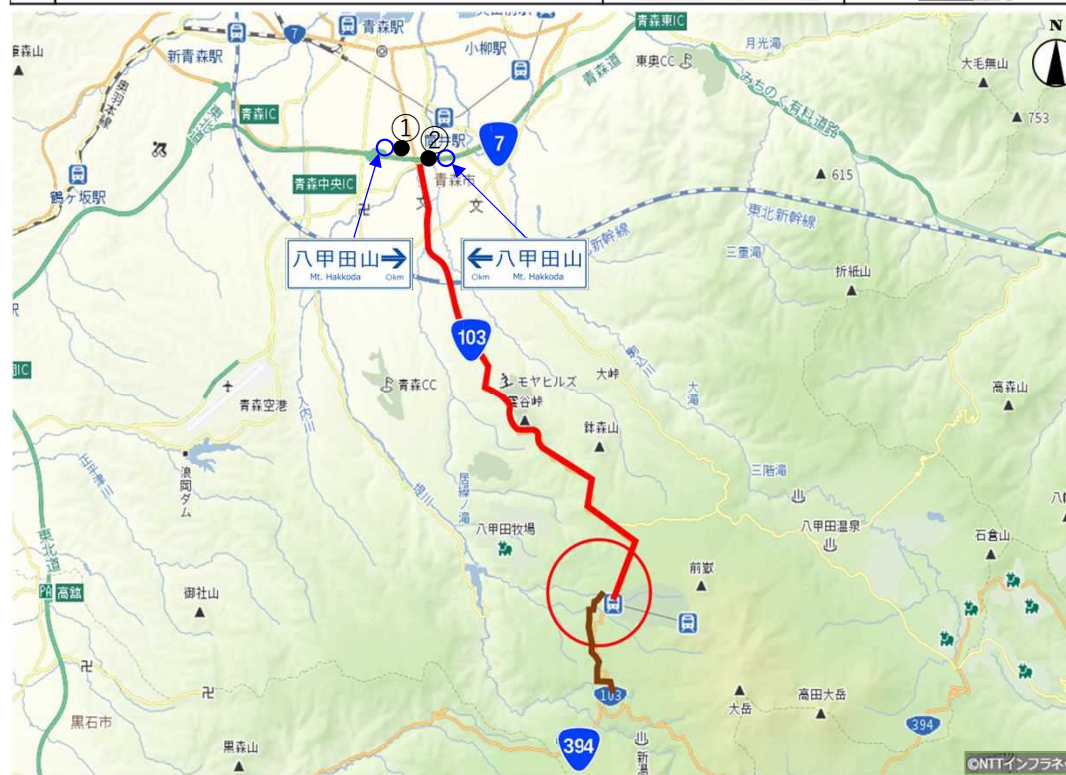
国土交通省、ワイヤロープ試行設置箇所交通状況について（中小橋・冬期状況を含む評価）資料3、を加工

**著名地点別の案内経路(案)・
直轄国道における道路案内標識改善(案)**

青森市：八甲田山

	既設の案内標識	検討案	
		本命案	参考（共架）
①			
②			

既設の標識があるため
共架不可



八甲田山114系案内標識
レイアウト（案）



- 凡例
- ：標識設置箇所
 - ：目的地
 - ：案内経路①
 - ：案内経路②
 - ：既存案内標識

青森市：酸ヶ湯

	既設の案内標識	検討案		既設の標識があるため 共架不可
		本命案	参考（共架）	
①				
②				



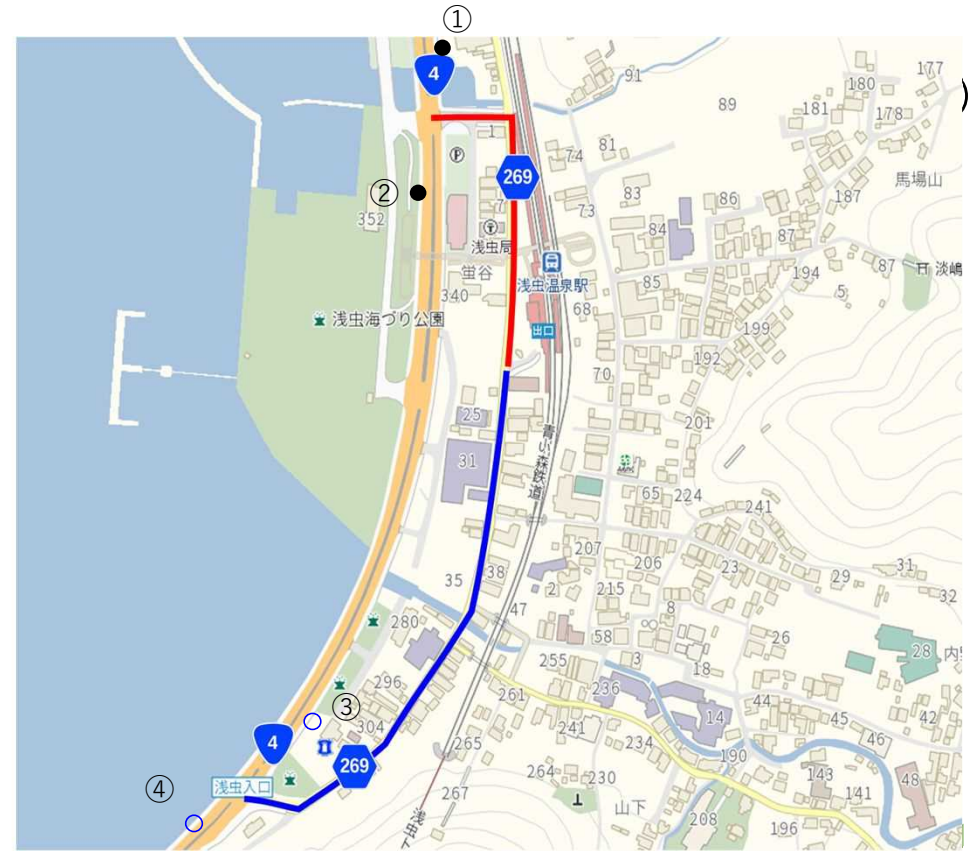
酸ヶ湯114系案内標識
レイアウト（案）



- 凡例
- : 標識設置箇所
 - : 目的地
 - : 案内経路①
 - : 案内経路②
 - : 既存案内標識

青森市：浅虫温泉

既設の案内標識		検討案 本命案
①		既設案内標識にて案内有り
②		
③	標識なし	
④	標識なし	



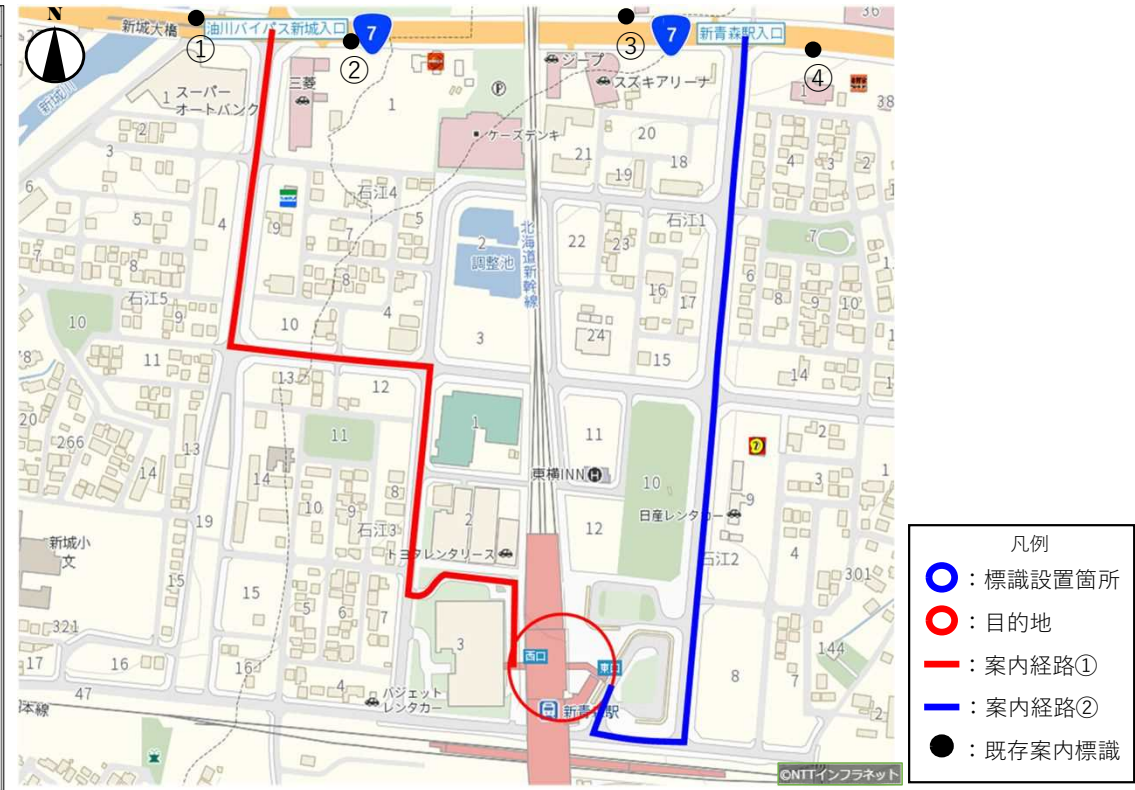
浅虫温泉114系案内標識
レイアウト (案)



- 凡例
- : 標識設置箇所
 - : 目的地
 - : 案内経路①
 - : 案内経路②
 - : 既存案内標識

青森市：新青森駅

既設の案内標識	検討案		
	本命案	参考（共架）	参考（108系）
①	既設案内標識にて案内有り		
②			
③			
④			



青森市：青森空港

既設の案内標識		検討案		
		本命案	参考（共架）	参考（108系）
①		既設案内標識にて案内有り		
②				
③				
④				



青森市：青森（青森市役所）

既設の案内標識		検討案 本命案
①		既設案内標識にて案内有り
②		



青森市役所114系案内標識レイアウト（案）



- 凡例
- : 標識設置箇所
 - : 目的地
 - : 案内経路①
 - : 案内経路②
 - : 案内経路③
 - : 既存案内標識

青森市：浪岡庁舎

既設の案内標識			検討案		
			本命案	参考（共架）	
①-1		①-2			
②-1		②-2			



青森市：青森港

既設の案内標識		検討案
		本命案
①		既設案内標識にて案内あり
②		



- 凡例
- : 標識設置箇所
 - : 目的地
 - : 案内経路①
 - : 既存案内標識

弘前市：弘前城・弘前公園

既設の案内標識			検討案
			本命案
①		①	標識なし
②-1		②-2	既設案内標識にて案内あり
③		③	標識なし
④		④	標識なし
⑤-1		⑤-2	200m
⑥-1		⑥-2	300m



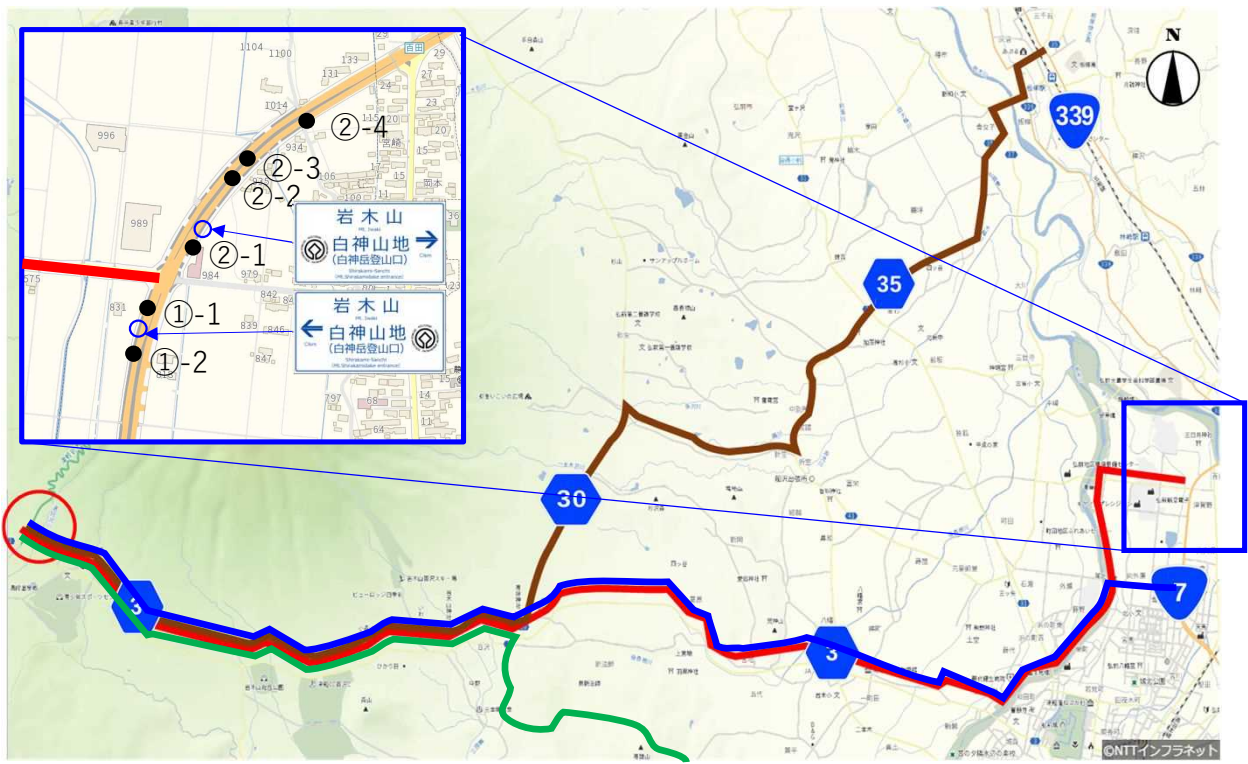
弘前市：弘前（弘前市役所）

既設の案内標識				検討案
				本命案
①		①	標識なし	既設案内標識にて案内あり
②-1		②-2		
③		③	標識なし	
④		④	標識なし	
⑤-1		⑤-2		
⑥-1		⑥-2		



弘前市：岩木山

既設の案内標識					検討案			
			本命案	参考（共架）				
①-1		①-2		標識なし	標識なし			
②-1		②-2		②-3		②-4		

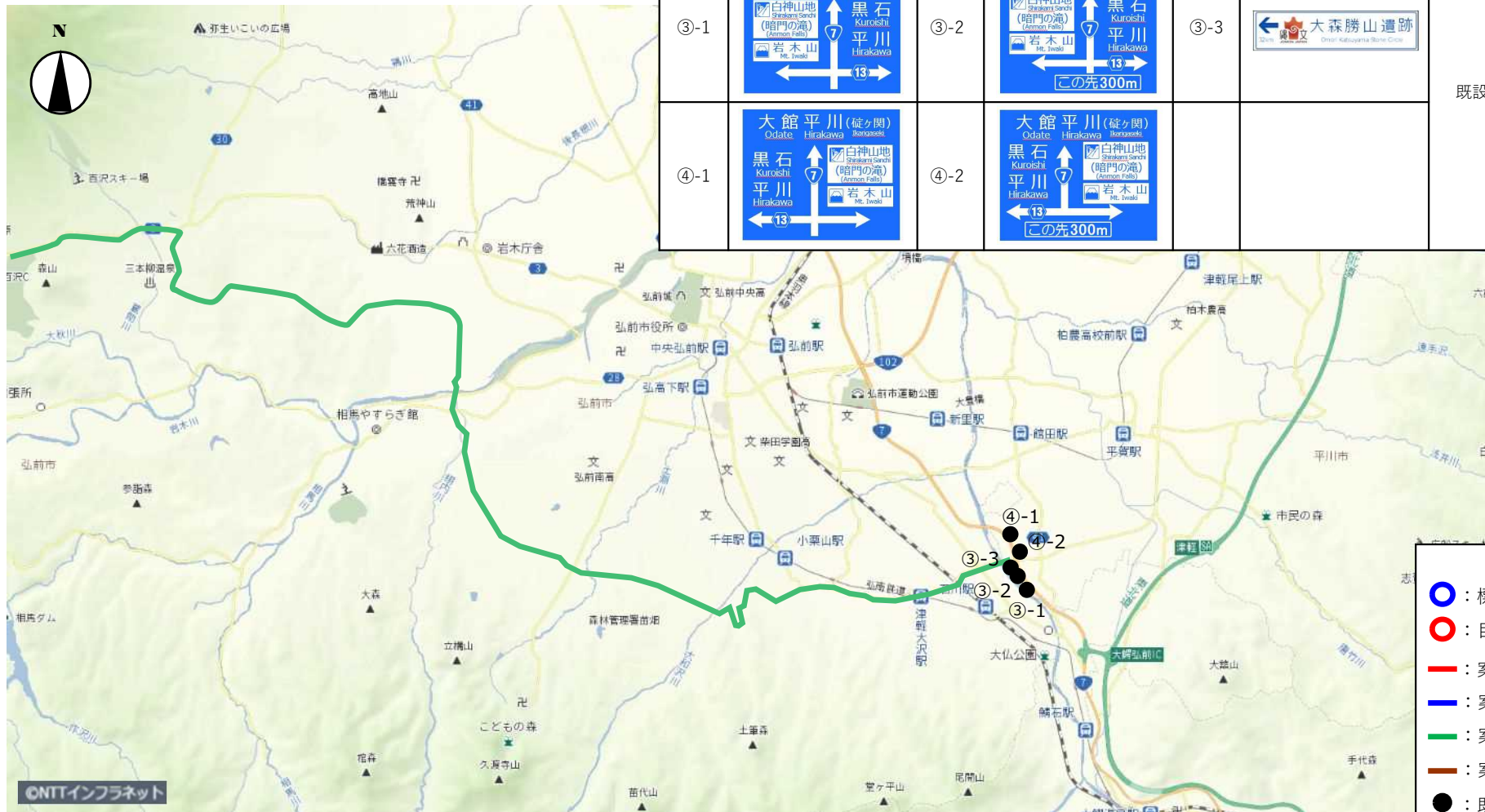


岩木山114系案内標識レイアウト（案）



- 凡例
- ：標識設置箇所
 - ：目的地
 - ：案内経路①
 - ：案内経路②
 - ：案内経路③
 - ：案内経路④
 - ：既存案内標識

弘前市：岩木山
(案内経路③)



既設の案内標識					検討案
					本命案
③-1		③-2		③-3	
④-1		④-2			

既設案内標識にて案内あり

- 凡例
- : 標識設置箇所
 - : 目的地
 - : 案内経路①
 - : 案内経路②
 - : 案内経路③
 - : 案内経路④
 - : 既存案内標識

弘前市：弘前駅

	既設の案内標識	検討案	
		本命案	参考（共架）
①			
②	標識なし		—

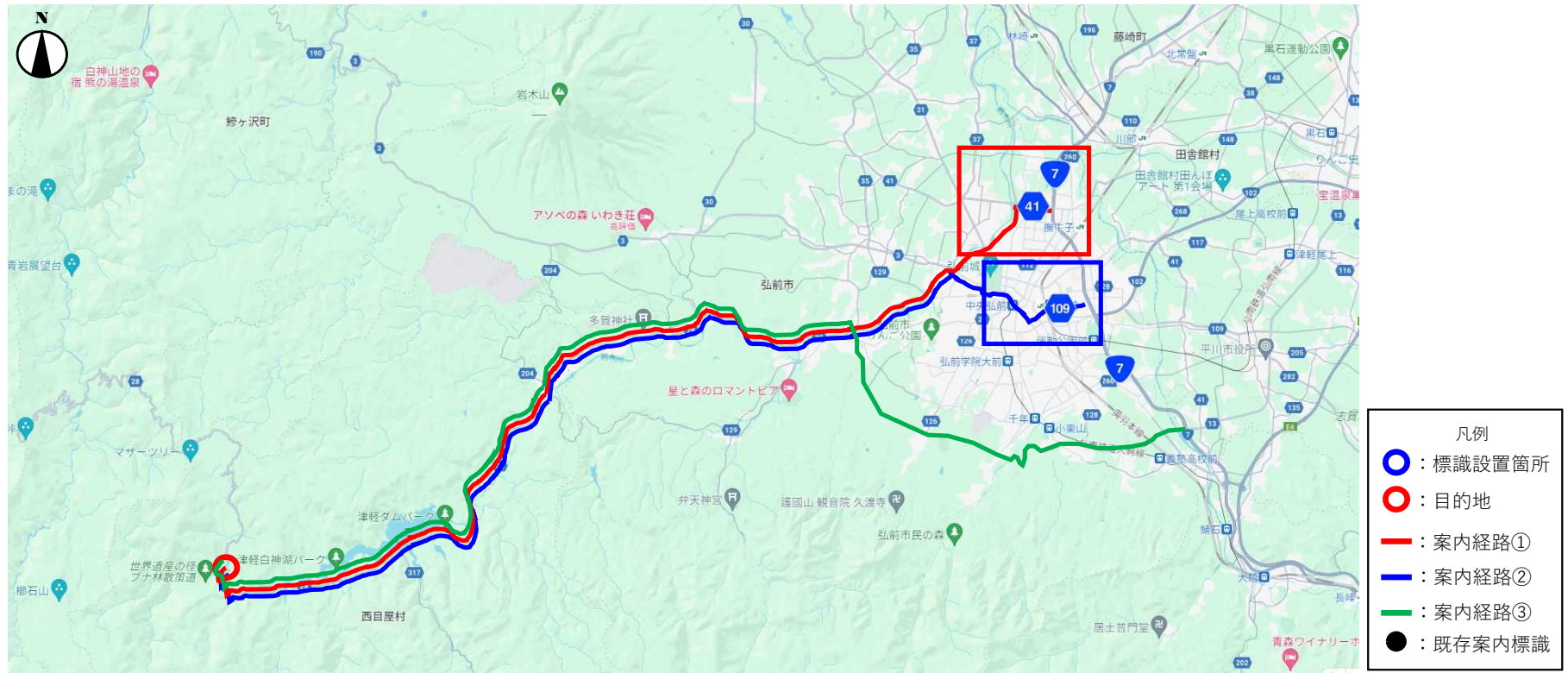


弘前駅114系案内標識レイアウト（案）



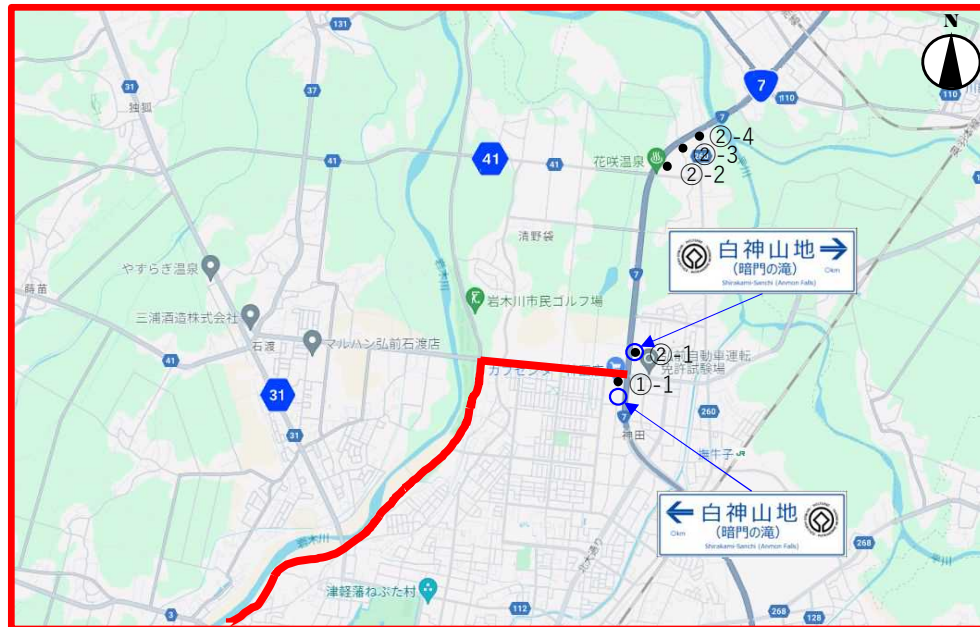
- 凡例
- ：標識設置箇所
 - ：目的地
 - ：案内経路①
 - ：案内経路②
 - ：既存案内標識

弘前市：白神山地（暗門の滝）



弘前市：白神山地（暗門の滝）

既設の案内標識					検討案			
					本命案	参考（共架）		
①		①	標識なし	標識なし	標識なし			
②-1		②-2		②-3		②-4		



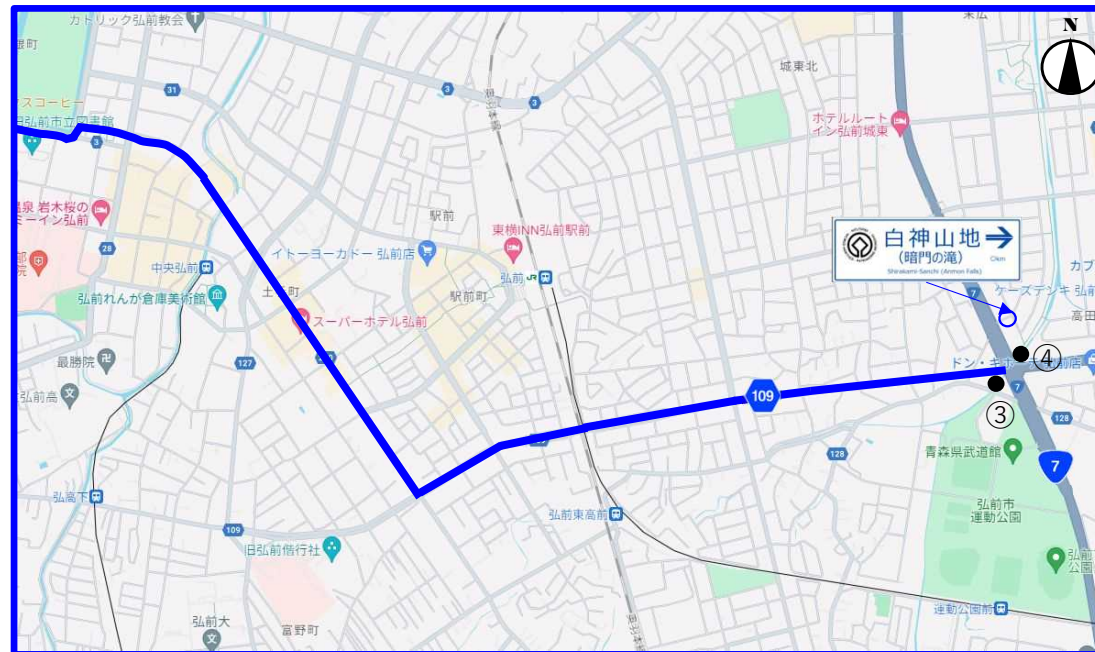
白神山地114系案内標識
レイアウト（案）



- 凡例
- ：標識設置箇所
 - ：目的地
 - ：案内経路①
 - ：既存案内標識

弘前市：白神山地（暗門の滝）

既設の案内標識		検討案	
		本命案	参考（共架）
③		<p>隣接交差点の間隔が短いため設置不可</p>	
④			<p>既設の標識があり共架不可</p>

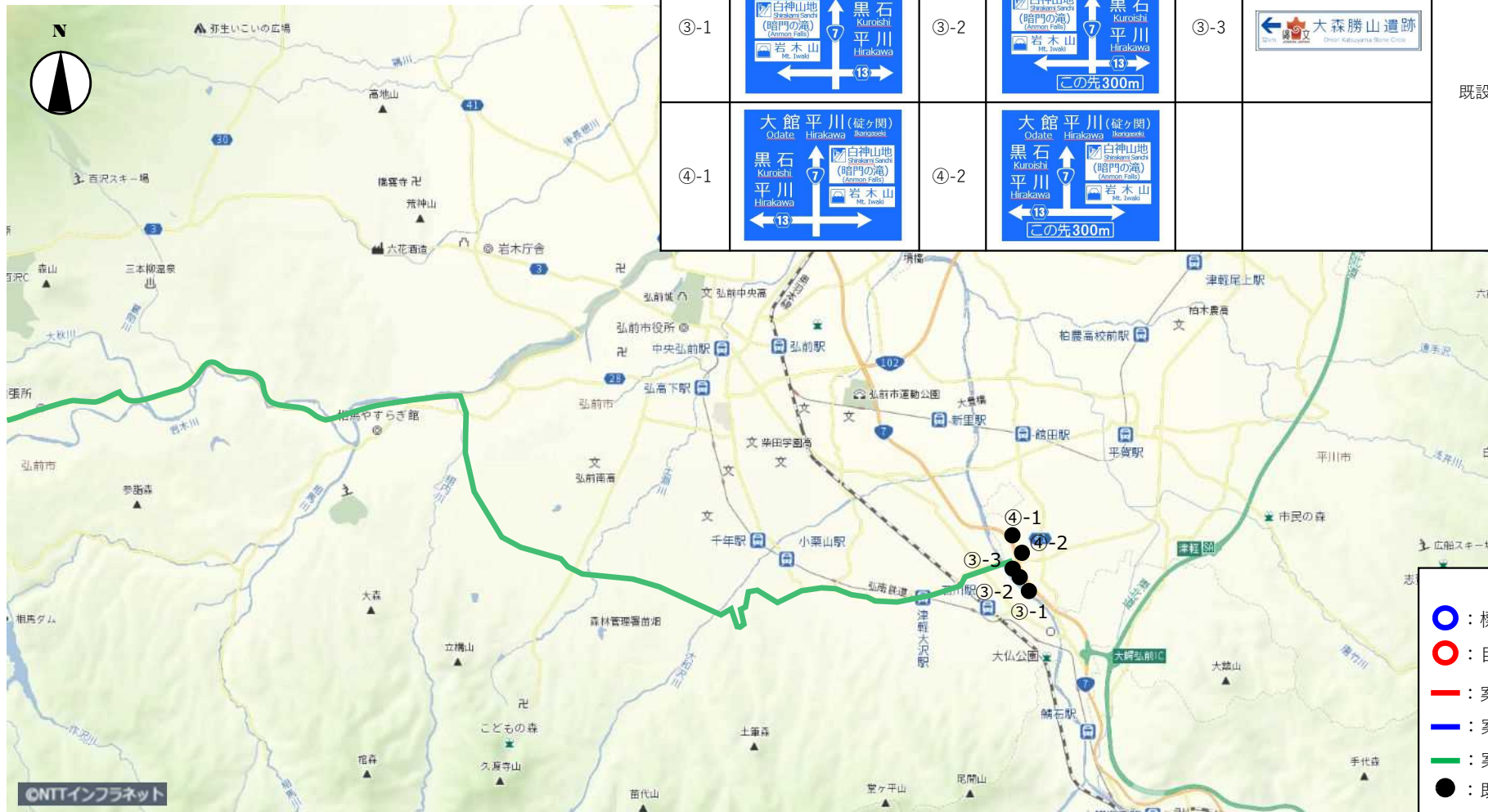


白神山地114系案内標識レイアウト（案）



- 凡例
- ：標識設置箇所
 - ：目的地
 - ：案内経路②
 - ：既存案内標識

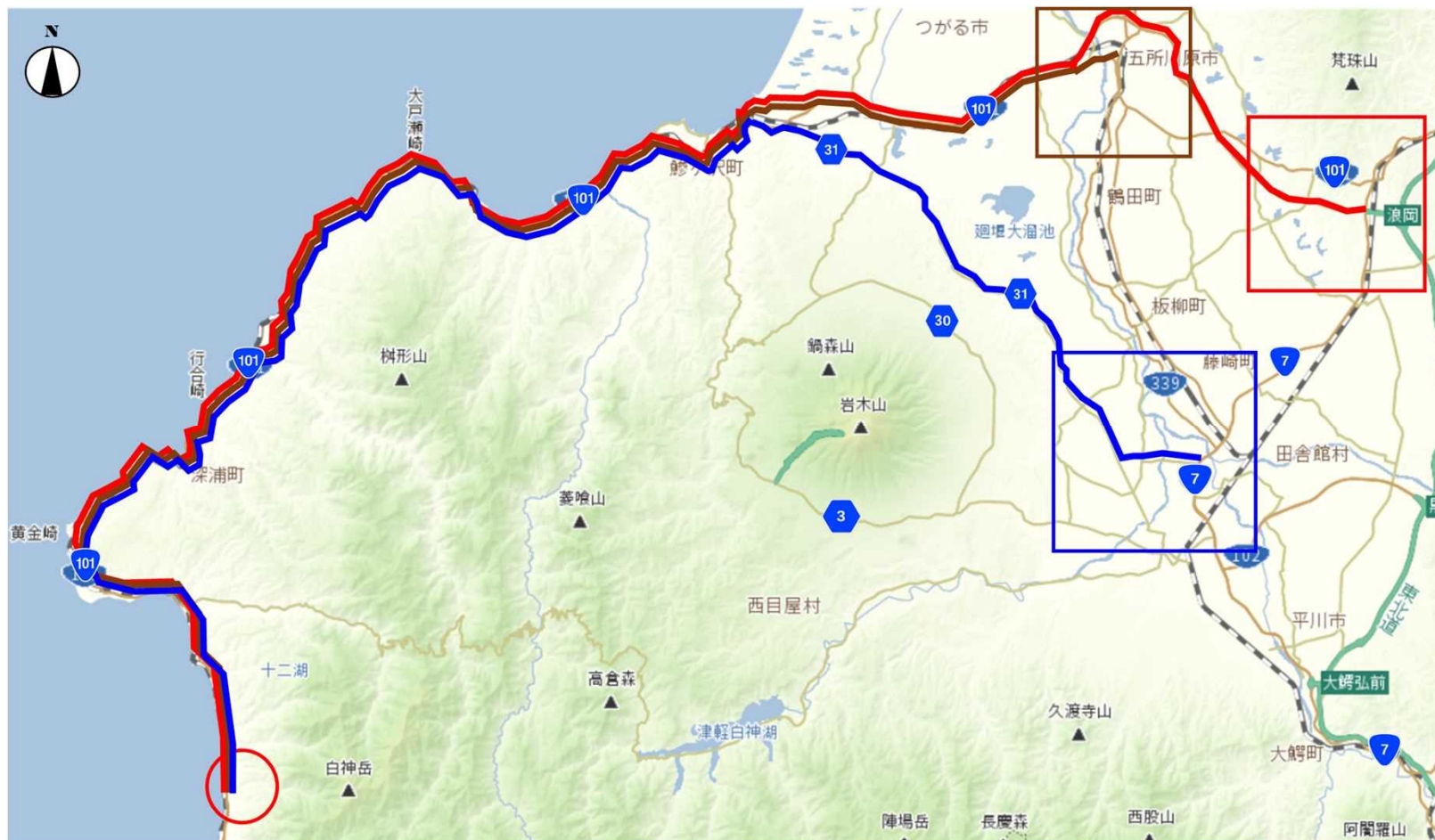
弘前市：白神山地（暗門の滝）
（案内経路③）



既設の案内標識					検討案
					本命案
③-1		③-2		③-3	
④-1		④-2			

- 凡例
- ：標識設置箇所
 - ：目的地
 - ：案内経路①
 - ：案内経路②
 - ：案内経路③
 - ：既存案内標識

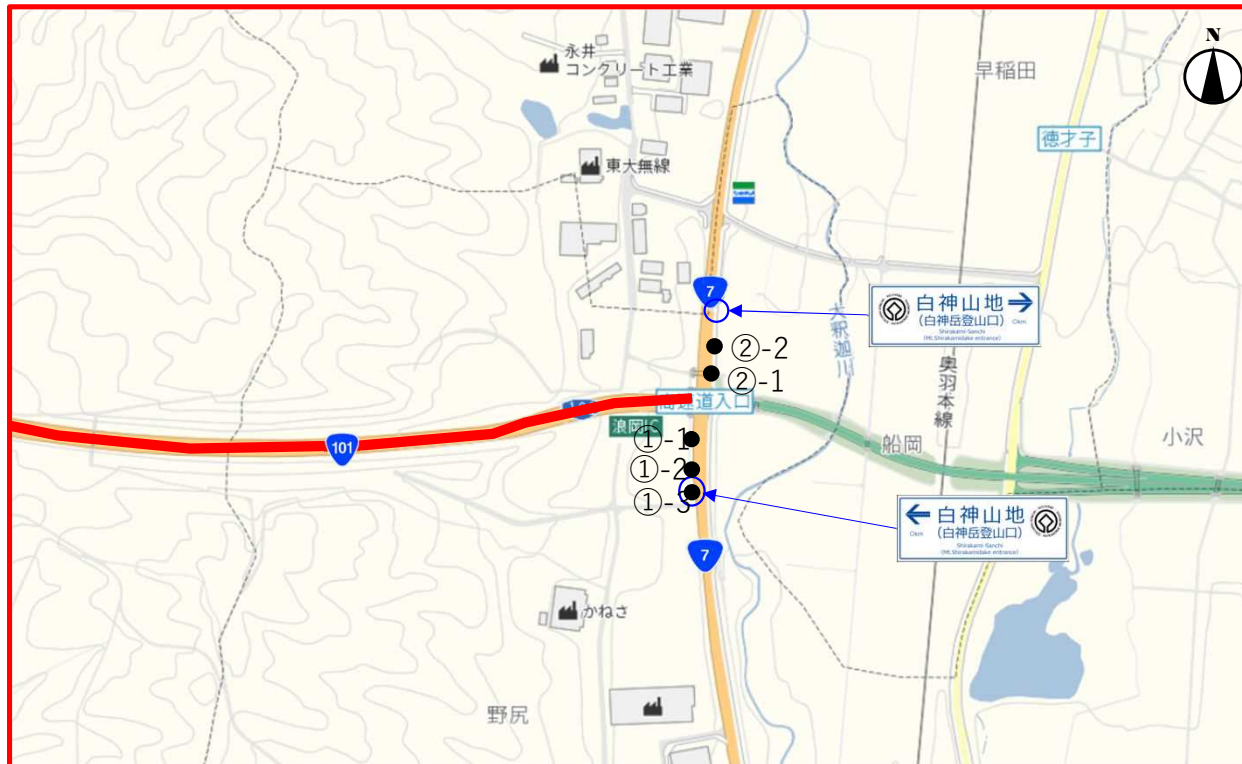
弘前市：白神山地（白神岳登山口）



弘前市：白神山地（白神岳登山口）

既設の案内標識			検討案	
			本命案	参考（共架）
①-1	国土交通省 Ministry of Land, Infrastructure and Transport 大釈迦除雪ステーション Daihaka Snow removing Station	①-2		
②-1	E4 東北道 S3 盛岡 弘前 Hiroasaki 五所川原 EG4 津軽道 五所川原 EG4 津軽道	②-2		

既設の標識があり
共架不可






白神山地114系案内標識
レイアウト（案）



- 凡例
- : 標識設置箇所
 - : 目的地
 - : 案内経路①
 - : 既存案内標識

弘前市：白神山地（白神岳登山口）

既設の案内標識		検討案			
		本命案	参考（共架）		
③-1		③-2			



白神山地114系案内標識レイアウト（案）



- 凡例
- ：標識設置箇所
 - ：目的地
 - ：案内経路①
 - ：案内経路②
 - ：既存案内標識

弘前市：白神山地（白神岳登山口）

既設の案内標識					検討案			
					本命案	参考（共架）		
①-1		①-2		標識なし	標識なし			
②-1		②-2		②-3		②-4		





白神山地114系案内標識レイアウト（案）



- 凡例
- ：標識設置箇所
 - ：目的地
 - ：案内経路③
 - ：既存案内標識

八戸市：燕島

既設の案内標識	検討案		
	本命案	参考（共架）	参考（108系）
<p>①</p> 	既設案内標識にて案内あり		
<p>②</p> 			



- 凡例
- ：標識設置箇所
 - ：目的地
 - ：案内経路①
 - ：案内経路②
 - ：既存案内標識

八戸市：種差海岸

既設の案内標識	検討案		
	本命案	参考（共架）	参考（108系）
<p>①</p>	既設案内標識にて案内あり		
<p>②</p>			



- 凡例
- ：標識設置箇所
 - ：目的地
 - ：案内経路①
 - ：案内経路②
 - ：既存案内標識

八戸市：八戸（八戸市庁）

既設の案内標識		検討案		
		本命案	参考（共架）	参考（108系）
①				
②				
③				
④				

既設案内標識にて案内有り



八戸市：八戸駅

既設の案内標識		検討案		
		本命案	参考（共架）	参考（108系）
①		②-2		既設案内標識にて案内有り
③				標識なし
④				標識なし



八戸市：八戸港

既設の案内標識		検討案
		本命案
①		既設案内標識にて案内有り
②-1		
	②-2	



- 凡例
- : 標識設置箇所
 - : 目的地
 - : 案内経路①
 - : 既存案内標識